

令和6年3月27日

全国路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

記

- 1 (90) から (114) まで1ずつ繰り下げ、(89) の次に次のとおり加える。  
(90) 一般国道43号(名神湾岸連絡線(西宮市今津水波町から西宮市今津社前町まで))
- 2 (1) 及び4 (1) 中、「別紙1-E-229」を「別紙1-E-234」に、「別紙1-C-121」を「別紙1-C-122」に、「別紙1-W-160」を「別紙1-W-167」に改める。
- 3 「特定更新等工事の内容」の次に「及び工事に要する費用に係る債務引受限度額」を加える。
- 7 (3) 中、「令和45年7月9日」を「令和54年3月22日」に改める。
- 9 (2) 中、「別紙1-E-229」を「別紙1-E-234」に、「別紙1-C-121」を「別紙1-C-122」に、「別紙1-W-160」を「別紙1-W-167」に改める。

別紙1-E-4、別紙1-E-9、別紙1-E-10から別紙1-E-12、別紙1-E-16、別紙1-E-17、別紙1-E-26、別紙1-E-29、別紙1-E-34、別紙1-E-36、別紙1-E-37、別紙1-E-42、別紙1-E-56、別紙1-E-64、別紙1-E-65、別紙1-E-67、別紙1-E-73、別紙1-E-76、別紙1-E-80、別紙1-E-86、別紙1-E-99、別紙1-E-101、別紙1-E-104、別紙1-E-106から別紙1-E-108、別紙1-E-149、別紙1-E-151、別紙1-E-152、別紙1-E-154から別紙1-E-157、別紙1-E-161から別紙1-E-163、別紙1-E-165、別紙1-E-174から別紙1-E-182、別紙1-E-184、別紙1-E-186から別紙1-E-192、別紙1-E-194から別紙1-E-229、別紙1-C-2から別紙1-C-5、別紙1-C-7から別紙1-C-10、別紙1-C-13から別紙1-C-15、別紙1-C-19、別紙1-C-20、別紙1-C-22、別紙1-C-26、別紙1-C-30、別紙1-C-32、別紙1-C-36、別紙1-C-50、別紙1-C-51、別紙1-C-71、別紙1-C-80、別紙1-C-82、別紙1-C-84、別紙1-C-85、別紙1-C-87、別紙1-C-90から別紙1-C-93、別紙1-C-98から別紙1-C-100、別紙1-C-102から別紙1-C-104、別紙1-C-106から別紙1-C-121、別紙1-W-2、別紙1-W-4から別紙1-W-6、別紙1-W-9、別紙1-W-12、別紙1-W-24、別紙1-W-25、別紙1-W-27、別紙1-W-31、別紙1-W-39、別紙1-W-47、別紙1-W-51、別紙1-W-69、別紙1-W-70、別紙1-W-74、別紙1-W-99、別紙1-W-104から別紙1-W-107、別紙1-W-114、別紙1-W-115、別紙1-W-119から別紙1-W-121、別紙1-W-123から別紙1-W-125、別紙1-W-127から別紙1-W-130、別紙1-W-132から別紙1-W-160、別紙1-H-2、別紙1-H-4を次のとおり改める。

北海道横断自動車道黒松内釧路線  
(北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道余市郡余市町登町	から
北海道小樽市新光町	まで

(ロ) 延長

北海道余市郡余市町登町	から	23.3	キロメートル
北海道小樽市新光町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から 100 まで	23.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
北海道余市郡余市町登町	から	2車線	4車線	
北海道小樽市新光町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道余市郡余市町登町	から	— メートル(土工部)	
北海道小樽市新光町	まで	— メートル(橋梁部)	
		— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道5号 道道登余市停車場線	北海道余市郡 余市町登町	平面接続	余市インターチェンジ
道道小樽塩谷インター線	北海道小樽市 塩谷	立体接続	小樽塩谷インターチェンジ

(4)工事予算

117, 521 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 北海道余市郡余市町登町(STA 853+16.687)から北海道小樽市新光町(STA 45+39.464)まで  
平成 18 年 4 月 19 日

小樽ジャンクション小樽方面から余市方面へのランプ

ロ 北海道小樽市新光町(C-ST A 1078+99.879)から北海道小樽市新光3丁目(C-ST A 1094+31.457)まで  
平成 31 年 2 月 7 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 12 月 8 日 (余市IC~小樽JCT 供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 31 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

130, 443 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 129, 312 百万円)(消費税込み)



東北中央自動車道相馬尾花沢線  
(山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から
山形県上山市金瓶	まで

(ロ) 延長

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	24.4	キロメートル
山形県上山市金瓶	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	第1種第2級	道路構造令
山形県上山市金瓶	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	100	24.4	
山形県上山市金瓶	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 山形県上山市金瓶	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 から	— メートル(土工部)	
山形県上山市金瓶 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道13号 (米沢南陽道路)	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	平面接続	本線
一般国道13号	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	立体接続	南陽高畠インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市藤吾	立体接続	かみのやま温泉インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市金瓶	立体接続	山形上山インターチェンジ

(4)工事予算

124, 096 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 4 月 13 日 (供用開始)

令和 元 年 7 月 11 日 (残事業一部完成)

令和 13 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

140, 302 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 139, 032 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道  
(福島県双葉郡富岡町大字上手岡から福島県相馬市栗津まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県双葉郡富岡町大字上手岡	から
福島県相馬市粟津	まで

(ロ) 延長

福島県双葉郡富岡町大字上手岡	から	47.1	キロメートル
福島県相馬市粟津	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県双葉郡富岡町大字上手岡 福島県相馬市粟津	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県双葉郡富岡町大字上手岡 福島県相馬市粟津	から 100 まで	47.1	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県双葉郡富岡町大字上手岡	から	2車線	4車線	
福島県相馬市粟津	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県双葉郡富岡町大字上手岡から福島県相馬市粟津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
福島県双葉郡富岡町大字上手岡 から	— メートル(土工部)	
福島県相馬市粟津 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道小野富岡線	福島県双葉郡 富岡町大字上手岡	立体接続	常磐富岡インターチェンジ
一般国道114号	福島県双葉郡 浪江町大字室原	立体接続	浪江インターチェンジ
県道原町川俣線	福島県南相馬市 原町区	立体接続	南相馬インターチェンジ
一般国道115号	福島県相馬市 粟津	立体接続	相馬インターチェンジ

(4)工事予算

112,508 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成年月日

平成 24 年 4 月 8 日 (南相馬～相馬 供用開始)

平成 26 年 12 月 6 日 (浪江～南相馬 供用開始)

平成 27 年 3 月 1 日 (常磐富岡～浪江 供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

108, 283 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 108, 283 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 106, 417 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

常磐自動車道  
(福島県相馬市粟津から福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県相馬市粟津	から
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	まで

(ロ) 延長

福島県相馬市粟津	から	8.5	キロメートル
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県相馬市粟津 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県相馬市粟津 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	から 100 まで	8.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県相馬市粟津 から 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

福島県相馬市粟津から福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県相馬市粟津	から	—	メートル(土工部)	
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道115号	福島県相馬市粟津	立体接続	相馬インターチェンジ
一般国道113号	福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	立体接続	新地インターチェンジ

(4)工事予算

17,386 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

平成 26 年 12 月 6 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

20,484 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 20,484 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 18,239 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

常磐自動車道  
(福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺から宮城県亘理郡山元町大平まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	から
宮城県亘理郡山元町大平	まで

(ロ) 延長

福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	から	14.8	キロメートル
宮城県亘理郡山元町大平	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 宮城県亘理郡山元町大平	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺 宮城県亘理郡山元町大平	から 100 まで	14.8	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	から	2車線	4車線	
宮城県亘理郡山元町大平	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺から宮城県亘理郡山元町大平まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	から	—	メートル(土工部)	
宮城県亘理郡山元町大平	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道113号	福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺	立体接続	新地インターチェンジ
一般国道6号	宮城県亘理郡山元町大平	立体接続	山元インターチェンジ

(4)工事予算

35,935 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

平成 26 年 12 月 6 日 (供用開始)

平成 28 年 4 月 1 日 (一部供用開始)

平成 31 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

46, 252 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 46, 252 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 42, 367 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。



東関東自動車道水戸線  
(千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から
千葉県市川市高谷	まで

(ロ) 延長

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	10.1	キロメートル
千葉県市川市高谷	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 から 千葉県市川市高谷 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 から 千葉県市川市高谷 まで	80	10.1	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 から 千葉県市川市高谷 まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 から	3.00 メートル(土工部)	
千葉県市川市高谷 まで	3.00 メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	千葉県松戸市三矢小台二丁目	立体接続	松戸インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市国分	立体接続	市川北インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市平田	立体接続	市川中央インターチェンジ
一般国道14号(京葉道路)	千葉県市川市稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション
一般国道298号	千葉県市川市高谷	立体接続	市川南インターチェンジ
県道高速湾岸線	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション
東関東自動車道	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション

(4)工事予算

813,105 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 21 年 10 月 13 日 (京葉JCT施工に伴う京葉道路切替)

平成 28 年 2 月 25 日 (一部供用開始)

平成 30 年 6 月 2 日 (供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 12 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

750, 365 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 747, 797 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線  
(茨城県銚田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県鉾田市飯名	から
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで

(ロ) 延長

茨城県鉾田市飯名	から	8.8	キロメートル
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
茨城県銚田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県銚田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで	100	8.8	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
茨城県銚田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

茨城県銚田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
茨城県銚田市飯名 から	— メートル(土工部)	
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道銚田茨城線	茨城県銚田市飯名	立体接続	銚田インターチェンジ
県道茨城鹿島線	茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	立体接続	茨城空港北インターチェンジ

(4)工事予算

26, 270 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 30 年 2 月 3 日 (銚田IC~茨城空港北IC 供用開始)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

31,410 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 30,601 百万円)(消費税込み)

北海道縦貫自動車道函館名寄線(八雲PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の箇所

北海道二海郡八雲町

(3) 工事予算

977 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

② 工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 21 年 10 月 10 日 (供用開始)

令和 13 年 3 月 31 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1, 202 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1, 178 百万円)(消費税込み)

北海道縦貫自動車道函館名寄線(剣淵PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2) 工事の箇所

北海道上川郡剣淵町

(3) 工事予算

1,366 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

② 工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,761 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,690 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内北見線(本別JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

## (2) 工事の箇所

北海道中川郡本別町勇足

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
北海道横断自動車道黒松内釧路線	北海道中川郡本別町勇足	立体接続	本別ジャンクション

## (4) 工事予算

1,409 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,780 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,706 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内北見線(足寄IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

## (2) 工事の箇所

北海道足寄郡足寄町郊南

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道242号	北海道足寄郡足寄町郊南	立体接続	足寄インターチェンジ
北海道横断自動車道黒松内北見線	北海道足寄郡足寄町郊南	平面接続	本線(新直轄)

## (4) 工事予算

1,169 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,680 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,619 百万円)(消費税込み)



東北縦貫自動車道弘前線  
(東京都練馬区大泉町五丁目から埼玉県川口市赤芝新田まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2) 工事の箇所

東京都練馬区大泉町五丁目	から
埼玉県川口市赤芝新田	まで

(3) 工事予算

12,785 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 8 年 7 月 31 日

② 工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

6,382 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 6,099 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(福島JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

福島県福島市笹谷

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北中央自動車道 相馬尾花沢線	福島県福島市笹谷	平面接続	福島ジャンクション

## (4) 工事予算

8,409 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成年月日

平成 28 年 9 月 11 日 (供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

9,475 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 9,475 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 9,254 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

日本海沿岸東北自動車道(雄和PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2) 工事の箇所

秋田県秋田市

(3) 工事予算

1,307 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 10 年 4 月 30 日

② 工事の完成予定年月日



令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,462 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,407 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道  
(埼玉県川口市赤芝新田から埼玉県三郷市番匠免二丁目まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

埼玉県川口市赤芝新田	から
埼玉県三郷市番匠免二丁目	まで

(3) 工事予算

9,114 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 8 年 7 月 31 日

② 工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,322 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,228 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道（八潮PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

埼玉県八潮市

(3) 工事予算

41,168 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

② 工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

50,199 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 47,811 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(ならばPA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県双葉郡檜葉町

(3) 工事予算

2,183 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手及び完成の年月日

① 工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

② 工事の完成年月日

別 紙 1

平成 27 年 3 月 1 日 (供用開始)

平成 28 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,014 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,014 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 1,919 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

東関東自動車道水戸線  
(埼玉県三郷市番匠免二丁目から埼玉県三郷市鷹野三丁目まで)(二次改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目	から
埼玉県三郷市鷹野三丁目	まで

(3) 工事予算

1,774 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 10 年 1 月 20 日

② 工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 30 年 6 月 2 日 (一部供用開始)

令和 13 年 3 月 31 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,059 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,978 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線（三郷中央IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東関東自動車道水戸線

## (2) 工事の箇所

埼玉県三郷市谷口

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	埼玉県三郷市 谷口	立体接続	三郷中央インターチェンジ

## (4) 工事予算

3, 133 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 6 月 2 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,424 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 3,401 百万円)(消費税込み)



東関東自動車道水戸線(大栄JCT)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県成田市吉岡

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

(4) 工事予算

2, 245 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,851 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,732 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(横浜横須賀道路)  
(神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 横浜横須賀道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	8.7	キロメートル
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目 まで	80	8.7	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目 まで	6車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2 (1.75×2)	5.00 (3.50)	—	—	—	
トンネル部分	0.75×2	1.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 から	3.00 メートル(土工部)	
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目 まで	3.00 メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道16号(横浜横須賀道路)	神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町	立体接続	釜利谷ジャンクション
都市計画道路 上郷公田線	神奈川県横浜市 栄区公田町	立体接続	公田インターチェンジ(仮称)
一般国道468号(横浜湘南道路) 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市 栄区田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション(仮称)
一般国道1号	神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目	立体接続	戸塚インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

370,175 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

イ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 0+00)から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 2+40)まで  
平成 13 年 3 月 10 日

ロ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 2+40)から神奈川県横浜市栄区飯島町(STA 59+30)まで  
平成 13 年 8 月 14 日

ハ 神奈川県横浜市栄区飯島町(STA 59+30)から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目(STA 87+00)まで  
令和 2 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

468,911 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 448,549 百万円)(消費税込み)

一般国道14号(京葉道路)(京葉市川PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道14号  
(有料道路名 : 京葉道路)

(2) 工事の箇所

千葉県市川市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

17,018 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 7 月 3 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 4 月 24 日 (供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

19,878 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 19,399 百万円)(消費税込み)

一般国道16号(横浜横須賀道路)  
(神奈川県横浜市金沢区並木三丁目から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道16号  
(有料道路名 : 横浜横須賀道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	から
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	から	4.2	キロメートル
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          有料道路事業

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目 から 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目 から 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 まで	80	4.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	から	6車線	6車線	6車線化
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市金沢区並木三丁目から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	から	3.00	メートル(土工部)	
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道長浜第56号線	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	立体接続	並木インターチェンジ
市道長浜第99号線	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	立体接続	並木インターチェンジ
県道高速湾岸線 (首都高速道路湾岸線)	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	平面接続	並木インターチェンジ
市道堀口第531号線	神奈川県横浜市 金沢区能見台東	立体接続	堀口能見台インターチェンジ

(4)工事予算

176 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 3 年 12 月 17 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

347 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 337 百万円)(消費税込み)

一般国道126号(千葉東金道路)  
(千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道126号  
(有料道路名 : 千葉東金道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県東金市丹尾	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

(ロ) 延長

千葉県東金市丹尾	から	15.7	キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          有料道路事業

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	100	15.7	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
千葉県東金市丹尾	から	4車線	4車線	4車線化事業
千葉県山武市松尾町谷津	まで			

(ト)路肩の標準幅員

千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
千葉県東金市丹尾 から	4.50メートル(土工部)	
千葉県山武市松尾町谷津 まで	4.50メートル(橋梁部)	
	—メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (東京湾横断・木更津東金道路)	千葉県東金市丹尾	平面接続 立体接続	東金ジャンクション
東金市道5146号線	千葉県東金市丘山台	立体接続	東金インターチェンジ
県道成東酒々井線	千葉県山武市矢部	立体接続	山武成東インターチェンジ
一般国道126号 (銚子連絡道路)	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
県道成田松尾線	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ

(4)工事予算

22,529百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 12 年 7 月 3 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

26,096 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 24,932 百万円)(消費税込み)



一般国道127号(富津館山道路)(富山PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道127号  
(有料道路名 : 富津館山道路)

(2) 工事の箇所

千葉県南房総市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

994 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 14 年 9 月 2 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,177 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,126 百万円)(消費税込み)

一般国道466号(第三京浜道路)(野川IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道466号  
(有料道路名 : 第三京浜道路)

## (2) 工事の箇所

神奈川県川崎市宮前区野川

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道尻手黒川線	神奈川県川崎市 宮前区野川	立体接続	野川インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

17,414 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 63 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

12,221 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 11,644 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(東京都西多摩郡日の出町平井から埼玉県鶴ヶ島市大字藤金まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

東京都西多摩郡日の出町平井	から
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

1,643 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 61 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,861 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,775 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線  
(長野県上水内郡信濃町大字野尻から新潟県上越市大字中屋敷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

長野県上水内郡信濃町大字野尻	から
新潟県上越市大字中屋敷	まで

(ロ) 延長

長野県上水内郡信濃町大字野尻	から	37.5	キロメートル
新潟県上越市大字中屋敷	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻 新潟県上越市中郷区二本木	から まで	第1種第3級 道路構造令
II	新潟県上越市中郷区二本木 新潟県上越市大字中屋敷	から まで	第1種第2級 道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻 新潟県上越市中郷区二本木	から まで	80 37.5	延長は全区間を纏めて 記載
II	新潟県上越市中郷区二本木 新潟県上越市大字中屋敷	から まで	100 0.0	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻	4車線	4車線	4車線化
	新潟県上越市中郷区二本木			
II	新潟県上越市中郷区二本木	4車線	4車線	4車線化
	新潟県上越市大字中屋敷			

(ト)路肩の標準幅員

I 長野県上水内郡信濃町大字野尻から新潟県上越市中郷区二本木まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50	2.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75	1.75	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75	1.75	—	—	—	

別 紙 1

II 新潟県上越市中郷区二本木から新潟県上越市大字中屋敷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50	2.50	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50	2.50	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50	2.50	2.50	1.25	3.75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員		摘要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻	から	3.00	メートル(土工部)	
	新潟県上越市中郷区二本木	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
			—	メートル(掘割部)	
II	新潟県上越市中郷区二本木	から	4.50	メートル(土工部)	
	新潟県上越市大字中屋敷	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			—	メートル(掘割部)	

(又)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

81,364 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 12 月 7 日 (一部供用開始)

令和 元 年 12 月 5 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

87,817 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 87,723 百万円)(消費税込み)



東関東自動車道水戸線（潮来IC）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東関東自動車道水戸線

## (2) 工事の箇所

茨城県潮来市福島

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般県道水戸神栖線	茨城県潮来市福島	立体接続	潮来インターチェンジ

## (4) 工事予算

1,245 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 23 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,426 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,361 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(鉾田IC)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東関東自動車道水戸線

## (2) 工事の箇所

茨城県銚田市秋山

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道銚田茨城線	茨城県銚田市 飯名	立体接続	銚田インターチェンジ

## (4) 工事予算

1,490 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 23 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,720 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,642 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県久喜市下早見	から
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで

(ロ) 延長

埼玉県久喜市下早見	から	12.7	キロメートル
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から 100 まで	12.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
埼玉県久喜市下早見	から	2車線	4車線	
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで			

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
埼玉県久喜市下早見 から	— メートル(土工部)	
茨城県猿島郡五霞町大字江川 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北縦貫自動車道弘前線	埼玉県久喜市 下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション
都市計画道路 惣新田・幸手線	埼玉県幸手市 大字平須賀	立体接続	幸手インターチェンジ
一般国道4号	茨城県猿島郡五霞町 大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ

(4)工事予算

25, 514 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- イ 埼玉県久喜市下早見(STA 274+95)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)まで  
平成 26 年 4 月 1 日
- ロ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)まで  
平成 26 年 11 月 13 日
- ハ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)まで  
平成 26 年 10 月 1 日
- ニ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)まで  
平成 26 年 4 月 1 日
- ホ 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)まで  
平成 24 年 7 月 1 日
- ヘ 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)まで  
平成 25 年 1 月 15 日
- ト 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)から埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)まで  
平成 24 年 7 月 1 日
- チ 埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)まで  
平成 26 年 8 月 1 日

別 紙 1

リ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)まで  
平成 26 年 4 月 1 日

ヌ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)まで  
平成 26 年 12 月 2 日

ル 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)まで  
平成 26 年 10 月 30 日

ヲ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)まで  
平成 26 年 11 月 13 日

ワ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)まで  
平成 26 年 10 月 30 日

幸手IC ランプ部

カ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-ST A 1+28)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-ST A 0+64)まで  
平成 26 年 5 月 1 日

コ 埼玉県幸手市大字平須賀(H-ST A 0+64)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-ST A 1+10)まで  
平成 26 年 8 月 1 日

ク 埼玉県幸手市大字平須賀(A-ST A 1+06)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-ST A 0+67)まで  
平成 26 年 5 月 1 日

別 紙 1

レ 埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 1+12)まで  
平成 26 年 8 月 1 日

幸手IC 管理施設部

ソ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+31)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+56)まで  
平成 26 年 4 月 1 日

五霞IC ランプ部

ツ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)まで  
平成 26 年 10 月 30 日

ネ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 1+93)まで  
平成 26 年 12 月 2 日

ナ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 1+86)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 3+68)まで  
平成 26 年 12 月 2 日

ラ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA 0+52)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA2+25)まで  
平成 26 年 11 月 13 日

ム 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 1+79)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 4+50)まで  
平成 26 年 10 月 30 日

別 紙 1

- ウ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 1+56)まで  
平成 26 年 11 月 26 日
- ノ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(F-STA 1+58)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(F-STA 4+10)まで  
平成 27 年 1 月 26 日
- オ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(G-STA 1+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(G-STA 4+12)まで  
平成 27 年 1 月 26 日
- ク 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(H-STA 1+60)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(H-STA 3+91)まで  
平成 26 年 11 月 11 日
- ヤ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 0+02)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)まで  
平成 26 年 12 月 2 日
- マ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)まで  
平成 26 年 12 月 2 日
- ケ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)まで  
平成 26 年 12 月 16 日
- フ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)まで  
平成 26 年 12 月 6 日

別 紙 1

コ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)まで  
平成 26 年 11 月 18 日

エ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)まで  
平成 26 年 12 月 6 日

テ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)まで  
平成 26 年 11 月 13 日

ア 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)まで  
平成 27 年 2 月 1 日

サ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 14+15)まで  
平成 26 年 12 月 6 日

五霞IC 料金所部

キ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 5+65)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+30)まで  
平成 26 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日



別 紙 1

平成 27 年 3 月 29 日 (供用開始)

平成 27 年 10 月 31 日 (五霞インターチェンジ増設レーン 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

26,700 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 26,430 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から
茨城県つくば市新井	まで

(ロ) 延長

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	35.4	キロメートル
茨城県つくば市新井	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 から 茨城県つくば市新井 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 から 茨城県つくば市新井 まで	100	35.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	2車線	4車線	
茨城県つくば市新井	まで			

(ト)路肩の標準幅員

茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 から	— メートル(土工部)	
茨城県つくば市新井 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号	茨城県猿島郡 五霞町大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ
一般国道354号	茨城県猿島郡 境町大字蛇池	立体接続	境古河インターチェンジ
主要地方道結城岩井線	茨城県坂東市 富田	立体接続	坂東インターチェンジ
一般国道294号	茨城県常総市 三坂新田町	立体接続	常総インターチェンジ
県道取手つくば線	茨城県つくば市 柳橋	立体接続	つくば中央インターチェンジ

(4)工事予算

43, 594 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

- イ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)まで  
平成 26 年 10 月 30 日
- ロ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)まで  
平成 26 年 11 月 11 日
- ハ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)まで  
平成 26 年 11 月 11 日
- ニ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)まで  
平成 26 年 12 月 2 日
- ホ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)から茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)まで  
平成 26 年 12 月 11 日
- へ 茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)から茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)まで  
平成 24 年 9 月 1 日
- ト 茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)から茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)まで  
平成 26 年 11 月 1 日

別 紙 1

チ 茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)から茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)まで  
平成 26 年 9 月 1 日

リ 茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)まで  
平成 24 年 9 月 1 日

又 茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)まで  
平成 25 年 2 月 1 日

ル 茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)まで  
平成 24 年 9 月 1 日

ヲ-1-1-1 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)まで  
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-1-2 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)まで  
平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-1-3 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)まで  
平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-1-4 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)まで  
平成 28 年 8 月 1 日



別 紙 1

ヲ-1-2 茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)まで  
平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-3-1 茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)から茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)まで  
平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-3-2 茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)から茨城県坂東市生子(STA 140+00)まで  
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-3-3 茨城県坂東市生子(STA 140+00)から茨城県坂東市生子(STA 156+60)まで  
平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-4 茨城県坂東市生子(STA 156+60)から茨城県坂東市半谷(STA 159+11)まで  
平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-5-1 茨城県坂東市半谷(STA 159+11)から茨城県坂東市富田(STA 162+80)まで  
平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-5-2 茨城県坂東市富田(STA 162+80)から茨城県坂東市富田(STA 167+90)まで  
平成 28 年 6 月 1 日

ヲ-1-5-3 茨城県坂東市富田(STA 167+90)から茨城県坂東市富田(STA 172+45)まで  
平成 28 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ヲ-2 茨城県坂東市富田(STA 172+45)から茨城県坂東市弓田(STA 181+17)まで  
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-3-1 茨城県坂東市弓田(STA 181+17)から茨城県坂東市弓田(STA 182+22)まで  
平成 28 年 6 月 1 日
- ヲ-3-2 茨城県坂東市弓田(STA 182+22)から茨城県坂東市弓田(STA 208+20)まで  
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-4 茨城県坂東市弓田(STA 208+20)から茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)まで  
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-5 茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)から茨城県常総市花島町(STA 251+16)まで  
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-6 茨城県常総市花島町(STA 251+16)から茨城県常総市三坂町(STA 266+19)まで  
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-7 茨城県常総市三坂町(STA 266+19)から茨城県常総市三坂町(STA 269+17)まで  
平成 28 年 9 月 1 日
- ヲ-8 茨城県常総市三坂町(STA 269+17)から茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)まで  
平成 28 年 5 月 1 日

別 紙 1

- ヲ-9 茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)から茨城県つくば市高須賀(STA 298+71)まで  
平成 28 年 8 月 8 日
- ヲ-10 茨城県つくば市高須賀(STA 298+71))から茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)まで  
平成 28 年 6 月 1 日
- ヲ-11 茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)から茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)まで  
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-12 茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)から茨城県つくば市島名(STA 343+77)まで  
平成 28 年 8 月 8 日
- ヲ-13 茨城県つくば市島名(STA 343+77)から茨城県つくば市平(STA 352+40)まで  
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-14 茨城県つくば市平(STA 352+40)から茨城県つくば市大白碓(STA 354+00)まで  
平成 28 年 8 月 8 日
- ヲ-15 茨城県つくば市大白碓(STA 354+00)から茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)まで  
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-16 茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)から茨城県つくば市新井(STA 371+21)まで  
平成 28 年 8 月 8 日

坂東IC ランプ部

別 紙 1

ワ-1 茨城県坂東市富田(C-ST A 1+00)から茨城県坂東市富田(E-ST A 0+35)まで  
平成 27 年 7 月 10 日

ワ-2 茨城県坂東市富田(A-ST A 1+00)から茨城県坂東市富田(A-ST A 4+02)まで  
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-3 茨城県坂東市富田(B-ST A 1+00)から茨城県坂東市弓田(B-ST A 4+64)まで  
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-4 茨城県坂東市富田(C-ST A 1+00)から茨城県坂東市富田(C-ST A 6+04)まで  
平成 28 年 4 月 1 日

ワ-5 茨城県坂東市富田(D-ST A 1+00)から茨城県坂東市富田(D-ST A 8+23)まで  
平成 28 年 4 月 1 日

常総IC ランプ部

カ-1 茨城県常総市三坂町(A-ST A 0+55)から茨城県常総市三坂町(E-ST A 0+25)まで  
平成 27 年 7 月 1 日

カ-2 茨城県常総市三坂町(A-ST A 0+55)から茨城県常総市三坂町(A-ST A 1+00)まで  
平成 28 年 3 月 1 日

常総IC ランプ部

別 紙 1

カ-3 茨城県常総市三坂町(A-ST A 6+35)から茨城県常総市三坂町(A-ST A 6+90)まで

平成 28 年 5 月 1 日

カ-4 茨城県常総市三坂町(B-ST A 6+92)から茨城県常総市三坂新田町(B-ST A 8+12)まで

平成 28 年 5 月 1 日

カ-5 茨城県常総市三坂町(D-ST A 2+40)から茨城県常総市三坂町(D-ST A 5+68)まで

平成 28 年 5 月 1 日

カ-6 茨城県常総市三坂町(A-ST A 0+77)から茨城県常総市三坂町(A-ST A 6+35)まで

平成 28 年 9 月 1 日

カ-7 茨城県常総市三坂町(B-ST A 1+00)から茨城県常総市三坂町(B-ST A 6+92)まで

平成 28 年 9 月 1 日

カ-8 茨城県常総市三坂町(C-ST A 0+77)から茨城県常総市三坂町(C-ST A 4+31)まで

平成 28 年 9 月 1 日

カ-9 茨城県常総市三坂町(D-ST A 1+00)から茨城県常総市三坂町(D-ST A 2+40)まで

平成 28 年 9 月 1 日

つくば中央IC

ヨ-1 茨城県つくば市新井(A-ST A 0+85)から茨城県つくば市新井(A-ST A 3+55)まで

平成 28 年 8 月 8 日

別 紙 1

ヨ-2 茨城県つくば市新井(D-STA 1+50)から茨城県つくば市柳橋(D-STA 7+79)まで  
平成 28 年 8 月 8 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 29 日 (五霞～境古河 供用開始)

平成 29 年 2 月 26 日 (境古河～つくば中央 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46,534 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 45,707 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県稲敷市沼田	から
千葉県成田市吉岡	まで

(ロ) 延長

茨城県稲敷市沼田	から	20.3	キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
茨城県稲敷市沼田	から	第1種第2級	道路構造令
千葉県成田市吉岡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県稲敷市沼田	から	100	20.3	
千葉県成田市吉岡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで 2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2 2.30×1 2.50×1	3.50 2.30 2.50	—	—	—	稲敷～神崎 神崎～大栄 神崎～大栄
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
茨城県稲敷市沼田 から	— メートル(土工部)	
千葉県成田市吉岡 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道 江戸崎新利根線	茨城県稲敷市 沼田	立体接続	稲敷インターチェンジ
県道 江戸崎下総線	茨城県稲敷市 桑山	立体接続	稲敷東インターチェンジ
一般国道356号	千葉県香取郡 神崎町大字松崎	立体接続	神崎インターチェンジ
主要地方道 成田下総線	千葉県成田市 青山	立体接続	下総インターチェンジ
東関東自動車道 水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

(4)工事予算

20, 225 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

- イ-1 茨城県稲敷市沼田(STA 195+40)から茨城県稲敷市沼田(STA 203+05)まで  
平成 25 年 10 月 1 日
- イ-2 茨城県稲敷市沼田(STA203+05)から茨城県稲敷市沼田(STA205+45)まで  
平成 25 年 7 月 1 日
- イ-3 茨城県稲敷市沼田(STA 205+45)から茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)まで  
平成 25 年 4 月 1 日
- イ-4 茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)から茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)まで  
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-5 茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)から茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)まで  
平成 25 年 10 月 1 日
- イ-6 茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)まで  
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-7 茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)まで  
平成 26 年 3 月 1 日

別 紙 1

- イ-8 茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)まで  
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-9 茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)まで  
平成 25 年 7 月 1 日
- イ-10 茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)まで  
平成 25 年 4 月 1 日
- ロ-1 茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)まで  
平成 25 年 11 月 1 日
- ロ-2 茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)から茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)まで  
平成 26 年 3 月 1 日
- ロ-3 茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)から茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)まで  
平成 25 年 9 月 1 日
- ロ-4 茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)から茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)まで  
平成 25 年 10 月 1 日
- ロ-5 茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)から茨城県稲敷市清水(STA 247+10)まで  
平成 26 年 3 月 1 日

別 紙 1

- 6 茨城県稲敷市清水(STA 247+10)から茨城県稲敷市清水(STA 248+89)まで  
平成 25 年 11 月 1 日
- 7 茨城県稲敷市清水(STA 248+89)から茨城県稲敷市清水(STA 252+90)まで  
平成 25 年 10 月 1 日
- ハ-1 茨城県稲敷市清水(STA 252+90)から茨城県稲敷市清水(STA 265+45)まで  
平成 25 年 10 月 1 日
- ハ-2 茨城県稲敷市清水(STA 265+45)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)まで  
平成 25 年 4 月 1 日
- ニ-3 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)まで  
平成 25 年 11 月 1 日
- ニ-4 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)まで  
平成 26 年 7 月 17 日
- ニ-5 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)まで  
平成 26 年 8 月 1 日
- ホ-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)まで  
平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

- ホ-2 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)から千葉県成田市高(STA 17+20)まで  
平成 26 年 8 月 1 日
  
- ホ-3 千葉県成田市高(STA 17+20)から千葉県成田市高(STA 17+80)まで  
平成 26 年 10 月 1 日
  
- ホ-4 千葉県成田市高(STA 17+80)から千葉県成田市高(STA 19+40)まで  
平成 26 年 8 月 1 日
  
- ホ-5 千葉県成田市高(STA 19+40)から千葉県成田市高(STA 19+64)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
  
- ホ-6 千葉県成田市高(STA 19+64)から千葉県成田市高(STA 20+24)まで  
平成 26 年 8 月 18 日
  
- ホ-7 千葉県成田市高(STA 20+24)から千葉県成田市高(STA 21+46)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
  
- ホ-8 千葉県成田市高(STA 21+46)から千葉県成田市高(STA 22+02)まで  
平成 26 年 11 月 10 日
  
- ホ-9 千葉県成田市高(STA 22+02)から千葉県成田市名木(STA 24+35)まで  
平成 26 年 9 月 15 日

別 紙 1

- ホ-10 千葉県成田市名木(STA 24+35)から千葉県成田市名木(STA 27+80)まで  
平成 26 年 11 月 20 日
- ホ-11 千葉県成田市名木(STA 27+80)から千葉県成田市名木(STA 31+20)まで  
平成 26 年 12 月 1 日
- ホ-12 千葉県成田市名木(STA 31+20)から千葉県成田市名木(STA 32+10)まで  
平成 26 年 10 月 1 日
- ホ-13 千葉県成田市名木(STA 32+10)から千葉県成田市名木(STA 35+50)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- ホ-14 千葉県成田市名木(STA 35+50)から千葉県成田市名木(STA 37+60)まで  
平成 26 年 11 月 20 日
- ホ-15 千葉県成田市名木(STA 37+60)から千葉県成田市名木(STA 39+00)まで  
平成 26 年 12 月 1 日
- ホ-16 千葉県成田市名木(STA 39+00)から千葉県成田市名木(STA 41+83)まで  
平成 26 年 11 月 10 日
- ホ-17 千葉県成田市名木(STA 41+83)から千葉県成田市名木(STA 45+40)まで  
平成 26 年 9 月 1 日



別 紙 1

- へ-1 千葉県成田市名木(STA 45+40)から千葉県成田市倉水(STA 59+20)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-2 千葉県成田市倉水(STA 59+20)から千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)まで  
平成 26 年 12 月 1 日
- へ-3 千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市稲荷山(STA 63+00)まで  
平成 26 年 11 月 10 日
- へ-4 千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市成井(STA 63+80)まで  
平成 26 年 10 月 1 日
- へ-5 千葉県成田市成井(STA 63+80)から千葉県成田市成井(STA 66+20)まで  
平成 26 年 11 月 20 日
- へ-6 千葉県成田市成井(STA 66+20)から千葉県成田市成井(STA 67+45)まで  
平成 26 年 12 月 10 日
- へ-7 千葉県成田市成井(STA 67+45)から千葉県成田市成井(STA 68+20)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-8 千葉県成田市成井(STA 68+20)から千葉県成田市成井(STA 71+40)まで  
平成 26 年 8 月 1 日

別 紙 1

へ-9 千葉県成田市成井(STA 71+40)から千葉県成田市成井(STA 73+46)まで  
平成 26 年 7 月 17 日

へ-10 千葉県成田市成井(STA 73+46)から千葉県成田市芝(STA 76+52)まで  
平成 26 年 8 月 18 日

へ-11 千葉県成田市芝(STA 76+52)から千葉県成田市芝(STA 87+77)まで  
平成 26 年 7 月 17 日

へ-12 千葉県成田市芝(STA 87+77)から千葉県成田市芝(STA 92+20)まで  
平成 26 年 8 月 18 日

へ-13 千葉県成田市芝(STA 92+20)から千葉県成田市吉岡(STA 101+68)まで  
平成 26 年 7 月 17 日

へ-14 千葉県成田市吉岡(STA 101+68)から千葉県成田市吉岡(STA 102+95)まで  
平成 26 年 9 月 15 日

ト 千葉県成田市吉岡(STA 102+95)から千葉県成田市吉岡(STA 106+70)まで  
平成 26 年 11 月 20 日

稲敷東IC

ハ 茨城県稲敷市清水(A-STA 0+85)から茨城県稲敷市清水(E-STA 0+55)まで

神崎IC

別 紙 1

- 二-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C-ST A 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-ST A 0+50)まで  
平成 25 年 1 月 21 日
- 二-2 千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-ST A 0+50)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-ST A 3+25)まで  
平成 25 年 10 月 1 日
- 二-3 千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-ST A 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-ST A 7+06)まで  
平成 26 年 7 月 17 日
- 二-4 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-ST A 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-ST A 4+58)まで  
平成 26 年 7 月 17 日
- 二-5 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-ST A 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-ST A 3+20)まで  
平成 26 年 7 月 17 日
- 二-6 千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-ST A 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-ST A 2+0)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- 下総IC
- へ-1 千葉県成田市青山(C1-ST A 0+50)から千葉県成田市青山(E-ST A 0+71)まで  
平成 26 年 7 月 17 日
- へ-2 千葉県成田市青山(C1-ST A 0+50)から千葉県成田市青山(C1-ST A 1+91)まで  
平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

- へ-3 千葉県成田市青山(A-STA 0+50)から千葉県成田市名木(A-STA 4+25)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-4 千葉県成田市青山(B-STA 0+50)から千葉県成田市名木(B-STA 4+96)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-5 千葉県成田市青山(C2-STA 1+91)から千葉県成田市名木(C2-STA 4+97)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-6 千葉県成田市青山(D-STA 1+91)から千葉県成田市名木(D-STA 5+86)まで  
平成 26 年 9 月 1 日
- へ-7 千葉県成田市青山(E-STA 0+71)から千葉県成田市名木(E-STA 1+91)まで  
平成 27 年 1 月 1 日

大栄JCT

- ト-1 千葉県成田市吉岡(B-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(B-STA 9+53)まで  
平成 26 年 12 月 1 日
- ト-2 千葉県成田市吉岡(H-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(H-STA 7+48)まで  
平成 26 年 12 月 1 日

神崎PA(仮称)

別 紙 1

チ-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎から千葉県香取郡神崎町大字松崎まで  
令和 7 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 4 月 12 日 (稲敷IC～神崎IC 供用開始)

平成 27 年 6 月 7 日 (神崎IC～大栄JCT 供用開始)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22,102 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 21,819 百万円)(消費税込み)

関越自動車道新潟線  
(東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都練馬区大泉町	まで

(ロ) 延長

東京都三鷹市北野	から	9.8	キロメートル
東京都練馬区大泉町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	80	9.8	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
東京都三鷹市北野	から	6車線	6車線	
東京都練馬区大泉町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
トンネル部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
東京都三鷹市北野	から	— メートル(土工部)
東京都練馬区大泉町	まで	— メートル(橋梁部)
		— メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続 平面接続	中央ジャンクション(仮称) 本線
都道新宿国立線	東京都三鷹市牟礼	立体接続	東八道路インターチェンジ(仮称)
都道東京所沢線	東京都練馬区関町南	立体接続	青梅街道インターチェンジ(仮称)
都道練馬所沢線	東京都練馬区東大泉	立体接続	目白通りインターチェンジ(仮称)
東北縦貫自動車道弘前線	東京都練馬区大泉町	平面接続	本線
関越自動車道新潟線	東京都練馬区大泉町	立体接続	大泉ジャンクション

(4)工事予算

960, 908 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

- イ 東京都三鷹市北野(STA 63+36)から東京都練馬区石神井台(STA 133+16)まで  
令和 2 年 4 月 1 日
- ロ 東京都練馬区石神井台(STA 133+16)から東京都練馬区石神井台(STA 137+10)まで  
令和 2 年 4 月 1 日
- ハ 東京都練馬区石神井台(STA 137+10)から東京都練馬区石神井町(STA 149+40)まで  
令和 元 年 8 月 15 日
- ニ 東京都練馬区石神井町(STA 149+40)から東京都練馬区大泉町(STA 159+15)まで  
平成 29 年 6 月 1 日
- ホ 東京都練馬区大泉町(STA 159+15)から東京都練馬区大泉町(STA 160+89)まで  
平成 26 年 9 月 11 日

- ・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,161,829 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,107,374 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市栄区田谷町	から
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市栄区田谷町	から	7.3	キロメートル
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町 から 神奈川県藤沢市城南二丁目 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町 から 神奈川県藤沢市城南二丁目 まで	80	7.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	4車線	4車線	
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2.25	0.75	3.25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	3.00	メートル(土工部)
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで	3.00	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号(横浜横須賀道路) 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市栄区 田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション(仮称)
一般国道1号	神奈川県藤沢市 城南二丁目	立体接続	藤沢インターチェンジ
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市 城南二丁目	平面接続	藤沢インターチェンジ

(4)工事予算

154,914 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 神奈川県横浜市栄区田谷町(STA 00+73)から神奈川県藤沢市城南一丁目(STA 74+05)まで

令和 2 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

190, 698 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 181, 238 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県成田市吉岡	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

(ロ) 延長

千葉県成田市吉岡	から	18.5	キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
千葉県成田市吉岡 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県成田市吉岡 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	100	18.5	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
千葉県成田市吉岡	から	2車線	4車線	
千葉県山武市松尾町谷津	まで			

(ト)路肩の標準幅員

千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.00×2	2.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	0.75	3.25	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県成田市吉岡	から	— メートル(土工部)	
千葉県山武市松尾町谷津	まで	— メートル(橋梁部)	
		— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東関東自動車道水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション
県道成田小見川鹿島港線	千葉県成田市 川上	立体接続	(主)成田小見川鹿島港線 インターチェンジ(仮称)
一般国道296号	千葉県香取郡 多古町喜多	立体接続	国道296号インターチェンジ (仮称)
一般国道126号(銚子連絡道路) 及び 県道成田松尾線	千葉県山武市 松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
一般国道126号(千葉東金道路)	千葉県山武市 松尾町谷津	平面接続	松尾横芝インターチェンジ

(4)工事予算

59,560 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 千葉県成田市吉岡(STA 0+00)から千葉県山武市松尾町谷津(STA 184+90)まで  
平成 31 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

67,928 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 64,814 百万円)(消費税込み)



北海道縦貫自動車道函館名寄線（士別剣淵IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

## (2) 工事の箇所

北海道士別市南町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
道道士別剣淵インター線	北海道士別市南町 及び 北海道上川郡剣淵町	立体接続	士別剣淵インターチェンジ

(4)工事予算

264 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

297 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 284 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道（いわき小名浜IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

常磐自動車道

## (2) 工事の箇所

福島県いわき市山田町長沢

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
小名浜道路 (県道いわき上三坂小野線)	福島県いわき市 山田町長沢	立体接続	いわき小名浜インターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

1,890 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,097 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,001 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道（大熊IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県双葉郡大熊町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道西20号線	福島県双葉郡大熊町	立体接続	大熊インターチェンジ

(4) 工事予算

2,463 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日



①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成年月日

平成 31 年 3 月 31 日 (供用開始)

令和 2 年 3 月 6 日 (残事業一部完成)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,763 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,763 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 2,633 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力災害により設定された帰還困難区域における施工のため、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

常磐自動車道（常磐双葉IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

常磐自動車道

## (2) 工事の箇所

福島県双葉郡双葉町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道双葉インター線	福島県双葉郡双葉町	立体接続	常磐双葉インターチェンジ

## (4) 工事予算

2,704 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 2 年 3 月 7 日 (供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,921 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,921 百万円)(消費税込み)  
(債務引受額 2,835 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力災害により設定された帰還困難区域における施工のため、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

東北縦貫自動車道弘前線(大谷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

栃木県宇都宮市宝木町及び駒生町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大谷スマートインター1号線 及び 市道大谷スマートインター2号線	栃木県宇都宮市宝木町 及び 駒生町	立体接続	大谷スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3,681 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

4,089 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

関越自動車道新潟線(三芳スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

関越自動車道新潟線

## (2) 工事の箇所

埼玉県入間郡三芳町上富

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道幹線3号線 及び 町道上富69号線	埼玉県入間郡三芳町上富	立体接続	三芳スマートインターチェンジ

(4)工事予算

2,915 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 10 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,250 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

一般国道16号(横浜横須賀道路)(横須賀PAスマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道16号(有料道路名:横浜横須賀道路)

## (2) 工事の箇所

神奈川県横須賀市平作

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道7566号坂本芦名線	神奈川県横須賀市平作	立体接続	横須賀PAスマート インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

1,103 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,284 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(京葉JCT)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東関東自動車道水戸線

## (2) 工事の箇所

千葉県市川市稲荷木

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道14号 (京葉道路)	千葉県市川市 稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション

## (4) 工事予算

47,981 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 28 年 3 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

54,751 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 52,123 百万円)(消費税込み)



常磐自動車道  
(福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県いわき市好間町	から
福島県双葉郡広野町	まで

(ロ) 延長

福島県いわき市好間町	から	26.6	キロメートル
福島県双葉郡広野町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県いわき市好間町 から 福島県双葉郡広野町 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県いわき市好間町 から 福島県双葉郡広野町 まで	100	26.6	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県いわき市好間町	から	4車線	4車線	4車線化
福島県双葉郡広野町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県いわき市好間町	から	4.50	メートル(土工部)	
福島県双葉郡広野町	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

115,497 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 30 日 (一部供用開始)

令和 3 年 6 月 13 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

123, 218 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 122, 682 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道  
(宮城県亶理郡山元町大平から宮城県亶理郡亶理町逢隈まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亘理郡山元町大平	から
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで

(ロ) 延長

宮城県亘理郡山元町大平	から	11.5	キロメートル
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
宮城県亶理郡山元町大平	から	第1種第2級	道路構造令
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亶理郡山元町大平	から	100	11.5	
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
宮城県亶理郡山元町大平	から	4車線	4車線	4車線化
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亶理郡山元町大平から宮城県亶理郡亶理町逢隈まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亶理郡山元町大平	から	4.50	メートル(土工部)	
宮城県亶理郡亶理町逢隈	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

28,461 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

32,904 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 32,704 百万円)(消費税込み)

一般国道6号(仙台東部道路)  
(宮城県亘理郡亘理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道6号  
(有料道路名 : 仙台東部道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亶理郡亶理町逢隈	から
宮城県岩沼市押分	まで

(ロ) 延長

宮城県亶理郡亶理町逢隈	から	2.2	キロメートル
宮城県岩沼市押分	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      有料道路事業

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
宮城県亶理郡亶理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亶理郡亶理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から 100 まで	2.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
宮城県亶理郡亶理町逢隈	から	4車線	4車線	4車線化
宮城県岩沼市押分	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亶理郡亶理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亙理郡亙理町逢隈	から	4.50	メートル(土工部)	
宮城県岩沼市押分	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

12,202 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

14,027 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 13,948 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(都賀西方スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

栃木県栃木市都賀町及び西方町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道都賀西方スマートインター1号線 及び 市道都賀西方スマートインター2号線	栃木県栃木市都賀町 及び 西方町	立体接続	都賀西方スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,737 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 9 月 10 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,980 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線  
(茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県潮来市延方	から
茨城県銚田市秋山	まで

(ロ) 延長

茨城県潮来市延方	から	30.9	キロメートル
茨城県銚田市秋山	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
茨城県潮来市延方	から	第1種第3級	道路構造令
茨城県銚田市秋山	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県潮来市延方	から	80	30.9	
茨城県銚田市秋山	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
茨城県潮来市延方	から	2車線	4車線	
茨城県銚田市秋山	まで			

(ト)路肩の標準幅員

茨城県潮来市延方から茨城県銚田市秋山まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	0.75×2	1.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県潮来市延方	から	— メートル(土工部)	
茨城県鉾田市秋山	まで	— メートル(橋梁部)	
		— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道水戸神栖線 及び 市道(潮)1級13号線	茨城県潮来市 延方	立体接続	潮来インターチェンジ
市道麻生1-17号	茨城県行方市 石神	立体接続	麻生インターチェンジ(仮称)
一般国道354号	茨城県行方市 両宿	立体接続	北浦インターチェンジ(仮称)
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

(4)工事予算

27,041 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

イ 茨城県銚田市塔ヶ崎(STA.286+04)から茨城県銚田市秋山(28+10.3)  
平成 29 年 7 月 1 日

ロ 茨城県潮来市延方(STA.-1-8.1)から茨城県銚田市塔ヶ崎(STA.286+04)  
令和 7 年 4 月 1 日

・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける  
年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30,602 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 29,197 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道 弘前線(菅生スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

宮城県柴田郡村田町菅生

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道仙台村田線	宮城県柴田郡村田町菅生	立体接続	菅生スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

2,783 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 3 月 25 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,295 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線（甘楽PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

関越自動車道上越線

## (2) 工事の箇所

群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉及び天引

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道甘楽PAスマートIC線	群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉 及び 天引	立体接続	甘楽スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

1,477 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 3 月 25 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,707 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道（出流原PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北関東自動車道

## (2) 工事の箇所

栃木県佐野市出流原町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道出流原PA スマートインター線(西行) 及び 市道出流原PA スマートインター線(東行)	栃木県佐野市出流原町	立体接続	出流原スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,711 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 9 月 19 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,061 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(つくばスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

## (2) 工事の箇所

茨城県つくば市島名

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道つくばスマートICアクセス1号線 及び 市道つくばスマートICアクセス2号線	茨城県つくば市島名	立体接続	つくばスマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2,413 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,886 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県久喜市大字下早見	から
千葉県成田市吉岡	まで

(ロ) 延長

埼玉県久喜市大字下早見	から	92.2	キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般道路事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	100	92.2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見	から	4車線	4車線	4車線化
千葉県成田市吉岡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県久喜市大字下早見	から	3.00	メートル(土工部)
千葉県成田市吉岡	まで	3.50	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

388,606 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 5 年 3 月 31 日 (久喜白岡JCT～幸手IC、境古河IC～坂東IC 供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

423, 833 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 405, 138 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(栗原IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

宮城県栗原市築館萩沢

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道築館登米線	宮城県栗原市築館萩沢	立体接続	栗原インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

0 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

イ 宮城県栗原市築館萩沢(STA 485+00)から宮城県栗原市築館萩沢(STA 489+60)まで  
令和 5 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

0 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



北関東自動車道(下野スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北関東自動車道

## (2) 工事の箇所

栃木県下野市下古山及び上古山

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道下野スマートインター線(西行き) 及び 市道下野スマートインター線(東行き)	栃木県下野市下古山 及び 上古山	立体接続	下野スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3, 503 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

4, 087 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

中央自動車道長野線(筑北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道長野線

## (2) 工事の箇所

長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
村道滝上北線	長野県東筑摩郡筑北村 西条小仁熊	立体接続	筑北スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

2,405 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 12 月 17 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,867 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道 弘前線（蓮田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

埼玉県蓮田市大字川島及び黒浜

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道蓮田白岡久喜線 及び 市道57号線	埼玉県蓮田市大字川島 及び 黒浜	立体接続	蓮田スマートインターチェンジ



(4)工事予算

1,390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 24 日 (上り線 供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,774 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(花巻PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道山の神諏訪線 及び 県道花巻和賀線	岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地	立体接続	花巻PAスマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,309 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 20 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,685 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北中央自動車道相馬尾花沢線（山形PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

## (2) 工事の箇所

山形県山形市大道端

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道西部工業団地村木沢線	山形県山形市大道端	立体接続	山形PAスマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

1,433 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 24 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,807 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(つくばみらいスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

常磐自動車道

## (2) 工事の箇所

茨城県つくばみらい市古川

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(仮称)つくばみらいスマートIC1号線 及び (仮称)つくばみらいスマートIC2号線	茨城県つくばみらい市古川	立体接続	つくばみらいスマート インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

3,815 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

4,419 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(小高スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

常磐自動車道

## (2) 工事の箇所

福島県南相馬市小高区大田和

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大田和インター線 及び 市道川房インター線	福島県南相馬市小高区大田和	立体接続	小高スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2,613 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,559 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

一般国道4号(東埼玉道路)  
(埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道4号(東埼玉道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県八潮市大字八條	から
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで

(ロ) 延長

埼玉県八潮市大字八條	から	9.5	キロメートル
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
埼玉県八潮市大字八條 から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県八潮市大字八條 から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島 まで	80	9.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
埼玉県八潮市大字八條	から	4車線	4車線	
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで			

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県八潮市大字八條	から	3.00	メートル(土工部)	
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号 及び 常磐自動車道	埼玉県八潮市大字八條	立体接続	草加八潮インター ・ジャンクション(仮称)
一般国道4号	埼玉県草加市柿木町	立体接続	蒲生柿木川戸線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県越谷市大成町	立体接続	越谷吉川線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県吉川市大字川藤	立体接続	越谷総合公園川藤線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県北葛飾郡松伏町田島	立体接続	浦和野田線 インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

16,709 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 10 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

19,494 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 18,609 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線  
(北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道勇払郡占冠村字中央	から
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで

(ロ) 延長

北海道勇払郡占冠村字中央	から	26.2	キロメートル
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トマム	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トマム	から 100 まで	26. 2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央	から	4車線	4車線	4車線化
北海道勇払郡占冠村字上トママ	まで			

(ト)路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トママまで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
北海道勇払郡占冠村字中央	から	4.50	メートル(土工部)	
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

97,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日



令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

110, 431 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 105, 231 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道  
(福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

常磐自動車道

## (2) 工事の区間

## (イ) 工事の区間

福島県双葉郡浪江町大字室原	から
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで

(なお、事業着手する区間については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までとする。)

## (ロ) 延長

福島県双葉郡浪江町大字室原	から	18.4	キロメートル
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	(1.9)	

※ ( )内は福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までを表す。

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県双葉郡浪江町大字室原 から 福島県南相馬市原町区大字信田沢 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県双葉郡浪江町大字室原 から 福島県南相馬市原町区大字信田沢 まで	100	18.4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県双葉郡浪江町大字室原 から 福島県南相馬市原町区大字信田沢 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	2.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	4.50	メートル(土工部)	
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

45,000 百万円(消費税込み)

(うち、福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの  
工事予算7,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

(なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

8,988 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 8,587 百万円)(消費税込み)

なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。

北海道横断自動車道黒松内釧路線(長流枝スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

## (2) 工事の箇所

北海道河東郡音更町字長流枝

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道長流枝スマートインター線	北海道河東郡音更町字長流枝	立体接続	長流枝スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3,004 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,966 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(白石中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

宮城県白石市大平中目

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
白石中央スマートインター1号線 白石中央スマートインター2号線	宮城県白石市大平中目	立体接続	白石中央スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2,421 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,035 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北中央自動車道相馬尾花沢線(天童南スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

## (2) 工事の箇所

山形県天童市大字高揃

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター2号線	山形県天童市大字高揃	立体接続	天童南スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

2,284 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,124 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)



関越自動車道上越線(若穂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

関越自動車道上越線

## (2) 工事の箇所

長野県長野市若穂川田

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
長野市道(仮称)若穂西298号線	長野県長野市若穂川田	立体接続	若穂スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

2,745 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,496 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(三郷料金所スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

常磐自動車道

## (2) 工事の箇所

埼玉県三郷市小谷堀

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道1313号線、市道1704号線、 市道1705号線 及び 市道1706号線	埼玉県三郷市小谷堀	立体接続	三郷料金所 スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1,184 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,524 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

北陸自動車道(大積スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

新潟県長岡市

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道二和55号線 及び 市道二和143号線	新潟県長岡市宮本東方町 及び 大積善間町	平面接続	大積スマートインターチェンジ (仮称)



(4)工事予算

1,347 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,865 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

一般国道13号（米沢南陽道路）（高畠スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道13号  
(有料道路名 : 米沢南陽道路)

## (2) 工事の箇所

山形県東置賜郡高畠町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道高畠インター1号線 町道高畠インター2号線	山形県東置賜郡高畠町	立体接続	高畠スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1,810 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,513 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(北千葉JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県市川市堀之内

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道464号 (北千葉道路)	千葉県市川市堀之内	平面接続	北千葉ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

132,441 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

156, 155 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 148, 649 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線  
(北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から
北海道上川郡清水町字清水	まで

(ロ) 延長

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	20.9	キロメートル
北海道上川郡清水町字清水	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トママ から 北海道上川郡清水町字清水 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トママ から 北海道上川郡清水町字清水 まで	100	20.9	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	4車線	4車線	4車線化
北海道上川郡清水町字清水	まで			

(ト)路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道勇払郡占冠村字上トママ	から	4.50メートル(土工部)	
北海道上川郡清水町字清水	まで	4.50メートル(橋梁部)	
		—メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

52,000百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 北海道勇払郡占冠村字上トママから北海道空知郡南富良野町字落合まで  
令和 4 年 5 月 1 日

ロ 北海道空知郡南富良野町字落合から北海道上川郡新得町新得まで  
令和 3 年 5 月 1 日

ハ 北海道上川郡新得町新得から北海道上川郡清水町字清水まで  
令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

64,687 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 61,750 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道釜石秋田線  
(岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岩手県北上市和賀町煤孫	から
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで

(ロ) 延長

岩手県北上市和賀町煤孫	から	21.6	キロメートル
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岩手県北上市和賀町煤孫 岩手県和賀郡西和賀町大渡	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岩手県北上市和賀町煤孫 岩手県和賀郡西和賀町大渡	から 80 まで	21.6	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	4車線	4車線	4車線化
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	3.00	メートル(土工部)
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	3.00	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

98,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

114,615 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 109,235 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線  
(福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで

(ロ) 延長

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	11.4	キロメートル
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本 から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本 から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢 まで	80	11.4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	4車線	4車線	4車線化
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	3.00	メートル(土工部)	
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

7,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日



令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

9,110 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 8,711 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線  
(新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から
新潟県阿賀野市新保	まで

(ロ) 延長

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	14.9	キロメートル
新潟県阿賀野市新保	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川 から 新潟県阿賀野市新保 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川 から 新潟県阿賀野市新保 まで	80	14.9	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	4車線	4車線	4車線化
新潟県阿賀野市新保	まで			

(ト)路肩の標準幅員

新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	3.00	メートル(土工部)	
新潟県阿賀野市新保	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

30,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

37,633 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 35,939 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道  
(福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県相馬市大字坪田	から
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで

(ロ) 延長

福島県相馬市大字坪田	から	8.5	キロメートル
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県相馬市大字坪田 から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県相馬市大字坪田 から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺 まで	100	8.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県相馬市大字坪田	から	4車線	4車線	4車線化
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県相馬市大字坪田	から	4.50	メートル(土工部)	
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

22,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

28,368 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 27,103 百万円)(消費税込み)

一般国道47号(仙台北部道路)  
(宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道47号(仙台北部道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県宮城郡利府町沢乙	から
宮城県富谷市穀田	まで

(ロ) 延長

宮城県宮城郡利府町沢乙	から	6.6	キロメートル
宮城県富谷市穀田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
宮城県宮城郡利府町沢乙 宮城県富谷市穀田	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県宮城郡利府町沢乙 宮城県富谷市穀田	から 100 まで	6.6	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	4車線	4車線	4車線化
宮城県富谷市穀田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	4.50	メートル(土工部)	
宮城県富谷市穀田	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

19,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

24,999 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 23,884 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(笠間PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北関東自動車道

## (2) 工事の箇所

茨城県笠間市上加賀田

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道笠間PAスマートIC線	茨城県笠間市上加賀田	立体接続	笠間PAスマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1,549 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,065 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道  
(福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡檜葉町上繁岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県双葉郡広野町上北迫	から
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで

(ロ) 延長

福島県双葉郡広野町上北迫	から	5.3	キロメートル
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫 から 福島県双葉郡檜葉町上繁岡 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫 から 福島県双葉郡檜葉町上繁岡 まで	100	7.3	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫	から	4車線	4車線	4車線化
福島県双葉郡楡葉町上繁岡	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楡葉町上繁岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県双葉郡広野町上北迫	から	4.50	メートル(土工部)	
福島県双葉郡檜葉町上繁岡	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

31,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

36, 225 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 34, 540 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

中央自動車道長野線(安曇野北IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道長野線

## (2) 工事の箇所

長野県安曇野市豊科光

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道大町明科線	長野県安曇野市豊科光	立体接続	安曇野北インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

0 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

0 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線  
(新得PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

(3) 工事予算

2,748 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

② 工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,737 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 3,590 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線  
(新得スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

## (2) 工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道新得インター北線 町道新得インター南線	北海道上川郡新得町字広内	立体接続	新得スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

819 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,240 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線  
(八幡平スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東北縦貫自動車道弘前線

## (2) 工事の箇所

岩手県八幡平市星沢及び細野

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートIC上り線 市道スマートIC下り線	岩手県八幡平市星沢 及び 細野	立体接続	八幡平スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3,162 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

4,171 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)



常磐自動車道(外環八潮スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

常磐自動車道

## (2) 工事の箇所

埼玉県八潮市八條

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道外環八潮スマートIC内回り線 市道外環八潮スマートIC外回り線	埼玉県八潮市八條	立体接続	外環八潮スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

1,373 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,101 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(千代田PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県かすみがうら市中佐谷

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道8-2932号線 及び 市道8-0997号線	茨城県かすみがうら市中佐谷	立体接続	千代田PAスマート インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

1,268 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,786 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線  
(検見川・真砂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東関東自動車道水戸線

## (2) 工事の箇所

千葉県千葉市美浜区真砂

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道検見川・真砂スマートIC ONランプ線 市道検見川・真砂スマートIC OFFランプ線	千葉県千葉市美浜区真砂	立体接続	検見川・真砂スマート インターチェンジ(仮称)



(4)工事予算

2,679 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,568 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(足利スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北関東自動車道

## (2) 工事の箇所

栃木県足利市五十部町及び山下町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道足利スマートインター線(西行き) 市道足利スマートインター線(東行き)	栃木県足利市五十部町 及び 山下町	立体接続	足利スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3, 254 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3, 994 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線(屋代スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

関越自動車道上越線

## (2) 工事の箇所

長野県千曲市屋代

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道返町東西線	長野県千曲市屋代	立体接続	屋代スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

3,555 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

4,797 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(壬生PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北関東自動車道

## (2) 工事の箇所

栃木県下都賀郡壬生町国谷

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道壬生PAスマートインター線 (西行き) 町道壬生PAスマートインター線 (東行き)	栃木県下都賀郡壬生町国谷	立体接続	壬生PAスマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

2,047 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,741 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市門沢橋	から
神奈川県厚木市下津古久	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市門沢橋	から	1.5	キロメートル
神奈川県厚木市下津古久	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋 から 神奈川県厚木市下津古久 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋 から 神奈川県厚木市下津古久 まで	120	1.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋 神奈川県厚木市下津古久	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市門沢橋	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県厚木市下津古久	まで	2.25	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

(4)工事予算

97,138 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 1 月 28 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80,065 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 78,792 百万円)(消費税込み)



第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県厚木市下津古久	から
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで

(ロ) 延長

神奈川県厚木市下津古久	から	6.7	キロメートル
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	120	6.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 神奈川県伊勢原市上粕屋	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県厚木市下津古久	から	—	メートル(土工部)
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで	2.25	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

(4)工事予算

263,159 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (厚木南IC～伊勢原JCT(供用開始))

令和 2 年 3 月 7 日 (伊勢原JCT～伊勢原大山IC(供用開始))

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

267,948 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 264,319 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県伊勢原市上粕屋	から
神奈川県秦野市柳川	まで

(ロ) 延長

神奈川県伊勢原市上粕屋	から	12.8	キロメートル
神奈川県秦野市柳川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	120	12.8	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県秦野市柳川	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

(4)工事予算

329, 291 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

364, 502 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 356, 211 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県秦野市柳川	から
静岡県御殿場市駒門	まで

(ロ) 延長

神奈川県秦野市柳川	から	32.3	キロメートル
静岡県御殿場市駒門	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	120	32.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県秦野市柳川	から	4.50	メートル(土工部)	
静岡県御殿場市駒門	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4)工事予算

732,353 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 29 年 4 月 20 日 (駒門PA(下り線)(供用開始))

令和 3 年 4 月 10 日 (新御殿場IC~御殿場JCT(供用開始))

令和 10 年 3 月 31 日 (新秦野IC~新御殿場IC)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

822, 191 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 787, 914 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5	キロメートル
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 第1種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 120 まで	131.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル および 3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	4車線	6車線	
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	— メートル(土工部)
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜名区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 浜名区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

2, 294, 898 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日



平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 24 年 4 月 14 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

977,372 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 977,363 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から
愛知県豊田市岩倉町	まで

(ロ) 延長

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から	55.2	キロメートル
愛知県豊田市岩倉町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から	3.00	メートル(土工部)	
愛知県豊田市岩倉町	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市浜名区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市榎山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4)工事予算

610,642 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 2 月 13 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

641, 620 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 635, 559 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道  
(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県静岡市清水区吉原	から
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで

(ロ) 延長

静岡県静岡市清水区吉原	から	20.7	キロメートル
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から 80 まで	20.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで 2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県静岡市清水区吉原	から	—	メートル(土工部)	
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4)工事予算

175, 116 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 10 日 (供用開始)

令和 元 年 11 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

192,659 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 190,281 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道  
(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大柵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで

(ロ) 延長

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	9.3	キロメートル
山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大櫛	から 80 まで	9.3	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大柵	から まで 2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大柵まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	—	メートル(土工部)
山梨県南巨摩郡富士川町大柵	まで	—	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4)工事予算

71, 273 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 18 日 (増穂IC切り回し)

平成 29 年 3 月 19 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 10 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78,065 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 77,147 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道 名古屋神戸線  
(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県四日市市伊坂町	から
三重県四日市市北山町	まで

(ロ) 延長

三重県四日市市伊坂町	から	4.4	キロメートル
三重県四日市市北山町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から 100 まで	4.4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで 4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市伊坂町	から	4.50	メートル(土工部)	
三重県四日市市北山町	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4)工事予算

56,562 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日



別 紙 1

平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

61,488 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 60,642 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県四日市市北山町	から
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで

(ロ) 延長

三重県四日市市北山町	から	8.2	キロメートル
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町	から	4車線	6車線	
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで			

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県四日市市北山町	から	4.50	メートル(土工部)
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

(4)工事予算

94,773 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

104,609 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 102,607 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県三重郡菰野町大字潤田	から
三重県亀山市安坂山町	まで

(ロ) 延長

三重県三重郡菰野町大字潤田	から	14.7	キロメートル
三重県亀山市安坂山町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	120	14.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	4.50メートル(土工部)	
三重県亀山市安坂山町	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

197,942 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 元 年 12 月 21 日 (亀山西JCT)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

211,917 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 209,497 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線  
(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県小浜市府中	から
福井県敦賀市高野	まで

(ロ) 延長

福井県小浜市府中	から	39.0	キロメートル
福井県敦賀市高野	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中 福井県敦賀市高野	から 80 まで	39.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福井県小浜市府中	から	2車線	4車線	
福井県敦賀市高野	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2.50mを確保する。

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
福井県小浜市府中	から	— メートル(土工部)
福井県敦賀市高野	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

(4)工事予算

172, 262 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 22 年 12 月 6 日 (敦賀JCT切り回し)

平成 23 年 10 月 28 日 (敦賀JCT切り回し②)

平成 26 年 7 月 20 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

180,337 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 178,310 百万円)(消費税込み)

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

## (2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4)工事予算

42, 799 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 37 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 3 月 29 日 (工事一部完成)

令和 13 年 3 月 31 日 (工事完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

54, 055 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 51, 681 百万円)(消費税込み)

中央自動車道富士吉田線(元八王子IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

## (2) 工事の箇所

東京都八王子市元八王子町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道山田宮ノ前線	東京都八王子市元八王子町	立体接続	元八王子インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

57 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 11 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

当該インターチェンジは、接続道路管理者が高速自動車国道法第11条の2第1項の連結許可を受けていないため、今後の検討に必要な当面の設計費用のみを計上することとする。着手予定年月日は、さしあたり令和11年4月1日とし、完成予定年月日は、現行整備計画区間が全て完成すると想定している時期とした。なお、連結許可が出された時点で必要な協定変更を行う。

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

81 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 78 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(諏訪IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道20号	長野県諏訪市 中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

## (4) 工事予算

1,048 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 41 年 10 月 25 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 226 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1, 172 百万円)(消費税込み)

中央自動車道長野線(松本JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 長野線

## (2) 工事の箇所

長野県松本市島立

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

## (4) 工事予算

12,331 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15,689 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 14,975 百万円)(消費税込み)

**第一東海自動車道**  
**(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市大谷	から
神奈川県海老名市今里	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市大谷	から	2.3	キロメートル
神奈川県海老名市今里	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市大谷 から 神奈川県海老名市今里 まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市大谷 から 神奈川県海老名市今里 まで	120	2.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.60メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県海老名市大谷	から	6車線	6車線	付加車線事業
神奈川県海老名市今里	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市大谷	から	4.50	メートル(土工部)	
神奈川県海老名市今里	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

12,251 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

13,074 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 12,619 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(日進IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

愛知県日進市岩崎町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道日進瀬戸道路 (名古屋瀬戸道路)	愛知県日進市岩崎町	立体接続	日進インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

1,886 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,300 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,204 百万円)(消費税込み)



一般国道1号(新湘南バイパス)  
(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号  
(有料道路名 : 新湘南バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
神奈川県中郡大磯町東町	まで

(ロ) 延長

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から	5.6	キロメートル
神奈川県中郡大磯町東町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から 80 まで	5.6	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県茅ヶ崎市柳島	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県中郡大磯町東町	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ(仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ(仮称)
一般国道1号 (西湘バイパス)	神奈川県中郡大磯町東町	平面接続	本線

(4)工事予算

5,144 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

別 紙 1

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで  
令和 11 年 4 月 1 日

ロ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで  
令和 13 年 4 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

6,745 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 6,472 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)  
(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市中新田	から
神奈川県厚木市上依知	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市中新田	から	10.1	キロメートル
神奈川県厚木市上依知	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市中新田 から 神奈川県厚木市上依知 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市中新田 から 神奈川県厚木市上依知 まで	100	10.1	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市中新田	から	4車線	4車線	
神奈川県厚木市上依知	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市中新田	から	4.50	メートル(土工部)	
神奈川県厚木市上依知	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

(4)工事予算

92, 277 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで (STA110+52～STA113+40)  
平成 16 年 6 月 29 日
- ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40～STA114+60)  
平成 21 年 5 月 11 日
- ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA114+60～STA128+40)  
平成 16 年 6 月 29 日
- ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA128+40～STA129+20)  
平成 23 年 2 月 1 日
- ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA129+20～STA130+00)  
平成 23 年 6 月 1 日

別 紙 1

- へ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA130+00～STA131+20)  
平成 23 年 1 月 1 日
- ト 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA131+20～STA132+91)  
平成 23 年 1 月 1 日
- チ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA132+91～STA138+00)  
平成 18 年 6 月 30 日
- リ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA138+00～STA139+00)  
平成 23 年 1 月 1 日
- 又 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで (STA139+00～STA146+05)  
平成 18 年 6 月 30 日
- ル 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで (STA146+05～STA151+50)  
平成 20 年 7 月 1 日
- ヲ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで (STA151+50～STA152+50)  
平成 21 年 12 月 1 日
- ワ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで (STA152+50～STA160+93.5)  
平成 20 年 7 月 1 日

別 紙 1

- カ 神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで (STA160+93.5~STA164+85)  
平成 20 年 7 月 1 日
- コ 神奈川県厚木市下依知 (圏央厚木IC取り付け部)  
平成 24 年 7 月 1 日
- ク 神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで (STA164+85~STA176+50)  
平成 19 年 2 月 1 日
- ケ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで (STA176+50~STA201+45)  
平成 24 年 6 月 1 日
- コ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA201+45~STA206+31)  
平成 23 年 12 月 1 日
- セ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+10~STA204+70)  
平成 25 年 2 月 1 日
- ソ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+70~STA206+31)  
平成 24 年 6 月 1 日
- タ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA206+31~STA211+44)  
平成 24 年 6 月 1 日

別 紙 1

- ラ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川ICランプ部)  
平成 24 年 12 月 1 日
- ム 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC Hランプ部)  
平成 25 年 1 月 7 日
- ウ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC E,Fランプ部)  
平成 25 年 2 月 1 日
- 中 神奈川県相模原市南区当麻 (相模原愛川IC料金所部)  
平成 24 年 5 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

- 平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)
- 平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)
- 令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

93,475 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 92,394 百万円)(消費税込み)



中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る  
高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC）に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 工事予算

60,953 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

68,400 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。  
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。  
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中 市是政	都道川崎府 中線及び市 道中央道側 道	東京都府中 市小柳町及 び東京都府 中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,014百万円	2,238百万円	—	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	県道湖東三 山インター線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,335百万円	—	湖東三 山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本 市島内	市道8087 号線及び市 道豊科353 1号線	長野県松本 市島内及び 長野県安曇 野市豊科高 家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	—	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋 市守山区下 志段味	市道守山 パーキングエ リア線	愛知県名古屋 市守山区 下志段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,995百万円	3,642百万円	—	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士 吉田市上 暮地	県道富士吉 田西桂線	山梨県富士 吉田市上 暮地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 (供用開始:東京方面) 平成30年8月6日 (供用開始:河口湖方面) 令和4年3月30日 (残事業完成)	4,408百万円	4,656百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津 市新田	市道0105 号線	静岡県焼津 市新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,745百万円	3,094百万円	—	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺 市上川崎	市道南砺ス マートイン ター線	富山県南砺 市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,323百万円	1,457百万円	—	本線 直結型

## 別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡 市葵区飯間	市道小瀬戸 飯間線及び 市道飯間本 線	静岡県静岡市 葵区小瀬戸及 び静岡県静岡 市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡 SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松 市浜名区四大 地	市道浜北灰 木大平1号線 及び市道須 部灰の木線	静岡県浜松市 浜名区四大 地及び静岡県 浜松市浜名区 都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松 SA
北陸自動車道	富山県砺波 市下中条	市道高岡砺 波インター線	富山県砺波市 下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	—	本線 直結型
一般国道475号 (東海環状自動車 道)	岐阜県土岐 市泉町	市道81920号 線、82525号 線及び82526 号線	岐阜県土岐市 泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	533百万円	—	五斗蒔 PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹 市八代町南	県道313号 藤笠石和線 及び市道40 15号線	山梨県笛吹市 八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	2,094百万円	2,376百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津 市宮本	市道0118 号線及び市 道0105号 線	静岡県沼津市 宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 (供用開始) 平成29年3月30日 (残事業完成)	633百万円	735百万円	—	愛鷹 PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智 郡森町大字 円田	町道遠州森 町PA上り線 及び町道遠 州森町PA下 り線	静岡県周智郡 森町大字一宮 及び静岡県周 智郡森町大字 円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町 PA

## 別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,358百万円	2,573百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	1,516百万円	1,712百万円	—	鈴鹿PA
近畿自動車道 敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,164百万円	2,398百万円	—	本線直結型
中央自動車道 富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	1,995百万円	2,265百万円	—	談合坂SA
中央自動車道 西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	3,472百万円	3,770百万円	—	本線直結型
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	768百万円	932百万円	—	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	8,111百万円	9,071百万円	—	本線直結型

## 別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	5,003百万円	5,343百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市中央区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	869百万円	974百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区呉松町	県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線	静岡県浜松市中央区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	2,256百万円	2,487百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	1,748百万円	1,931百万円	—	豊田上郷SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和10年3月31日	895百万円	1,156百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	775百万円	879百万円	—	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,143百万円	2,570百万円	—	本線直結型

## 別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曾街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	2,284百万円	2,600百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	1,606百万円	1,998百万円	—	三方五湖PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	969百万円	1,144百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 (供用開始) 令和2年12月25日 (残事業完成)	704百万円	792百万円	—	岐阜三輪PA

一般国道475号(東海環状自動車道)  
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市松町まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県関市広見	から
岐阜県大垣市検町	まで

(ロ) 延長

岐阜県関市広見	から	35.3	キロメートル
岐阜県大垣市検町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市検町	から まで 第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市検町	から まで 100	35.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市検町	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県関市広見から岐阜県大垣市検町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
岐阜県関市広見	から	— メートル(土工部)
岐阜県大垣市桧町	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
都計道岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ(仮称)
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ(仮称)
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4)工事予算

127,240 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- イ 岐阜県大垣市検町から岐阜県大垣市熊野町まで  
平成 31 年 2 月 1 日
- ロ 岐阜県大垣市検町から岐阜県大垣市池尻町まで  
平成 31 年 3 月 1 日
- ハ 岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- ニ 岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで  
令和 元年 5 月 1 日
- ホ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで  
令和 元年 8 月 1 日
- ヘ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- ト 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野神戸IC Bランプ)  
平成 31 年 4 月 1 日
- チ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで (大野神戸IC Cランプ)  
令和 元年 8 月 1 日

別 紙 1

- リ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで (大野神戸IC Eランプ・料金所)  
平成 31 年 2 月 1 日
- ヌ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ル 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで  
令和 2 年 9 月 1 日
- ヲ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県瑞穂市七崎まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ワ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- カ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ヨ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで  
令和 元年 12 月 1 日
- タ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで  
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

- レ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで  
令和 6 年 9 月 1 日
- ソ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ツ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで  
平成 30 年 9 月 1 日
- ネ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 5 年 10 月 1 日
- ナ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ラ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 2 年 1 月 1 日
- ム 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 元 年 8 月 1 日
- ウ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで  
令和 元 年 6 月 1 日

別 紙 1

キ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
平成 31 年 4 月 1 日

ノ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
令和 元年 6 月 1 日

オ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
令和 元年 5 月 1 日

ク 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
平成 30 年 12 月 1 日

ヤ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで  
平成 31 年 2 月 1 日

マ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで  
平成 30 年 12 月 1 日

ケ 岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで  
平成 31 年 2 月 1 日

フ 岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで  
平成 30 年 12 月 1 日



別 紙 1

- コ 岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- エ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
令和 元年 8 月 1 日
- テ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
平成 30 年 12 月 1 日
- ア 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
令和 元年 6 月 1 日
- サ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
平成 31 年 4 月 1 日
- キ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで  
平成 30 年 12 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 元年 12 月 14 日 (大野神戸IC～大垣西IC(供用開始))

別 紙 1

令和 2 年 3 月 20 日 (関広見IC～山県IC(供用開始))

令和 7 年 3 月 31 日 (山県IC～大野神戸IC)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

138,381 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 128,598 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)  
(岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県養老郡養老町飯積	から
三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ) 延長

岐阜県養老郡養老町飯積	から	34.1	キロメートル
三重県員弁郡東員町大字長深	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	100	34.1	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	2車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
岐阜県養老郡養老町飯積 から	— メートル(土工部)	
三重県員弁郡東員町大字長深 まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
一般国道306号及び一般国道365号	三重県いなべ市北勢町阿下喜	立体接続	北勢インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4)工事予算

78,453 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

- |   |   |                           |
|---|---|---------------------------|
| イ | 岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで<br>平成 29 年 3 月 1 日   | (養老JCT Gランプ)              |
| ロ | 岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで<br>平成 29 年 4 月 1 日   | (No.4+7.0~No.53+5.5)      |
| ハ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで<br>平成 29 年 5 月 1 日   | (No.53+5.5~No.63+7.5)     |
| ニ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで<br>平成 29 年 4 月 1 日   | (No.63+7.5~No.111+0.0)    |
| ホ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで<br>平成 29 年 5 月 1 日  | (No.111+0.0~No.121+15.0)  |
| へ | 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで<br>平成 29 年 4 月 1 日 | (No.121+15.0~No.130+13.0) |
| ト | 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで<br>平成 29 年 5 月 1 日 | (No.130+13.0~No.141+11.0) |
| チ | 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで<br>平成 29 年 4 月 1 日 | (養老IC ランプ部)               |



別 紙 1

リ 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで (養老IC 料金所部)

平成 28 年 12 月 1 日

又-1 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで

令和 7 年 4 月 1 日

又-2 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町市笠まで

令和 5 年 6 月 1 日

又-3 岐阜県養老郡養老町市笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで

令和 5 年 6 月 1 日

又-4 岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで

令和 8 年 1 月 1 日

又-5 岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで

令和 7 年 4 月 1 日

又-6 岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで

令和 8 年 1 月 1 日

ル-1 岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

令和 3 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ル-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで  
令和 4 年 4 月 1 日
- ヲ-1 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで  
令和 6 年 4 月 1 日
- ヲ-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで  
令和 5 年 4 月 1 日
- ヲ-3 三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで  
令和 6 年 9 月 1 日
- ヲ-4 三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで  
令和 5 年 4 月 1 日
- ヲ-5 三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 7 年 4 月 1 日
- ワ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- カ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 4 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ヨ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 4 年 4 月 1 日
- タ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- レ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 6 年 9 月 1 日
- ソ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで  
令和 6 年 9 月 1 日
- ツ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ネ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで  
令和 元 年 9 月 1 日
- ナ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで  
平成 30 年 5 月 1 日
- ラ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで  
令和 6 年 9 月 1 日

別 紙 1

ム 三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで  
平成 30 年 5 月 1 日

ウ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで  
令和 6 年 4 月 1 日

エ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで  
平成 30 年 5 月 1 日

ノ 三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 31 年 4 月 1 日

オ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 5 月 1 日

ク 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 6 年 7 月 1 日

ヤ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 31 年 4 月 1 日

マ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

ケ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 3 年 7 月 1 日

フ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
平成 30 年 5 月 1 日

コ-1 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 3 年 7 月 1 日

コ-2 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで  
令和 3 年 4 月 1 日

エ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ土工部 E-No.32+3.32~E-No.24+4.0)  
平成 30 年 12 月 1 日

テ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ橋梁部 E-No.24+4.0~E-No.15+0.0)  
平成 30 年 8 月 1 日

ア 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC料金所部 E-No.15+0.0~A2-No0+0)  
平成 30 年 4 月 1 日

サ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC A・Cランプ橋梁部 C2-No.0+0~C2-No.28+0.0)  
平成 30 年 8 月 1 日

別 紙 1

- キ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.28+0.0~C2-No.59+1.3)  
平成 30 年 12 月 1 日
- ユ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.59+1.3~C2-No.77+9.2)  
平成 30 年 8 月 1 日
- メ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Bランプ部 B-No.0+0~No.B-No.54+1.8)  
平成 30 年 8 月 1 日
- ミ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (No.327+0.0~No.289+17.0)  
平成 30 年 8 月 1 日
- シ 三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.289+17.0~No.104+16.0)  
平成 30 年 10 月 1 日
- エ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.104+16.0~No.92+4.0)  
平成 30 年 11 月 1 日
- ヒ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.92+4.0~No.76+4.0)  
平成 30 年 12 月 1 日
- モ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.76+4.0~No.67+11.0 内回り)  
平成 30 年 10 月 16 日

別 紙 1

- |    |   |                             |
|----|---|-----------------------------|
| セ  | 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 10 月 1 日 | (No.76+4.0~No.69+1.0 外回り)   |
| ス  | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 9 月 1 日   | (No.67+11.0~No.57+5.0 内回り)  |
| ン  | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 11 月 15 日 | (No.69+1.0~No.55+7.0 外回り)   |
| イ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 7 月 1 日   | (No.57+5.0~No.42+18.0 内回り)  |
| ロ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 7 月 1 日   | (No.55+7.0~No.51+11.0 外回り)  |
| ハ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 9 月 1 日   | (No.51+11.0~No.42+18.0 外回り) |
| 二' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 4 月 1 日   | (No.42+18.0~No.18+0.0 内回り)  |
| ホ' | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで<br>平成 30 年 6 月 1 日   | (No.42+18.0~No.33+17.0 外回り) |

別 紙 1

へ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.33+17.0~No.18+0.0 外回り)  
平成 30 年 4 月 1 日

ト' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (東員IC A・Dランプ部)  
平成 30 年 4 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 10 月 22 日 (養老JCT~養老IC)  
(供用開始)

平成 31 年 3 月 17 日 (大安IC~東員IC)  
(供用開始)

令和 7 年 3 月 31 日 (北勢IC(仮称)~大安IC)

令和 9 年 3 月 31 日 (養老IC~北勢IC(仮称))



2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

88,822 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 80,627 百万円)(消費税込み)

中央自動車道 富士吉田線  
(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都世田谷区大蔵	まで

(ロ) 延長

東京都三鷹市北野	から	6.4	キロメートル
東京都世田谷区大蔵	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式          直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から 第2種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から 80 まで	6.4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
東京都三鷹市北野	から	6車線	6車線	
東京都世田谷区大蔵	まで			

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

## 別 紙 1

## (リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
東京都三鷹市北野	から	—	メートル(土工部)	
東京都世田谷区大蔵	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

## (ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

## (4)工事予算

767, 203 百万円(消費税込み)

## (5)工事の着手および完成の予定年月日

## ①工事の着手年月日

別 紙 1

- イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見  
平成 30 年 10 月 1 日
- ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見  
平成 24 年 5 月 17 日
- ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見  
平成 30 年 10 月 1 日
- ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵  
平成 24 年 5 月 17 日
- ニ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見  
平成 29 年 3 月 1 日
- ホ 東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見  
平成 29 年 3 月 1 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

927,006 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 882,819 百万円)(消費税込み)



近畿自動車道伊勢線  
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

愛知県名古屋市中川区島井町	から
愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ) 延長

愛知県名古屋市中川区島井町	から	12.2	キロメートル
愛知県海部郡飛島村木場	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から 第2種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から 60 まで	12.2	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町	から	4車線	4車線	
愛知県海部郡飛島村木場	まで			

(ト)路肩の標準幅員

愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
愛知県名古屋市中川区島井町 から	—	メートル(土工部)
愛知県海部郡飛島村木場 まで	2.25	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及 び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字 茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

(4)工事予算

170,390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで  
平成 24 年 5 月 17 日

ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで  
平成 29 年 8 月 23 日

ハ 愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで  
平成 30 年 9 月 1 日

ニ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで  
令和 2 年 4 月 1 日

ホ 愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで  
平成 30 年 9 月 1 日

別 紙 1

へ 愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで  
平成 29 年 8 月 23 日

ト 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで  
令和 2 年 4 月 1 日

チ 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで  
平成 29 年 8 月 23 日

リ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで  
平成 29 年 8 月 23 日

又 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで  
平成 24 年 5 月 17 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 5 月 1 日 (供用開始)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

179,059 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 178,579 百万円)(消費税込み)



中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

5,449 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 12 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,278 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

762 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,085 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(厚木PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道468号  
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

## (2) 工事の箇所

神奈川県厚木市山際	から
神奈川県厚木市関口	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道2-46号線及び 市道B-266号線	神奈川県厚木市山際及び 神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ



(4)工事予算

1,288 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 9 月 26 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,470 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)(海津スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

## (2) 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(仮称)海津34421号線	岐阜県海津市 南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

1,518 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,688 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線(秦野丹沢スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

神奈川県秦野市横野	から
神奈川県秦野市戸川	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野丹沢スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

724 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 8 月 26 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

830 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道138号(東富士五湖道路)(富士吉田忍野スマートIC)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道138号  
(有料道路名 : 東富士五湖道路)

## (2) 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田忍野スマートインターチェンジ

(4)工事予算

3,369 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 7 月 24 日 (供用開始)

令和 5 年 7 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,644 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(豊橋PA(下り線))に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県豊橋市

(3) 工事予算

1,985 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 29 年 5 月 13 日

② 工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 4 月 12 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2, 151 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 139 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(神坂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	(仮称)神坂スマートインターチェン ジ

## (4) 工事予算

2,702 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,958 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



中央自動車道西宮線(多賀スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道多賀スマートインター線、町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

3,723 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 4 月 29 日 (下り線)(供用開始)

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,122 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線  
(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県御殿場市駒門	から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで

(ロ) 延長

静岡県御殿場市駒門	から	13.2	キロメートル
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル  
及び  
3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
静岡県御殿場市駒門	から	—	メートル(土工部)	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで	—	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4)工事予算

14,354 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日



別 紙 1

令和 2 年 10 月 29 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

15,308 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 14,912 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道 横浜名古屋線  
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5	キロメートル
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 第1種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から 120 まで	131.5	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル  
及び  
3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで 6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	— メートル(土工部)
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道)及び 県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路)及び 県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区穴原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大 谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ
一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤 枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜名区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ

別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市浜名区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

70,431 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

② 工事の完成予定年月日

令和 2 年 7 月 16 日 (新静岡IC～藤枝岡部IC(上り線))(供用開始)  
(長泉沼津IC～藤枝岡部IC(下り線))(供用開始)

別 紙 1

令和 2 年 10 月 29 日 (島田金谷IC～浜松いなさJCT(上下線))(供用開始)

令和 2 年 12 月 22 日 (長泉沼津IC～新静岡IC(上り線))(供用開始)  
(藤枝岡部IC～島田金谷IC(上下線))(供用開始)

令和 3 年 7 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

75,163 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 73,881 百万円)(消費税込み)



近畿自動車道 名古屋神戸線  
(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県亀山市安坂山町	から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで

(ロ) 延長

三重県亀山市安坂山町	から	14.0	キロメートル
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から 第1種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から 120 まで	14.0	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル  
及び  
3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで 6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00×2	6.00	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県亀山市安坂山町	から	4.50メートル(土工部)	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

51,503 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 7 月 22 日 (土山SA付近)(供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (甲賀土山IC付近)(供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

56,135 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 53,663 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(諏訪湖スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

長野県諏訪市豊田	から
長野県岡谷市湊	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
諏訪市道33225号線及び岡谷市道湊133号線	長野県諏訪市豊田及び 長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

2,821 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 9 月 30 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,231 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(岡崎阿知和スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,064 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,453 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(東郷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

愛知県日進市米野木町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター1号線及び市道スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

1,433 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,640 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道(城端スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東海北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

富山県南砺市立野原東

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

952 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 12 月 16 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,114 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

**東海北陸自動車道**  
**(岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで)に関する**  
**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から
富山県南砺市上中田	まで

(ロ) 延長

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	15.2	キロメートル
富山県南砺市上中田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	80	15.2	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで 4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5.0m拡幅する

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	3.00	メートル(土工部)
富山県南砺市上中田	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

82,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

99,530 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 94,922 百万円)(消費税込み)



一般国道475号(東海環状自動車道)  
(岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号  
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県土岐市泉町久尻	から
岐阜県可児市柿田	まで

(ロ) 延長

岐阜県土岐市泉町久尻	から	10.5	キロメートル
岐阜県可児市柿田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	第1種第2級	道路構造令
岐阜県可児市柿田	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	100	10.5	
岐阜県可児市柿田	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.75	1.25	3.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	4.50メートル(土工部)	
岐阜県可児市柿田	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

34,000百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

41,337 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 39,423 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(中津川西IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

岐阜県中津川市茄子川

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道257号 (濃飛横断自動車道)	岐阜県中津川市茄子川	立体接続	中津川西インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

- 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(東海JCT)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

愛知県東海市新宝町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道247号 (西知多道路)	愛知県東海市新宝町	立体接続	東海ジャンクション

## (4) 工事予算

- 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道尾鷲多気線  
(三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県多気郡大台町大字菅合	から
三重県多気郡多気町丹生	まで

(ロ) 延長

三重県多気郡大台町大字菅合	から	13.4	キロメートル
三重県多気郡多気町丹生	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から 80 まで	13.4	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 から 三重県多気郡多気町丹生 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	3.00	メートル(土工部)	
三重県多気郡多気町丹生	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

60,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

72,052 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 68,716 百万円)(消費税込み)

**第一東海自動車道（豊橋新城スマートIC)に関する**

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第一東海自動車道

## (2) 工事の箇所

愛知県新城市富岡	から
愛知県豊橋市石巻萩平町	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
新城市道一鍬田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ (仮称)
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

3, 253 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3, 762 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道(両河内スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中部横断自動車道

## (2) 工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

3,317 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,798 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



東海北陸自動車道(富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

富山県南砺市天池	から
富山県南砺市上川崎	まで

(ロ) 延長

富山県南砺市天池	から	7.7	キロメートル
富山県南砺市上川崎	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から 80 まで	7.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25+1.75	3.00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
富山県南砺市天池	から	3.00	メートル(土工部)	
富山県南砺市上川崎	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

8,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

10,621 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 10,153 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線(亀山JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道名古屋神戸線

## (2) 工事の箇所

三重県亀山市両尾町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道306号 (鈴鹿亀山道路)	三重県亀山市両尾町	立体接続	亀山ジャンクション

## (4) 工事予算

- 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 20 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

- 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

北陸自動車道(神田スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北陸自動車道

## (2) 工事の箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 266 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2, 867 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線(大府IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

第二東海自動車道横浜名古屋線

## (2) 工事の箇所

愛知県大府市共和町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道55号線名古屋半田線 (知多半島道路)	愛知県大府市共和町	立体接続	大府インターチェンジ

## (4) 工事予算

— 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

- 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

滋賀県大津市上田上牧町	から
京都府城陽市寺田金尾	まで

(ロ) 延長

滋賀県大津市上田上牧町	から	25.1	キロメートル
京都府城陽市寺田金尾	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町 から 京都府城陽市寺田金尾 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町 から 京都府城陽市寺田金尾 まで	120	25.1	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

(3.50メートル) (暫定4車線)  
3.50メートル、3.75メートル 6車線

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町	から	(4車線)	(6車線)	(暫定4車線)
京都府城陽市寺田金尾	まで	6車線	6車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	(1.75×2)	(3.50)	(1.75)	(1.25)	(3.00)	(暫定4車線) 6車線
	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
滋賀県大津市上田上牧町	から	4.50	メートル(土工部)	
京都府城陽市寺田金尾	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道307号	京都府綴喜郡 宇治田原町大字郷之口	立体接続	宇治原インターチェンジ(仮称)
一般国道24号 (京奈道路)	京都府城陽市 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ
一般国道24号	京都府城陽 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ

(4)工事予算

765,673 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日 (暫定4車線供用)

令和 13 年 3 月 31 日 (6車線化完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

835, 041 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 794, 999 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

京都府八幡市美濃山荒坂	から
大阪府高槻市原	まで

(ロ) 延長

京都府八幡市美濃山荒坂	から	10.7	キロメートル
大阪府高槻市原	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂 から 大阪府高槻市原 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂 から 大阪府高槻市原 まで	120	10.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	(4車線)	(6車線)	(暫定4車線)
大阪府高槻市原	まで	6車線	6車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	(1.75×2) 2.50×2	(3.50) 5.00	(1.75) 2.50	(1.25) 1.25	(3.00) 3.75	(暫定4車線) 6車線

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	4.50	メートル(土工部)	
大阪府高槻市原	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (第二京坂道路)	京都府八幡市 美濃山荒坂	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ
府道八幡京田辺インター線	京都府八幡市 美濃山古寺	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ

(4)工事予算

630,566 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日 (暫定4車線供用)

令和 13 年 3 月 31 日 (6車線化完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

717, 324 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 683, 176 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府高槻市原	から
大阪府箕面市下止々呂美	まで

(ロ) 延長

大阪府高槻市原	から	18.0	キロメートル
大阪府箕面市下止々呂美	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大阪府高槻市原 から 大阪府箕面市下止々呂美 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府高槻市原 から 大阪府箕面市下止々呂美 まで	120	18.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
大阪府高槻市原	4.50	メートル(土工部)
大阪府箕面市下止々呂美	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	大阪府高槻市 宮が谷	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道伏見柳谷高槻線	大阪府高槻市 成合	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道茨木摂津線	大阪府茨木市 千提寺	立体接続	茨木千提寺インターチェンジ
一般国道423号	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ
一般国道423号 バイパス	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ

(4)工事予算

383,403 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日



①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 12 月 10 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 16 日 (一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

409, 233 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 402, 820 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線  
(大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府箕面市下止々呂美	から
兵庫県神戸市北区八多町	まで

(ロ) 延長

大阪府箕面市下止々呂美	から	22.6	キロメートル
兵庫県神戸市北区八多町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美 から 兵庫県神戸市北区八多町 まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美 から 兵庫県神戸市北区八多町 まで	120	22.6	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美 兵庫県神戸市北区八多町	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
大阪府箕面市下止々呂美	から	4.50	メートル(土工部)	
兵庫県神戸市北区八多町	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道川西インター線	兵庫県川西市 西畦野	立体接続	川西インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県神戸市 北区八多町	立体接続	神戸ジャンクション
山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県神戸市 北区八多町	平面接続	神戸ジャンクション

(4)工事予算

384,946 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 12 月 10 日 (箕面とどろみIC～川西IC 供用開始)

平成 30 年 3 月 18 日 (川西IC～神戸JCT 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

415, 599 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 411, 091 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道姫路鳥取線  
(兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道 姫路鳥取線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県たつの市新宮町角亀	から
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで

(ロ) 延長

兵庫県たつの市新宮町角亀	から	11.5	キロメートル
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角亀 兵庫県宍粟市山崎町市場	から まで 第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角亀 兵庫県宍粟市山崎町市場	から まで 80	11.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角亀	から	2車線	4車線	用地買収については、 現地条件等を勘案した 上で、当面、暫定二車線 施工に必要となる用地を 取得するものとする。
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで			

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.5メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
兵庫県たつの市新宮町角亀	から	メートル(土工部)	
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道播磨新宮インター線	兵庫県たつの市 新宮町光都三丁目	立体接続	播磨新宮インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県宍粟市 山崎町市場	立体接続	宍粟ジャンクション

(4)工事予算

74,058 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 12 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

82, 107 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 81, 501 百万円)(消費税込み)

四国横断自動車道阿南四万十線  
(徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国横断自動車道 阿南四万十線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県徳島市東沖洲	から
徳島県徳島市川内町富久	まで

(ロ) 延長

徳島県徳島市東沖洲	から	4.7	キロメートル
徳島県徳島市川内町富久	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
徳島県徳島市東沖洲 から 徳島県徳島市川内町富久 まで	第1種第2級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第3級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県徳島市東沖洲 から 徳島県徳島市川内町富久 まで	100	4.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
徳島県徳島市東沖洲	から	2車線	4車線	用地買収については、 現地条件等を勘案した 上で、当面、暫定二車線 施工に必要となる用地を 取得するものとする。
徳島県徳島市川内町富久	まで			

(ト)路肩の標準幅員

徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.5メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県徳島市東沖洲	から	メートル(土工部)	
徳島県徳島市川内町富久	まで	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県徳島市 東沖洲	平面接続	本線(新直轄)
県道徳島沖洲インター線	徳島県徳島市 東沖洲	立体接続	徳島沖洲インターチェンジ

(4)工事予算

119,965 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 21 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

132,881 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 131,714 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(瀬田東JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

滋賀県大津市大江八丁目

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (京滋バイパス)	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東ジャンクション
県道大津能登川長浜線	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東インターチェンジ

(4)工事予算

10,308 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 62 年 3 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

11,587 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 11,042 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(京都南JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道 西宮線

## (2) 工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(油小路線)	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション(仮称)

## (4) 工事予算

1,153 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,519 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,459 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道天理吹田線(郡山下ツ道JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 天理吹田線

(2) 工事の箇所

奈良県大和郡山市八条町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 (京奈和自動車道)	奈良県大和郡山市 八条町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

(4) 工事予算

24, 144 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 22 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26,547 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 25,875 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道天理吹田線  
(大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 天理吹田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府摂津市三島一丁目	から
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで

(ロ) 延長

大阪府摂津市三島一丁目	から	1.0	キロメートル
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大阪府摂津市三島一丁目 から 大阪府摂津市鶴野二丁目 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府摂津市三島一丁目 から 大阪府摂津市鶴野二丁目 まで	80	1.0	付加車線事業

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
大阪府摂津市三島一丁目	から	4車線	4車線	付加車線事業
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	0.75×2	1.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.00メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府摂津市三島一丁目	から	メートル(土工部)	
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで	1.50 メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

3,290 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3, 688 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3, 521 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線(春日JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

## (2) 工事の箇所

兵庫県丹波市春日町棚原

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道483号 (春日和田山道路)	兵庫県丹波市 春日町棚原	立体接続	春日ジャンクション(仮称)

## (4) 工事予算

629 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

874 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 842 百万円)(消費税込み)

山陽自動車道吹田山口線(瀬戸JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

山陽自動車道 吹田山口線

## (2) 工事の箇所

岡山県岡山市東区瀬戸町塩納

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道佐伯長船線	岡山県岡山市東区瀬戸町塩納	立体接続	瀬戸ジャンクション(仮称)

## (4) 工事予算

1,048 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,316 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,263 百万円)(消費税込み)



山陽自動車道吹田山口線(五日市JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

山陽自動車道 吹田山口線

## (2) 工事の箇所

広島県広島市佐伯区五日市町大字石内

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道佐伯1区380号線	広島県広島市 佐伯区五日市町大字石内	平面接続	五日市ジャンクション(仮称)

## (4) 工事予算

943 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 325 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1, 277 百万円)(消費税込み)

九州横断自動車道長崎大分線(多久IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

九州横断自動車道 長崎大分線

## (2) 工事の箇所

佐賀県多久市北多久町大字多久原

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道203号	佐賀県多久市 北多久町大字多久原	立体接続	多久インターチェンジ

## (4) 工事予算

610 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 48 年 9 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

930 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 898 百万円)(消費税込み)

九州横断自動車道長崎大分線(大分米良IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

九州横断自動車道 長崎大分線

(2) 工事の箇所

大分県大分市大字片島

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道10号	大分県大分市 大字片島	立体接続	大分米良インターチェンジ

(4) 工事予算

791 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 2 年 5 月 15 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 273 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1, 232 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(佐伯弥生PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の箇所

大分県佐伯市弥生大字床木

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

1,471 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 1 月 20 日

②工事の完成予定年月日

令和 元 年 9 月 23 日 (上り線供用開始)

令和 7 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,784 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,747 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道松原那智勝浦線  
(和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 松原那智勝浦線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県田辺市稲成町	まで

(ロ) 延長

和歌山県御坊市野口	から	26.9	キロメートル
和歌山県田辺市稲成町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から 80 まで	26.9	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.00	3.50	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.00	3.50	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
和歌山県御坊市野口	から	3.00	メートル(土工部)	
和歌山県田辺市稲成町	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

108,551 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口  
平成 28 年 7 月 1 日

別 紙 1

□ 和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵  
令和 2 年 5 月 1 日

ハ 和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稲成町  
令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

イ 和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口  
令和 3 年 12 月 18 日 (供用開始)  
令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

□ 和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵  
令和 12 年 3 月 31 日

ハ 和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稲成町  
令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

128, 276 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 124, 567 百万円)(消費税込み)

一般国道42号(湯浅御坊道路)  
(和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道42号  
(有料道路名 : 湯浅御坊道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県有田郡有田川町天満	まで

(ロ) 延長

和歌山県御坊市野口	から	19.4	キロメートル
和歌山県有田郡有田川町天満	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から 80 まで	19.4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
和歌山県御坊市野口 から 和歌山県有田郡有田川町天満 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
和歌山県御坊市野口	から	3.00	メートル(土工部)	
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

109,124 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 25 年 7 月 12 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 12 月 18 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

115,035 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 114,303 百万円)(消費税込み)



山陰自動車道鳥取益田線(出雲IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

山陰自動車道 鳥取益田線

## (2) 工事の箇所

島根県出雲市知井宮町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道出雲インター線	島根県出雲市 知井宮町	立体接続	出雲インターチェンジ
一般国道9号 (出雲・湖陵道路)	島根県出雲市 知井宮町	平面接続	本線

(4)工事予算

1,726 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,953 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,866 百万円)(消費税込み)

沖縄自動車道(幸地IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

沖縄自動車道

## (2) 工事の箇所

沖縄県中頭郡西原町字幸地

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 幸地インター線	沖縄県 中頭郡西原町字幸地	立体接続	幸地インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

1,412 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,695 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1,622 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線(新名神大津スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

## (2) 工事の箇所

滋賀県大津市大石龍門

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 宇治田原大石東線	滋賀県大津市大石龍門	立体接続	新名神大津スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

434 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

484 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(淀川左岸線延伸部)  
(大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号  
(有料道路名 : 淀川左岸線延伸部)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府門真市三ツ島一丁目	から
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで

(ロ) 延長

大阪府門真市三ツ島一丁目	から	1.9	キロメートル
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

## 別紙 1

## (ロ)道路の区分

設計区間		道路の区分	摘要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	第1種第3級
	大阪府門真市 大字菟島	まで	
II	大阪府門真市 大字菟島	から	第2種第2級
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで	

## (ハ)設計速度

設計区間		設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	80	0.8	
	大阪府門真市 大字菟島			
II	大阪府門真市 大字菟島	60	1.1	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園			

別 紙 1

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

- 3. 50メートル 大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府門真市大字葎島まで
- 3. 25メートル 大阪府門真市大字葎島から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで

(ヘ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	4車線	4車線
	大阪府門真市 大字葎島	まで		
II	大阪府門真市 大字葎島	から	4車線	4車線
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで		

別 紙 1

(ト)路肩の標準幅員

- 大阪府門真市  
 I 三ツ島一丁目から大阪府門真市  
 大字蕨島まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

別 紙 1

大阪府門真市  
II 大字葺島から大阪府大阪市  
鶴見区緑地公園まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	メートル(土工部)
	大阪府門真市 大字葺島	まで	メートル(橋梁部)
			メートル(掘割部)

別 紙 1

設計区間		幅員	摘要
II	大阪府門真市 大字菟島	から	1.75メートル(土工部) 1.75メートル(橋梁部)
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (第二京阪道路)	大阪府門真市 三ツ島一丁目	平面接続	本線
近畿自動車道 天理吹田線	大阪府門真市大字菟島 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮二丁目	立体接続	門真ジャンクション
主要地方道 八尾茨木線	大阪府門真市大字菟島	立体接続	門真西インターチェンジ(仮称)
一般国道1号 (淀川左岸線延伸部)	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	平面接続	本線(直轄・阪神高速)

(4)工事予算

61,075百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日



平成 29 年 6 月 7 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

77,357 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 73,799 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(油小路線)(京都南JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道1号  
(有料道路名:油小路線)

## (2) 工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

30,829 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

36,551 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 34,914 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線(城陽スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

## (2) 工事の箇所

京都府城陽市富野長谷山

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 城陽スマートインター線(仮称)	京都府城陽市富野長谷山	立体接続	城陽スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

5,351 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 22 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,707 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道尾道松江線(雲南加茂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中国横断自動車道 尾道松江線

## (2) 工事の箇所

島根県雲南市加茂町三代

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 加茂インター線	島根県雲南市加茂町三代	立体接続	雲南加茂スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

3,100 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 22 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 8 月 7 日 (供用開始)

令和 5 年 9 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,385 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道2号(第二神明道路)  
(兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道2号  
(有料道路名 : 第二神明道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで

(ロ) 延長

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	6.2	キロメートル
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 兵庫県神戸市西区平野町中津	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 兵庫県神戸市西区平野町中津	から 80 まで	6.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	4車線	4車線	
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで			

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	3.00	メートル(土工部)	
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	平面接続	永井谷ジャンクション
兵庫県道高速北神戸線 (阪神高速7号北神戸線)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	立体接続	永井谷ジャンクション
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 伊川谷町別府	立体接続	永井谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 櫛谷町菅野	立体接続	櫛谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 平野町向井	立体接続	平野東インターチェンジ(仮称)
一般国道175号	兵庫県神戸市西区 平野町下村	立体接続	平野西インターチェンジ(仮称)
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 平野町中津	立体接続	石ヶ谷ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

75,696 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA181+05)  
平成 30 年 5 月 1 日
- ロ 兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)  
平成 30 年 9 月 1 日
- ハ 兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA148+40)から兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)  
平成 30 年 5 月 1 日
- ニ 兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA134+80)から兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(STA148+40)  
平成 30 年 9 月 1 日
- ホ 兵庫県神戸市西区伊川谷伊吹(STA119+04)から兵庫県神戸市西区櫛谷町菅野(134+80)  
平成 30 年 5 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。



②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79,487 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 75,682 百万円)(消費税込み)

一般国道10号(隼人道路)  
(鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県始良市加治木町反土まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道10号  
(有料道路名 : 隼人道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から
鹿児島県始良市加治木町反土	まで

(ロ) 延長

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	7.3	キロメートル
鹿児島県始良市加治木町反土	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 から 鹿児島県始良市加治木町反土 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 から 鹿児島県始良市加治木町反土 まで	80	7.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 から 鹿児島県始良市加治木町反土 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県始良市加治木町反土まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	3.00	メートル(土工部)
鹿児島県始良市加治木町反土	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

29,141 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 11 月 30 日 (隼人西～加治木間:4車線運用開始)

令和 7 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

32,131 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 30,794 百万円)(消費税込み)

一般国道24号(京奈和自動車道(大和北道路))  
(奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道24号  
(有料道路名 : 京奈和自動車道(大和北道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

奈良県奈良市歌姫町	から
奈良県奈良市八条三丁目	まで

(ロ) 延長

奈良県奈良市歌姫町	から	6.1	キロメートル
奈良県奈良市八条三丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
奈良県奈良市歌姫町 から 奈良県奈良市八条三丁目 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
奈良県奈良市歌姫町 から 奈良県奈良市八条三丁目 まで	80	6.1	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県奈良市八条三丁目	から まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
奈良県奈良市歌姫町	から	1.50	メートル(土工部)	
奈良県奈良市八条三丁目	まで	1.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 (京奈和自動車道(京奈道路))	奈良県奈良市歌姫町	平面接続	本線
一般国道24号	奈良県奈良市左京五丁目	立体接続	奈良北インターチェンジ(仮称)
(都)西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

78,223 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 奈良県奈良市歌姫町(STA6+00)から奈良県奈良市法華寺町(STA28+29)まで  
平成 30 年 5 月 1 日

ロ 奈良県奈良市法華寺町(STA28+29)から奈良県奈良市八条三丁目(STA67+2 (予定)  
6)まで  
令和 9 年 10 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

96,906 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 92,430 百万円)(消費税込み)

一般国道24号(京奈和自動車道(大和北道路))  
(奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道24号  
(有料道路名 : 京奈和自動車道路(大和北道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

奈良県奈良市八条三丁目	から
奈良県大和郡山市横田町	まで

(ロ) 延長

奈良県奈良市八条三丁目	から	6.3	キロメートル
奈良県大和郡山市横田町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
奈良県奈良市八条三丁目 から 奈良県大和郡山市横田町 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
奈良県奈良市八条三丁目 から 奈良県大和郡山市横田町 まで	80	6.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
奈良県奈良市八条三丁目	から	4車線	4車線	
奈良県大和郡山市横田町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
奈良県奈良市八条三丁目	から	1.50	メートル(土工部)	
奈良県大和郡山市横田町	まで	1.50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(都)西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ(仮称)
一般国道24号	奈良県奈良市杏町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ(北) (仮称)
一般国道24号	奈良県大和郡山市美濃庄町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ(南) (仮称)
一般国道24号	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	大和郡山インターチェンジ(仮称)
一般国道24号 (京奈和自動車道(大和御所道路))	奈良県大和郡山市横田町	平面接続	郡山下ツ道ジャンクション
西名阪自動車道	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

(4)工事予算

45,066 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 奈良県奈良市八条三丁目(STA67+26)から奈良県大和郡山市美濃庄町(STA99+21)まで (予定)  
令和 7 年 4 月 1 日

ロ 奈良県大和郡山市美濃庄町(STA99+21)から奈良県大和郡山市横田町(STA130+32)まで  
平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

57,840 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 55,201 百万円)(消費税込み)

一般国道497号(西九州自動車道(佐世保道路))  
(長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道497号  
(有料道路名 : 西九州自動車道(佐世保道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から
長崎県佐世保市大塔町	まで

(ロ) 延長

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	16.9	キロメートル
長崎県佐世保市大塔町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から 80 まで	16.9	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から まで 4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	3.00	メートル(土工部)
長崎県佐世保市大塔町	まで	3.00および 2.25	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

125,595 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

144,960 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 138,247 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道(東温スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

四国縦貫自動車道

## (2) 工事の箇所

愛媛県東温市田窪

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 高速側道1号線 及び 市道 高速道路2号線	愛媛県東温市田窪	立体接続	東温スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

2,622 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 23 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,108 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

九州縦貫自動車道鹿児島線(小郡鳥栖南スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

九州縦貫自動車道鹿児島線

## (2) 工事の箇所

佐賀県鳥栖市酒井東町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鳥栖朝倉線(仮称)	佐賀県鳥栖市酒井東町	立体接続	小郡鳥栖南スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

4, 891 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 7 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,572 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



近畿自動車道名古屋神戸線  
(滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から
滋賀県大津市上田上牧町	まで

(ロ) 延長

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	28.5	キロメートル
滋賀県大津市上田上牧町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 滋賀県大津市上田上牧町	から 第1種第1級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 滋賀県大津市上田上牧町	から 120 まで	28.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル、3.75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 から 滋賀県大津市上田上牧町 まで	6車線	6車線	6車線化

(ト)路肩の標準幅員

滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00×2	6.00	3.00	1.25	4.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	4.50	メートル(土工部)	
滋賀県大津市上田上牧町	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道甲賀土山線	滋賀県甲賀市 甲賀町岩室	立体接続	甲賀土山インターチェンジ
県道柑子塩野線	滋賀県甲賀市 甲南町新治	立体接続	甲南インターチェンジ
一般国道307号	滋賀県甲賀市 信楽町黄瀬	立体接続	信楽インターチェンジ

(4)工事予算

101,852 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 29 日 (一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (一部完成)

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

116,049 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 111,448 百万円)(消費税込み)

一般国道31号(広島呉道路)  
(広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道31号  
(有料道路名 : 広島呉道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

広島県安芸郡坂町横浜東	から
広島県呉市二河町	まで

(ロ) 延長

広島県安芸郡坂町横浜東	から	12.2	キロメートル
広島県呉市二河町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式            一般国道事業と有料道路事業による事業方式



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	80	12.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
広島県安芸郡坂町横浜東	から	3.00	メートル(土工部)	
広島県呉市二河町	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

74,325 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 7 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、  
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

89,616 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 85,586 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道(阿波スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

四国縦貫自動車道

## (2) 工事の箇所

徳島県阿波市市場町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速インター線(仮称)	徳島県阿波市市場町	立体接続	阿波スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

2,590 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 10 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,036 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道2号(広島岩国道路)(大竹西JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道2号  
(有料道路名: 広島岩国道路)

(2) 工事の箇所

広島県大竹市御園

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号(岩国大竹道路)	広島県大竹市御園	立体接続	大竹西ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

1,000 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 282 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 1, 229 百万円)(消費税込み)

一般国道196号(今治・小松自動車道(今治小松道路))(今治湯ノ浦IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道196号  
(有料道路名:今治・小松自動車道(今治小松道路))

## (2) 工事の箇所

愛媛県今治市長沢

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 (今治道路)	愛媛県 今治市長沢	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県 今治市長沢	立体接続	今治湯ノ浦インターチェンジ

(4)工事予算

3,006 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3,747 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,593 百万円)(消費税込み)

**近畿自動車道敦賀線  
(福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県大飯郡おおい町福谷	から
福井県小浜市鯉川	まで

(ロ) 延長

福井県大飯郡おおい町福谷	から	11.5	キロメートル
福井県小浜市鯉川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷 福井県小浜市鯉川	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷 福井県小浜市鯉川	から 80 まで	11.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷	から	4車線	4車線	4車線化
福井県小浜市鯉川	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県大飯郡おおい町福谷	から	3.00	メートル(土工部)
福井県小浜市鯉川	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

20,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

24, 504 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 23, 366 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線  
(岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岡山県真庭市蒜山西茅部	から
鳥取県日野郡江府町佐川	まで

(ロ) 延長

岡山県真庭市蒜山西茅部	から	15.3	キロメートル
鳥取県日野郡江府町佐川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部 鳥取県日野郡江府町佐川	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部 鳥取県日野郡江府町佐川	から 80 まで	15.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部	から	4車線	4車線	4車線化
鳥取県日野郡江府町佐川	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岡山県真庭市蒜山西茅部	から	3.00	メートル(土工部)	
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日



令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

30,744 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 29,317 百万円)(消費税込み)

**四国縦貫自動車道  
(徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県阿波市土成町吉田	から
徳島県美馬市脇町拝原	まで

(ロ) 延長

徳島県阿波市土成町吉田	から	18.8	キロメートル
徳島県美馬市脇町拝原	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田 徳島県美馬市脇町拝原	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田 徳島県美馬市脇町拝原	から 100 まで	18.8	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田 徳島県美馬市脇町拝原	から まで 4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
徳島県阿波市土成町吉田	から	4.50	メートル(土工部)	
徳島県美馬市脇町拝原	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

46,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

54,569 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 52,036 百万円)(消費税込み)

**四国縦貫自動車道  
(愛媛県伊予市稻荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

愛媛県伊予市稲荷	から
愛媛県喜多郡内子町内子	まで

(ロ) 延長

愛媛県伊予市稲荷	から	24.0	キロメートル
愛媛県喜多郡内子町内子	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
愛媛県伊予市稲荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛媛県伊予市稲荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から 80 まで	24.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
愛媛県伊予市稲荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

愛媛県伊予市稲荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
愛媛県伊予市稲荷	から	3.00	メートル(土工部)
愛媛県喜多郡内子町内子	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

100,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

イ 愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子まで  
令和 2 年 5 月 1 日

別 紙 1

- 愛媛県伊予市稲荷から愛媛県伊予市中山町中山まで  
令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

- イ 愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子まで  
令和 12 年 3 月 31 日

- 愛媛県伊予市稲荷から愛媛県伊予市中山町中山まで  
令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

122,678 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 117,067 百万円)(消費税込み)

一般国道3号(南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))  
(鹿児島県日置市東市来町美山から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道3号  
(南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県日置市東市来町美山	から
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで

(なお、事業着手する区間については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までとする。)

(ロ) 延長

鹿児島県日置市東市来町美山	から	6.1(2.3) キロメートル
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	

※ ( )内は、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山 から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山 から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 まで	100	6.1	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山 鹿児島県日置市伊集院町下谷口	から まで 4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鹿児島県日置市東市来町美山	から	4.50	メートル(土工部)	
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

32,933 百万円(消費税込み)

(うち、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事予算14,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

(なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

17,190 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 16,392 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

山陽自動車道吹田山口線(三木スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

山陽自動車道吹田山口線

## (2) 工事の箇所

兵庫県三木市加佐

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道加佐草加野線	兵庫県三木市	立体接続	三木スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

1,951 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,231 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

山陽自動車道吹田山口線(篠坂PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

山陽自動車道吹田山口線

## (2) 工事の箇所

岡山県笠岡市篠坂

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道篠坂スマートインターチェンジア クセス上り線及び市道篠坂スマートイ ンターチェンジアクセス下り線	岡山県笠岡市	立体接続	篠坂PAスマートインターチェンジ (仮称)



(4)工事予算

1,446 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,682 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

山陽自動車道吹田山口線(八本松スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

山陽自動車道 吹田山口線

## (2) 工事の箇所

広島県東広島市八本松町正力

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道正力西1号線	広島県東広島市	立体接続	八本松スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

2,981 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,481 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

四国横断自動車道阿南四万十線(観音寺スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

四国横断自動車道阿南四万十線

## (2) 工事の箇所

香川県観音寺市古川町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速連絡1号線 市道高速連絡2号線	香川県観音寺市	立体接続	観音寺スマートインターチェンジ (仮称)

## (4) 工事予算

2,478 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,883 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(新富スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東九州自動車道

## (2) 工事の箇所

宮崎県児湯郡新富町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道高鍋高岡線	宮崎県児湯郡新富町	立体接続	新富スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

2,849 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,325 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線  
(岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岡山県加賀郡吉備中央町西	から
岡山県高梁市有漢町有漢	まで

(ロ) 延長

岡山県加賀郡吉備中央町西	から	12.9	キロメートル
岡山県高梁市有漢町有漢	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西 岡山県高梁市有漢町有漢	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西 岡山県高梁市有漢町有漢	から 80 まで	12.9	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	4車線	4車線	4車線化
岡山県高梁市有漢町有漢	まで			

(ト)路肩の標準幅員

岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	3.00	メートル(土工部)
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

30,391 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 28,978 百万円)(消費税込み)



中国横断自動車道岡山米子線  
(鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県日野郡江府町佐川	から
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで

(ロ) 延長

鳥取県日野郡江府町佐川	から	8.3	キロメートル
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から 80 まで	8.3	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	4車線	4車線	4車線化
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで			

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	3.00	メートル(土工部)
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで		メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

26,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

31,125 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 29,678 百万円)(消費税込み)

一般国道9号(安来道路)  
(鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道9号  
(安来道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県米子市陰田町	から
島根県安来市佐久保町	まで

(ロ) 延長

鳥取県米子市陰田町	から	6.6	キロメートル
島根県安来市佐久保町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー



別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から 第1種第2級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から 100 まで	6.6	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鳥取県米子市陰田町	から	4.50	メートル(土工部)	
島根県安来市佐久保町	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

29,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

35,117 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 33,484 百万円)(消費税込み)

一般国道10号(椎田道路)  
(福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道10号  
(椎田道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福岡県築上郡築上町船迫	から
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで

(ロ) 延長

福岡県築上郡築上町船迫	から	6.6	キロメートル
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福岡県築上郡築上町船迫 から 福岡県築上郡築上町上ノ河内 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県築上郡築上町船迫 から 福岡県築上郡築上町上ノ河内 まで	80	6.6	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福岡県築上郡築上町船迫 福岡県築上郡築上町上ノ河内	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル



別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福岡県築上郡築上町船迫	から	2.25メートル(土工部)	
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで	2.25メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

35,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

42,521 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 40,544 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道  
(大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大分県大分市宮河内	から
大分県臼杵市野田	まで

(ロ) 延長

大分県大分市宮河内	から	14.0	キロメートル
大分県臼杵市野田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで 第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで 100	14.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大分県大分市宮河内	から	4.50メートル(土工部)	
大分県臼杵市野田	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

53,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

63,499 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 60,547 百万円)(消費税込み)



東九州自動車道  
(宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から
宮崎県西都市岡富	まで

(なお、事業着手する区間については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までとする。)

(ロ) 延長

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	12.1(4.7) キロメートル
宮崎県西都市岡富	まで	

※ ( )内は、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	第1種第2級	道路構造令
宮崎県西都市岡富	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	100	12.1	
宮崎県西都市岡富	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
宮崎県児湯郡高鍋町上江 宮崎県西都市岡富	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	4.50メートル(土工部)	
宮崎県西都市岡富	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

36,000百万円(消費税込み)

(うち、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事予算18,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

(なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

21,864 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 20,847 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

中央自動車道西宮線(黒丸スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道西宮線

## (2) 工事の箇所

滋賀県東近江市蛇溝町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道黒丸スマートインターチェンジ上り線 市道黒丸スマートインターチェンジ下り線	滋賀県東近江市蛇溝町	立体接続	黒丸スマートインターチェンジ(仮称)



(4)工事予算

1, 906 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2, 240 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線  
(福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県小浜市岡津	から
福井県小浜市府中	まで

(ロ) 延長

福井県小浜市岡津	から	11.3	キロメートル
福井県小浜市府中	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福井県小浜市岡津 福井県小浜市府中	から まで 第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市岡津 福井県小浜市府中	から まで 80	11.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福井県小浜市岡津 福井県小浜市府中	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県小浜市岡津	から	3.00	メートル(土工部)
福井県小浜市府中	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

61,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

77,165 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 73,712 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線  
(鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から
鳥取県米子市赤井手	まで

(ロ) 延長

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	9.3	キロメートル
鳥取県米子市赤井手	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福井県小浜市岡津 鳥取県米子市赤井手	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市岡津 鳥取県米子市赤井手	から 80 まで	9.3	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福井県小浜市岡津 鳥取県米子市赤井手	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福井県小浜市岡津から鳥取県米子市赤井手まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県小浜市岡津	から	3.00	メートル(土工部)
鳥取県米子市赤井手	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

17,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

21,693 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 20,722 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道広島浜田線  
(広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸源まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中国横断自動車道広島浜田線

## (2) 工事の区間

## (イ) 工事の区間

広島県山県郡北広島町新庄	から
島根県浜田市旭町丸源	まで

(なお、事業着手する区間については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までとする。)

## (ロ) 延長

広島県山県郡北広島町新庄	から	26.6(11.2) キロメートル
島根県浜田市旭町丸源	まで	

※ ( )内は、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までを表す

## (3) 工事方法

## (イ) 事業方式

—

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄	から	第1種第3級	道路構造令
島根県浜田市旭町丸原	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄	から	80	26.6	
島根県浜田市旭町丸原	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
広島県山県郡北広島町新庄	から	3.00	メートル(土工部)	
島根県浜田市旭町丸原	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

109,000 百万円(消費税込み)

(うち、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの工事予算75,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

(なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

93,776 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 89,636 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

**東九州自動車道**  
**(大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで)に関する**  
**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大分県津久見市大字下青江	から
大分県佐伯市大字上岡	まで

(なお、事業着手する区間については大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までとする。)

(ロ) 延長

大分県津久見市大字下青江	から	13.0(3.3) キロメートル
大分県佐伯市大字上岡	まで	

※ ( )内は、大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大分県津久見市大字下青江	から	第1種第2級	道路構造令
大分県佐伯市大字上岡	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大分県津久見市大字下青江	から	100	13.0	
大分県佐伯市大字上岡	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
大分県津久見市大字下青江 大分県佐伯市大字上岡	から まで 4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大分県津久見市大字下青江	から	4.50メートル(土工部)	
大分県佐伯市大字上岡	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

107,000百万円(消費税込み)

(うち、大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事予算37,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日



別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

(なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

45,542 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 43,504 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

一般国道478号(京都縦貫自動車道)  
(京都府船井郡京丹波町須知から京都府宮津市宮村まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道478号  
(有料道路名 : 京都縦貫自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

京都府船井郡京丹波町須知	から
京都府宮津市宮村	まで

(ロ) 延長

京都府船井郡京丹波町須知	から	52.6	キロメートル
京都府宮津市宮村	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	京都府船井郡京丹波町須知 から 京都府綾部市七百石町 まで	第1種第3級	道路構造令
II	京都府綾部市七百石町 から 京都府宮津市宮村 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	京都府船井郡京丹波町須知 から 京都府綾部市七百石町 まで	80	52.6	
II	京都府綾部市七百石町 から 京都府宮津市宮村 まで	80	52.6	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
I	京都府船井郡京丹波町須知	2車線	4車線	
	から 京都府綾部市七百石町 まで			
II	京都府綾部市七百石町	2車線	4車線	
	から 京都府宮津市宮村 まで			

(ト)路肩の標準幅員

I 京都府船井郡京丹波町須知から京都府綾部市七百石町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

II 京都府綾部市七百石町から京都府宮津市宮村まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

(リ)中央帯の標準幅員

	設計区間		幅員	摘要
I	京都府船井郡京丹波町須知	から	メートル(土工部)	
	京都府綾部市七百石町	まで	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	
II	京都府綾部市七百石町	から	メートル(土工部)	
	京都府宮津市宮村	まで	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

別 紙 1

(又)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道478号(京都縦貫自動車道)	京都府船井郡京丹波町須知	平面接続	本線
一般国道173号	京都府船井郡京丹波町和田	立体接続	京丹波みずほインターチェンジ
一般国道27号	京都府船井郡京丹波町才原	立体接続	京丹波わちインターチェンジ
一般国道27号	京都府綾部市安国寺町	立体接続	綾部安国寺インターチェンジ
近畿自動車道敦賀線	京都府綾部市七百石町	立体接続	綾部ジャンクション
府道内宮地頭線	京都府舞鶴市地頭	立体接続	舞鶴大江インターチェンジ
府道綾部大江宮津線	京都府宮津市宮村	立体接続	宮津天橋立インターチェンジ
一般国道312号(山陰近畿自動車道)	京都府宮津市喜多	平面接続	本線(京都府)

(4)工事予算

27,774 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 5 年 3 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

27,809 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)



中国縦貫自動車道(加計スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中国縦貫自動車道

## (2) 工事の箇所

広島県山県郡安芸太田町津浪

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道イロハ線及び 町道津浪巡回線	広島県山県郡安芸太田町津浪	立体接続	加計スマートインターチェンジ

## (4) 工事予算

1,871 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,186 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(霧島スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

東九州自動車道

## (2) 工事の箇所

鹿児島県霧島市国分広瀬

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道小村新田4号線	鹿児島県霧島市国分広瀬	立体接続	霧島スマートインターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

2,879百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 288 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

沖縄自動車道(池武当IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

沖縄自動車道

## (2) 工事の箇所

沖縄県沖縄市知花

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道沖縄嘉手納線	沖縄県沖縄市知花	立体接続	池武当インターチェンジ(仮称)

## (4) 工事予算

2,455 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日



別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,035 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 2,898 百万円)(消費税込み)

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))(坂出北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道30号  
(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))

## (2) 工事の箇所

香川県坂出市

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	(仮称)坂出北スマートインターチェンジ

(4)工事予算

4,845 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

5,594 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道317号(本州四国連絡道路(尾道・今治ルート))(今治IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道317号  
(本州四国連絡道路(尾道・今治ルート))

## (2) 工事の箇所

愛媛県今治市

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 (今治道路)	愛媛県今治市	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県今治市	立体接続	今治インターチェンジ

(4)工事予算

186 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

214 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 204 百万円)(消費税込み)

別紙1-E-229の次に次の別紙を加える。



北海道横断自動車道黒松内釧路線  
(北海道勇払郡安平町追分美園から北海道夕張市紅葉山まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

## (2) 工事の区間

## (イ) 工事の区間

北海道勇払郡安平町追分美園	から
北海道夕張市紅葉山	まで

(なお、事業着手する区間については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までとする。)

## (ロ) 延長

北海道勇払郡安平町追分美園	から	20.2	キロメートル
北海道夕張市紅葉山	まで	(4.1)	

※ ( )内は北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までを表す。

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	第1種第2級 道路構造令
II	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	第1種第3級 道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	100	7.4
II	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	80	12.8

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
I	北海道勇払郡安平町追分美園	4車線	4車線	4車線化
	北海道勇払郡安平町追分旭			
II	北海道勇払郡安平町追分旭	4車線	4車線	4車線化
	北海道夕張市紅葉山			

(ト)路肩の標準幅員

I 北海道勇払郡安平町追分美園から北海道勇払郡安平町追分旭まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

II 北海道勇払郡安平町追分旭から北海道夕張市紅葉山まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員		摘要
I	北海道勇払郡安平町追分美園	から	4.50	メートル(土工部)	
	北海道勇払郡安平町追分旭	まで	4.50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	
II	北海道勇払郡安平町追分旭	から	3.00	メートル(土工部)	
	北海道夕張市紅葉山	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

70,000百万円(消費税込み)

(うち、北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事予算25,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

(なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事の着手の予定年月日を表す。)

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事の完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

31,026 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 29,590 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの債務引受限度額及び助成対象基準額を表す。)

東北横断自動車道釜石秋田線  
(秋田県横手市猪岡から秋田県大仙市内小友まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

秋田県横手市猪岡	から
秋田県大仙市内小友	まで

(ロ) 延長

秋田県横手市猪岡	から	14.4	キロメートル
秋田県大仙市内小友	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
秋田県横手市猪岡 秋田県大仙市内小友	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
秋田県横手市猪岡 秋田県大仙市内小友	から まで	80	14.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
秋田県横手市猪岡	から	4車線	4車線	4車線化
秋田県大仙市内小友	まで			

(ト)路肩の標準幅員

秋田県横手市猪岡から秋田県大仙市内小友まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
秋田県横手市猪岡	から	3.00メートル(土工部)	
秋田県大仙市内小友	まで	3.00メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

36,000百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

45, 532 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 43, 467 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線  
(福島県耶麻郡西会津町大字野沢から新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで

(ロ) 延長

福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から	22.4	キロメートル
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	から 80 まで	22.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から	4車線	4車線	4車線化
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福島県耶麻郡西会津町大字野沢から新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から	3.00	メートル(土工部)	
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで	3.00	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

66,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

80,419 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 76,635 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道  
(宮城県亘理郡山元町坂元から宮城県亘理郡山元町大平まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亶理郡山元町坂元	から
宮城県亶理郡山元町大平	まで

(ロ) 延長

宮城県亶理郡山元町坂元	から	8.3	キロメートル
宮城県亶理郡山元町大平	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
宮城県亘理郡山元町坂元 宮城県亘理郡山元町大平	から まで 第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亘理郡山元町坂元 宮城県亘理郡山元町大平	から まで 100	8.3	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
宮城県亙理郡山元町坂元	から	4車線	4車線	4車線化
宮城県亙理郡山元町大平	まで			

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亙理郡山元町坂元から宮城県亙理郡山元町大平まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亘理郡山元町坂元	から	4.50	メートル(土工部)	
宮城県亘理郡山元町大平	まで	4.50	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

21,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日



令和 16 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

27, 546 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 26, 314 百万円)(消費税込み)

一般国道47号(仙台北部道路)(富谷JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

一般国道47号(仙台北部道路)

## (2) 工事の箇所

宮城県富谷市西成田	から
宮城県富谷市穀田	まで

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北縦貫自動車道	宮城県富谷市穀田	立体接続	富谷ジャンクション

## (4) 工事予算

7,295 百万円(消費税込み)

## (5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 18 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

9, 238 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 8, 831 百万円)(消費税込み)

別紙1-C-121の次に次の別紙を加える。

東海北陸自動車道(岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県高山市清見町夏厩	から
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで

(なお、事業着手する区間については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までとする。)

(ロ) 延長

岐阜県高山市清見町夏厩	から	24.9(4.3) キロメートル
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで	

※ ( )内は岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までを表す。

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から 80 まで	24.9	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から まで 4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県高山市清見町夏厩	から	3.00	メートル(土工部)
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで	—	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

241,500百万円(消費税込み)

(うち、岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事予算 29,200百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

35,564 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 33,918 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

別紙1-W-160の次に次の別紙を加える。

中央自動車道西宮線(西宮IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

## (1) 路線名

中央自動車道西宮線  
(西宮IC)

## (2) 工事の箇所

兵庫県西宮市今津水波町

## (3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

## (ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道43号(名神湾岸連絡線)	兵庫県西宮市	平面接続	本線
一般国道43号	兵庫県西宮市	立体接続	

(4)工事予算

2, 500 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 13 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2, 823 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 694 百万円)(消費税込み)

一般国道43号(名神湾岸連絡線)  
(兵庫県西宮市今津水波町から兵庫県西宮市今津社前町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額



1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道43号  
(有料道路名:名神湾岸連絡線)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県西宮市今津水波町	から
兵庫県西宮市今津社前町	まで

(ロ) 延長

兵庫県西宮市今津水波町	から	0.3	キロメートル
兵庫県西宮市今津社前町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
兵庫県西宮市今津水波町	から	第1種第2級 ランプ規格	道路構造令
兵庫県西宮市今津社前町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県西宮市今津水波町	から	40	0.3	
兵庫県西宮市今津社前町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
兵庫県西宮市今津水波町	から	4車線	4車線	
兵庫県西宮市今津社前町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県西宮市今津水波町から兵庫県西宮市今津社前町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	0.75	0.75	1.50	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
兵庫県西宮市今津水波町	から	メートル(土工部)	
兵庫県西宮市今津社前町	まで	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道西宮線	兵庫県西宮市今津水波町	平面接続	西宮インターチェンジ
一般国道43号(名神湾岸連絡線)	兵庫県西宮市今津社前町	平面接続	本線(阪神高速道路株式会社)

(4)工事予算

500 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 13 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

565 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 539 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道尾道松江線  
(島根県松江市宍道町伊志見から島根県松江市乃白町まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道尾道松江線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

島根県松江市宍道町伊志見	から
島根県松江市乃白町	まで

(なお、事業着手する区間については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までとする。)

(ロ) 延長

島根県松江市宍道町伊志見	から	15.7(3.0) キロメートル
島根県松江市乃白町	まで	

※ ( )内は、島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
島根県松江市宍道町伊志見	から	第1種第2級	道路構造令
島根県松江市乃白町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
島根県松江市宍道町伊志見	から	100	15.7	
島根県松江市乃白町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
島根県松江市宍道町伊志見 から 島根県松江市乃白町 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

島根県松江市宍道町伊志見から島根県松江市乃白町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
島根県松江市宍道町伊志見	から	4.50メートル(土工部)	
島根県松江市乃白町	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

64,000百万円(消費税込み)

(うち、島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの工事予算18,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、上記については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

23,114 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 22,080 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

**四国縦貫自動車道  
(徳島県美馬市美馬町から徳島県三好郡東みよし町足代まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県美馬市美馬町	から
徳島県三好郡東みよし町足代	まで

(なお、事業着手する区間については徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までとする。)

(ロ) 延長

徳島県美馬市美馬町	から	15.8(4.8) キロメートル
徳島県三好郡東みよし町足代	まで	

※ ( )内は、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
徳島県美馬市美馬町 徳島県三好郡東みよし町足代	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県美馬市美馬町 徳島県三好郡東みよし町足代	から 80 まで	15.8	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
徳島県美馬市美馬町 から 徳島県三好郡東みよし町足代 まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

徳島県美馬市美馬町から徳島県三好郡東みよし町足代まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県美馬市美馬町	から	3.00	メートル(土工部)
徳島県三好郡東みよし町足代	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

80,000 百万円(消費税込み)

(うち、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの工事予算26,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日



別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

33,431 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 31,935 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

一般国道10号(椎田道路)  
(福岡県京都郡みやこ町皆見から福岡県築上郡築上町大字船迫まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道10号  
(椎田道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福岡県京都郡みやこ町皆見	から
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで

(ロ) 延長

福岡県京都郡みやこ町皆見	から	2.3	キロメートル
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福岡県京都郡みやこ町皆見 福岡県築上郡築上町大字船迫	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県京都郡みやこ町皆見 福岡県築上郡築上町大字船迫	から 80 まで	2.3	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
福岡県京都郡みやこ町皆見	から	4車線	4車線	4車線化
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで			

(ト)路肩の標準幅員

福岡県京都郡みやこ町皆見から福岡県築上郡築上町大字船迫まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福岡県京都郡みやこ町皆見	から	3.00	メートル(土工部)
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

7,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

8,493 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,113 百万円)(消費税込み)

**東九州自動車道  
(鹿児島県曾於市末吉町深川から鹿児島県霧島市国分下井まで)に関する  
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**



1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県曾於市末吉町深川	から
鹿児島県霧島市国分下井	まで

(なお、事業着手する区間については鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までとする。)

(ロ) 延長

鹿児島県曾於市末吉町深川	から	22.5(7.1) キロメートル
鹿児島県霧島市国分下井	まで	

※ ( )内は、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式           —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
鹿児島県曾於市末吉町深川 から 鹿児島県霧島市国分下井 まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県曾於市末吉町深川 から 鹿児島県霧島市国分下井 まで	100	22.5	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鹿児島県曾於市末吉町深川	から	4車線	4車線	4車線化
鹿児島県霧島市国分下井	まで			

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県曾於市末吉町深川から鹿児島県霧島市国分下井まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鹿児島県曾於市末吉町深川	から	4.50メートル(土工部)	
鹿児島県霧島市国分下井	まで	4.50メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

133,000百万円(消費税込み)

(うち、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの工事予算52,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

62,826 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 60,015 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

一般国道497号(西九州自動車道(武雄佐世保道路))  
(長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷から佐賀県武雄市東川登町大字袴野まで)に関する

**工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道497号  
(西九州自動車道(武雄佐世保道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで

(ロ) 延長

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から	9.5	キロメートル
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式      ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 佐賀県武雄市東川登町大字袴野	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 佐賀県武雄市東川登町大字袴野	から まで	80	9.5	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル



別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 佐賀県武雄市東川登町大字袴野	から まで 4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷から佐賀県武雄市東川登町大字袴野まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から	3.00	メートル(土工部)
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで	3.00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

35,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

42,318 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 40,425 百万円)(消費税込み)

別紙 3 - 1 から別紙 3 - 4 を次のとおり改める。

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	24, 213百万円
H 1 9	25, 071百万円
H 2 0	24, 580百万円
H 2 1	37, 064百万円
H 2 2	50, 385百万円
H 2 3	34, 989百万円
H 2 4	33, 071百万円
H 2 5	41, 256百万円
H 2 6	68, 784百万円
H 2 7	95, 856百万円
H 2 8	88, 927百万円
H 2 9	99, 841百万円
H 3 0	103, 997百万円
R 1	133, 660百万円
R 2	161, 228百万円
R 3	170, 751百万円
R 4	154, 378百万円
R 5	227, 291百万円
R 6	214, 628百万円
R 7	106, 927百万円
R 8	173, 769百万円
R 9	54, 703百万円
R 1 0	62, 036百万円
R 1 1	48, 705百万円
R 1 2	261, 238百万円
R 1 3	54, 085百万円
R 1 4	54, 569百万円
R 1 5	53, 558百万円
R 1 6	54, 539百万円
R 1 7	54, 033百万円
R 1 8	54, 826百万円
R 1 9	55, 146百万円
R 2 0	54, 270百万円
R 2 1	54, 263百万円
R 2 2	54, 317百万円
R 2 3	54, 353百万円
R 2 4	54, 803百万円
R 2 5	54, 737百万円
R 2 6	53, 903百万円
R 2 7	53, 195百万円
R 2 8	53, 173百万円
R 2 9	53, 109百万円
R 3 0	54, 040百万円
R 3 1	52, 759百万円
R 3 2	53, 194百万円
R 3 3	53, 829百万円
R 3 4	53, 829百万円
R 3 5	53, 829百万円
R 3 6	53, 829百万円
R 3 7	53, 829百万円
R 3 8	53, 309百万円
R 3 9	53, 309百万円
R 4 0	53, 309百万円
R 4 1	53, 309百万円
R 4 2	53, 309百万円
R 4 3	54, 001百万円
R 4 4	54, 001百万円
R 4 5	54, 001百万円
R 4 6	54, 001百万円
R 4 7	54, 001百万円
R 4 8	54, 001百万円
R 4 9	54, 001百万円
R 5 0	54, 001百万円
R 5 1	54, 001百万円
R 5 2	54, 001百万円
R 5 3	52, 664百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	14,696百万円
H 1 9	24,995百万円
H 2 0	27,416百万円
H 2 1	32,076百万円
H 2 2	21,467百万円
H 2 3	19,581百万円
H 2 4	31,785百万円
H 2 5	48,923百万円
H 2 6	33,108百万円
H 2 7	106,065百万円
H 2 8	59,505百万円
H 2 9	61,859百万円
H 3 0	68,016百万円
R 1	87,750百万円
R 2	96,320百万円
R 3	95,645百万円
R 4	120,271百万円
R 5	192,823百万円
R 6	263,624百万円
R 7	240,573百万円
R 8	112,511百万円
R 9	76,314百万円
R 1 0	46,121百万円
R 1 1	42,786百万円
R 1 2	40,278百万円
R 1 3	39,472百万円
R 1 4	41,113百万円
R 1 5	39,906百万円
R 1 6	41,296百万円
R 1 7	40,026百万円
R 1 8	40,260百万円
R 1 9	40,622百万円
R 2 0	40,451百万円
R 2 1	40,985百万円
R 2 2	40,753百万円
R 2 3	40,378百万円
R 2 4	40,447百万円
R 2 5	40,850百万円
R 2 6	40,146百万円
R 2 7	40,266百万円
R 2 8	40,521百万円
R 2 9	40,419百万円
R 3 0	41,593百万円
R 3 1	39,913百万円
R 3 2	40,312百万円
R 3 3	41,157百万円
R 3 4	41,319百万円
R 3 5	41,363百万円
R 3 6	40,773百万円
R 3 7	41,025百万円
R 3 8	40,683百万円
R 3 9	40,445百万円
R 4 0	40,482百万円
R 4 1	39,972百万円
R 4 2	40,361百万円
R 4 3	40,895百万円
R 4 4	41,029百万円
R 4 5	40,896百万円
R 4 6	40,895百万円
R 4 7	40,895百万円
R 4 8	40,895百万円
R 4 9	40,895百万円
R 5 0	40,895百万円
R 5 1	40,895百万円
R 5 2	40,895百万円
R 5 3	39,883百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	16,786百万円
H 1 9	24,426百万円
H 2 0	25,020百万円
H 2 1	26,890百万円
H 2 2	37,352百万円
H 2 3	37,947百万円
H 2 4	42,569百万円
H 2 5	55,252百万円
H 2 6	79,077百万円
H 2 7	68,933百万円
H 2 8	83,973百万円
H 2 9	78,967百万円
H 3 0	82,732百万円
R 1	118,786百万円
R 2	178,237百万円
R 3	193,078百万円
R 4	145,080百万円
R 5	224,551百万円
R 6	459,452百万円
R 7	212,901百万円
R 8	156,569百万円
R 9	75,610百万円
R 1 0	71,003百万円
R 1 1	61,434百万円
R 1 2	50,304百万円
R 1 3	46,797百万円
R 1 4	48,954百万円
R 1 5	49,494百万円
R 1 6	52,173百万円
R 1 7	50,935百万円
R 1 8	51,983百万円
R 1 9	52,641百万円
R 2 0	53,620百万円
R 2 1	54,921百万円
R 2 2	54,811百万円
R 2 3	54,602百万円
R 2 4	54,485百万円
R 2 5	54,625百万円
R 2 6	53,944百万円
R 2 7	53,250百万円
R 2 8	53,643百万円
R 2 9	53,972百万円
R 3 0	54,635百万円
R 3 1	53,512百万円
R 3 2	54,198百万円
R 3 3	55,222百万円
R 3 4	55,791百万円
R 3 5	55,329百万円
R 3 6	55,323百万円
R 3 7	54,440百万円
R 3 8	55,267百万円
R 3 9	53,860百万円
R 4 0	54,349百万円
R 4 1	53,978百万円
R 4 2	54,022百万円
R 4 3	53,944百万円
R 4 4	53,970百万円
R 4 5	54,085百万円
R 4 6	54,261百万円
R 4 7	54,261百万円
R 4 8	54,261百万円
R 4 9	54,261百万円
R 5 0	54,261百万円
R 5 1	54,261百万円
R 5 2	54,261百万円
R 5 3	52,918百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135百万円
H 1 9	4,509百万円
H 2 0	4,337百万円
H 2 1	5,665百万円
H 2 2	5,438百万円
H 2 3	4,197百万円
H 2 4	3,663百万円
H 2 5	8,767百万円
H 2 6	11,343百万円
H 2 7	12,181百万円
H 2 8	6,958百万円
H 2 9	8,621百万円
H 3 0	9,152百万円
R 1	7,016百万円
R 2	11,768百万円
R 3	7,725百万円
R 4	23,373百万円
R 5	19,396百万円
R 6	51,286百万円
R 7	12,225百万円
R 8	13,815百万円
R 9	9,748百万円
R 1 0	8,118百万円
R 1 1	7,484百万円
R 1 2	7,333百万円
R 1 3	6,997百万円
R 1 4	7,056百万円
R 1 5	6,994百万円
R 1 6	6,862百万円
R 1 7	6,785百万円
R 1 8	6,608百万円
R 1 9	6,439百万円
R 2 0	6,610百万円
R 2 1	6,459百万円
R 2 2	6,862百万円
R 2 3	6,829百万円
R 2 4	6,772百万円
R 2 5	6,399百万円
R 2 6	6,660百万円
R 2 7	6,285百万円
R 2 8	6,381百万円
R 2 9	6,597百万円
R 3 0	6,847百万円
R 3 1	6,561百万円
R 3 2	6,658百万円
R 3 3	7,260百万円
R 3 4	7,521百万円
R 3 5	7,724百万円
R 3 6	7,472百万円
R 3 7	7,659百万円
R 3 8	7,551百万円
R 3 9	7,428百万円
R 4 0	7,253百万円
R 4 1	7,509百万円
R 4 2	7,433百万円
R 4 3	7,355百万円
R 4 4	7,785百万円
R 4 5	8,006百万円
R 4 6	8,006百万円
R 4 7	8,006百万円
R 4 8	8,006百万円
R 4 9	8,006百万円
R 5 0	8,006百万円
R 5 1	8,006百万円
R 5 2	8,006百万円
R 5 3	7,807百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。



別紙4-1から別紙4-4を次のとおり改める。

## 災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	102,952百万円
---------	------------

## 災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	97,960百万円
---------	-----------

## 災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	90,341百万円
---------	-----------

## 災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	15,296百万円
---------	-----------

別紙5－1から別紙5－4を次のとおり改める。

東日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画  
(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H26	9百万円
H27	214百万円
H28	671百万円
H29	1,492百万円
H30	2,590百万円
R1	903百万円
R2	1,102百万円
R3	1,574百万円
R4	2,400百万円
R5	2,374百万円
R6	2,276百万円
R7	7,786百万円
R8	4,851百万円
R9	1,548百万円
R10	1,832百万円
R11	2,056百万円
R12	939百万円
R13	326百万円
R14	476百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

(注1) 平成26年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

## 別紙5-2

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画  
(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	862百万円
H30	666百万円
R1	1,099百万円
R2	2,038百万円
R3	1,794百万円
R4	1,078百万円
R5	1,212百万円
R6	1,240百万円
R7	1,555百万円
R8	3,750百万円
R9	3,068百万円
R10	241百万円
R11	650百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

(注1) 平成26年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。



## 別紙5-3

## 西日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H26	17百万円
H27	114百万円
H28	276百万円
H29	1,209百万円
H30	1,065百万円
R1	1,165百万円
R2	540百万円
R3	867百万円
R4	1,177百万円
R5	2,084百万円
R6	1,282百万円
R7	3,090百万円
R8	1,707百万円
R9	871百万円
R10	712百万円
R11	833百万円
R12	20百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

(注1) 平成26年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

## 別紙 5 - 4

## 本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H29	6百万円
H30	12百万円
R1	25百万円
R2	8百万円
R3	302百万円
R4	362百万円
R5	503百万円
R6	969百万円
R7	163百万円
R8	0百万円
R9	0百万円
R10	0百万円
R11	0百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

(注1) 平成29年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

別紙6－1から別紙6－4を次のとおり改める。

東日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

別紙6-1

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
			うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H18	( 551,875百万円 ) 551,875百万円	( 63,667百万円 ) 47,550百万円	( 379,925百万円 ) 391,645百万円	( 127,702百万円 ) 111,107百万円	( 252,223百万円 ) 280,538百万円
H19	( 559,192百万円 ) 558,180百万円	( 67,965百万円 ) 51,619百万円	( 405,577百万円 ) 425,162百万円	( 136,324百万円 ) 120,616百万円	( 269,253百万円 ) 304,546百万円
H20	( 555,373百万円 ) 522,469百万円	( 68,941百万円 ) 49,115百万円	( 411,402百万円 ) 404,532百万円	( 138,282百万円 ) 114,763百万円	( 273,120百万円 ) 289,769百万円
H21	( 449,377百万円 ) 420,422百万円	( 55,670百万円 ) 39,424百万円	( 332,204百万円 ) 324,717百万円	( 111,662百万円 ) 92,120百万円	( 220,542百万円 ) 232,597百万円
H22	( 447,103百万円 ) 414,736百万円	( 54,937百万円 ) 34,125百万円	( 327,833百万円 ) 281,068百万円	( 110,193百万円 ) 79,737百万円	( 217,640百万円 ) 201,331百万円
H23	( 436,821百万円 ) 400,681百万円	( 39,902百万円 ) 36,286百万円	( 328,653百万円 ) 298,870百万円	( 93,237百万円 ) 84,788百万円	( 235,416百万円 ) 214,082百万円
H24	( 429,007百万円 ) 471,361百万円	( 38,674百万円 ) 42,912百万円	( 318,541百万円 ) 353,445百万円	( 90,368百万円 ) 100,270百万円	( 228,173百万円 ) 253,175百万円
H25	( 430,686百万円 ) 484,935百万円	( 32,447百万円 ) 41,206百万円	( 267,253百万円 ) 339,394百万円	( 75,818百万円 ) 96,284百万円	( 191,435百万円 ) 243,110百万円
H26	( 516,202百万円 ) 605,006百万円	( 38,687百万円 ) 50,781百万円	( 318,649百万円 ) 418,260百万円	( 90,399百万円 ) 118,658百万円	( 228,250百万円 ) 299,602百万円
H27	( 518,644百万円 ) 628,371百万円	( 39,437百万円 ) 53,140百万円	( 324,824百万円 ) 437,691百万円	( 92,151百万円 ) 124,170百万円	( 232,673百万円 ) 313,521百万円
H28	( 566,074百万円 ) 626,183百万円	( 40,169百万円 ) 53,492百万円	( 330,850百万円 ) 440,591百万円	( 93,860百万円 ) 124,993百万円	( 236,990百万円 ) 315,598百万円
H29	( 596,278百万円 ) 649,995百万円	( 35,238百万円 ) 54,109百万円	( 290,238百万円 ) 445,668百万円	( 82,339百万円 ) 126,433百万円	( 207,899百万円 ) 219,235百万円
H30	( 604,439百万円 ) 670,878百万円	( 29,639百万円 ) 54,693百万円	( 244,123百万円 ) 450,479百万円	( 69,256百万円 ) 127,798百万円	( 174,867百万円 ) 322,681百万円
R1	( 605,167百万円 ) 667,503百万円	( 22,480百万円 ) 50,960百万円	( 185,160百万円 ) 419,734百万円	( 52,529百万円 ) 119,076百万円	( 132,631百万円 ) 300,658百万円
R2	( 609,161百万円 ) 529,031百万円	( 33,421百万円 ) 35,398百万円	( 275,272百万円 ) 291,553百万円	( 78,093百万円 ) 82,712百万円	( 197,179百万円 ) 208,841百万円
R3	( 529,690百万円 ) 568,482百万円	( 25,604百万円 ) 36,180百万円	( 210,886百万円 ) 298,000百万円	( 59,827百万円 ) 84,541百万円	( 151,059百万円 ) 213,459百万円
R4	( 522,020百万円 ) 613,746百万円	( 19,068百万円 ) 41,196百万円	( 157,056百万円 ) 339,313百万円	( 44,556百万円 ) 96,261百万円	( 112,500百万円 ) 243,052百万円
R5	( 513,317百万円 ) 600,457百万円	( 13,495百万円 ) 29,989百万円	( 111,150百万円 ) 247,007百万円	( 31,533百万円 ) 70,074百万円	( 79,617百万円 ) 176,933百万円
R6	595,637百万円	17,225百万円	141,871百万円	40,248百万円	101,623百万円
R7	577,273百万円	25,673百万円	211,457百万円	59,989百万円	151,468百万円
R8	566,911百万円	15,826百万円	130,353百万円	36,980百万円	93,373百万円
R9	567,927百万円	38,458百万円	316,761百万円	89,863百万円	226,898百万円
R10	567,772百万円	35,268百万円	290,485百万円	82,409百万円	208,076百万円
R11	570,867百万円	12,047百万円	99,229百万円	28,151百万円	71,078百万円
R12	568,829百万円	28,742百万円	236,737百万円	67,161百万円	169,576百万円
R13	579,867百万円	50,634百万円	417,049百万円	118,314百万円	298,735百万円
R14	586,010百万円	50,840百万円	418,741百万円	118,794百万円	299,947百万円
R15	591,134百万円	51,606百万円	425,057百万円	120,586百万円	304,471百万円
R16	604,240百万円	53,776百万円	442,930百万円	125,657百万円	317,273百万円
R17	597,651百万円	52,836百万円	435,186百万円	123,460百万円	311,726百万円
R18	588,337百万円	51,131百万円	421,145百万円	119,476百万円	301,669百万円
R19	580,268百万円	50,796百万円	418,383百万円	118,693百万円	299,690百万円
R20	572,946百万円	49,372百万円	406,656百万円	115,366百万円	291,290百万円
R21	566,655百万円	51,173百万円	421,489百万円	119,574百万円	301,915百万円
R22	555,425百万円	50,044百万円	412,190百万円	116,936百万円	295,254百万円
R23	548,193百万円	49,317百万円	406,201百万円	115,237百万円	290,964百万円
R24	540,014百万円	48,454百万円	399,089百万円	113,219百万円	285,870百万円
R25	533,690百万円	47,828百万円	393,932百万円	111,756百万円	282,176百万円
R26	523,561百万円	46,898百万円	386,273百万円	109,583百万円	276,690百万円
R27	514,310百万円	46,043百万円	379,232百万円	107,586百万円	271,646百万円
R28	507,049百万円	45,319百万円	373,266百万円	105,893百万円	267,373百万円
R29	500,663百万円	44,686百万円	368,056百万円	104,415百万円	263,641百万円
R30	490,612百万円	43,587百万円	359,006百万円	101,848百万円	257,158百万円
R31	482,414百万円	42,895百万円	353,306百万円	100,231百万円	253,075百万円
R32	473,142百万円	41,924百万円	345,306百万円	97,961百万円	247,345百万円
R33	467,749百万円	41,321百万円	340,339百万円	96,552百万円	243,787百万円
R34	457,392百万円	40,285百万円	331,804百万円	94,131百万円	237,673百万円
R35	448,679百万円	39,413百万円	324,624百万円	92,094百万円	232,530百万円
R36	440,412百万円	38,586百万円	317,811百万円	90,161百万円	227,650百万円
R37	432,513百万円	37,795百万円	311,301百万円	88,314百万円	222,987百万円
R38	423,525百万円	36,948百万円	304,322百万円	86,334百万円	217,988百万円
R39	415,014百万円	36,096百万円	297,309百万円	84,345百万円	212,964百万円
R40	406,309百万円	35,226百万円	290,136百万円	82,310百万円	207,826百万円
R41	399,783百万円	34,572百万円	284,757百万円	80,784百万円	203,973百万円
R42	388,568百万円	33,450百万円	275,515百万円	78,162百万円	197,353百万円
R43	380,784百万円	32,602百万円	268,530百万円	76,180百万円	192,350百万円
R44	372,202百万円	31,744百万円	261,458百万円	74,174百万円	187,284百万円
R45	365,182百万円	31,041百万円	255,673百万円	72,533百万円	183,140百万円
R46	358,826百万円	30,405百万円	250,435百万円	71,047百万円	179,388百万円
R47	353,048百万円	29,827百万円	245,673百万円	69,696百万円	175,977百万円
R48	349,680百万円	29,584百万円	243,667百万円	69,127百万円	174,540百万円
R49	346,451百万円	29,261百万円	241,006百万円	68,372百万円	172,634百万円
R50	340,034百万円	28,619百万円	235,718百万円	66,872百万円	168,846百万円
R51	335,554百万円	28,170百万円	232,025百万円	65,824百万円	166,201百万円
R52	329,687百万円	27,583百万円	227,191百万円	64,453百万円	162,738百万円
R53	270,230百万円	21,768百万円	179,294百万円	50,865百万円	128,429百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

別紙6-2

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構築物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H18	(472,195百万円) 484,094百万円	(86,431百万円) 74,294百万円	(307,137百万円) 316,083百万円	(81,338百万円) 69,250百万円	(225,799百万円) 246,833百万円
H19	(482,966百万円) 484,615百万円	(96,496百万円) 80,890百万円	(342,904百万円) 344,144百万円	(90,810百万円) 75,398百万円	(252,094百万円) 268,746百万円
H20	(466,881百万円) 456,343百万円	(94,180百万円) 76,802百万円	(334,674百万円) 326,751百万円	(88,630百万円) 71,587百万円	(246,044百万円) 255,164百万円
H21	(355,494百万円) 329,680百万円	(70,563百万円) 54,376百万円	(250,751百万円) 231,341百万円	(66,405百万円) 50,684百万円	(184,346百万円) 180,657百万円
H22	(350,323百万円) 340,782百万円	(69,626百万円) 52,677百万円	(247,421百万円) 224,113百万円	(65,524百万円) 49,100百万円	(181,897百万円) 175,012百万円
H23	(352,605百万円) 355,511百万円	(57,106百万円) 57,620百万円	(242,956百万円) 245,142百万円	(53,229百万円) 53,708百万円	(189,727百万円) 191,434百万円
H24	(346,816百万円) 365,770百万円	(55,233百万円) 58,584百万円	(234,987百万円) 249,243百万円	(51,483百万円) 54,606百万円	(183,504百万円) 194,637百万円
H25	(348,386百万円) 376,626百万円	(44,204百万円) 53,781百万円	(188,066百万円) 228,811百万円	(41,203百万円) 50,130百万円	(146,863百万円) 178,682百万円
H26	(441,426百万円) 496,478百万円	(62,649百万円) 77,803百万円	(266,540百万円) 331,014百万円	(58,396百万円) 72,521百万円	(208,144百万円) 258,492百万円
H27	(454,427百万円) 516,780百万円	(63,317百万円) 71,890百万円	(269,384百万円) 305,855百万円	(59,019百万円) 67,009百万円	(210,365百万円) 238,846百万円
H28	(487,216百万円) 517,367百万円	(71,833百万円) 77,156百万円	(305,612百万円) 328,260百万円	(66,956百万円) 71,918百万円	(238,656百万円) 256,342百万円
H29	(501,944百万円) 531,720百万円	(60,359百万円) 65,634百万円	(256,796百万円) 279,241百万円	(56,261百万円) 61,178百万円	(200,535百万円) 218,062百万円
H30	(505,138百万円) 540,787百万円	(49,202百万円) 56,023百万円	(209,328百万円) 238,347百万円	(45,861百万円) 52,219百万円	(163,467百万円) 186,128百万円
R1	(498,866百万円) 535,683百万円	(29,381百万円) 36,154百万円	(125,003百万円) 153,818百万円	(27,387百万円) 33,700百万円	(97,616百万円) 120,118百万円
R2	(498,593百万円) 418,155百万円	(34,176百万円) 19,987百万円	(145,402百万円) 85,034百万円	(31,856百万円) 18,630百万円	(113,546百万円) 66,404百万円
R3	(448,897百万円) 473,855百万円	(17,834百万円) 59,197百万円	(75,873百万円) 251,853百万円	(16,623百万円) 55,178百万円	(59,250百万円) 196,675百万円
R4	(436,227百万円) 521,534百万円	(-9,084百万円) 48,447百万円	(-38,650百万円) 146,042百万円	(-8,468百万円) 45,158百万円	(-30,182百万円) 160,959百万円
R5	(423,176百万円) 498,819百万円	(-29,745百万円) 40,310百万円	(-65,471百万円) 171,498百万円	(-27,726百万円) 37,573百万円	(-98,824百万円) 133,925百万円
R6	505,930百万円	19,104百万円	81,277百万円	17,807百万円	63,470百万円
R7	495,173百万円	-14,800百万円	-62,966百万円	-13,795百万円	-49,171百万円
R8	480,456百万円	31,994百万円	136,116百万円	29,821百万円	106,295百万円
R9	483,520百万円	44,439百万円	189,064百万円	41,422百万円	147,642百万円
R10	485,884百万円	51,270百万円	218,126百万円	47,789百万円	170,337百万円
R11	491,418百万円	48,863百万円	207,889百万円	45,546百万円	162,343百万円
R12	489,762百万円	9,366百万円	39,847百万円	8,730百万円	31,117百万円
R13	493,819百万円	71,821百万円	305,563百万円	66,945百万円	238,618百万円
R14	495,129百万円	75,664百万円	321,910百万円	70,527百万円	251,383百万円
R15	498,956百万円	72,037百万円	306,479百万円	67,146百万円	239,333百万円
R16	503,092百万円	70,929百万円	301,768百万円	66,114百万円	235,654百万円
R17	498,251百万円	70,776百万円	301,115百万円	65,971百万円	235,144百万円
R18	489,145百万円	66,082百万円	281,146百万円	61,596百万円	219,550百万円
R19	482,902百万円	62,176百万円	264,527百万円	57,955百万円	206,572百万円
R20	476,591百万円	65,287百万円	277,762百万円	60,854百万円	216,908百万円
R21	471,440百万円	64,258百万円	273,384百万円	59,895百万円	213,489百万円
R22	462,840百万円	74,468百万円	316,823百万円	69,412百万円	247,411百万円
R23	456,303百万円	73,379百万円	312,190百万円	68,397百万円	243,793百万円
R24	450,284百万円	72,303百万円	307,612百万円	67,394百万円	240,218百万円
R25	445,461百万円	71,379百万円	303,682百万円	66,533百万円	237,149百万円
R26	437,473百万円	70,092百万円	298,206百万円	65,333百万円	232,873百万円
R27	430,448百万円	68,829百万円	292,833百万円	64,156百万円	228,677百万円
R28	424,026百万円	67,649百万円	287,813百万円	63,056百万円	224,757百万円
R29	419,146百万円	66,805百万円	284,220百万円	62,269百万円	221,951百万円
R30	411,413百万円	65,231百万円	277,523百万円	60,802百万円	216,721百万円
R31	405,378百万円	64,461百万円	274,249百万円	60,085百万円	214,164百万円
R32	398,365百万円	63,151百万円	268,676百万円	58,864百万円	209,812百万円
R33	393,075百万円	62,067百万円	264,063百万円	57,853百万円	206,210百万円
R34	385,220百万円	60,650百万円	258,035百万円	56,532百万円	201,503百万円
R35	378,256百万円	59,412百万円	252,766百万円	55,378百万円	197,388百万円
R36	371,263百万円	58,280百万円	247,951百万円	54,323百万円	193,628百万円
R37	365,408百万円	57,201百万円	243,359百万円	53,317百万円	190,042百万円
R38	357,655百万円	55,891百万円	237,787百万円	52,096百万円	185,691百万円
R39	350,981百万円	54,754百万円	232,948百万円	51,036百万円	181,912百万円
R40	344,426百万円	53,589百万円	227,991百万円	49,950百万円	178,041百万円
R41	339,362百万円	52,784百万円	224,567百万円	49,200百万円	175,367百万円
R42	330,880百万円	51,216百万円	217,898百万円	47,739百万円	170,159百万円
R43	323,489百万円	49,815百万円	211,938百万円	46,433百万円	165,505百万円
R44	316,751百万円	48,601百万円	206,771百万円	45,301百万円	161,470百万円
R45	311,365百万円	47,673百万円	202,822百万円	44,436百万円	158,386百万円
R46	306,320百万円	46,781百万円	199,029百万円	43,605百万円	155,424百万円
R47	302,525百万円	46,110百万円	196,176百万円	42,980百万円	153,196百万円
R48	298,730百万円	45,440百万円	193,323百万円	42,355百万円	150,968百万円
R49	296,146百万円	44,983百万円	191,380百万円	41,929百万円	149,451百万円
R50	291,141百万円	44,099百万円	187,617百万円	41,105百万円	146,512百万円
R51	287,347百万円	43,428百万円	184,764百万円	40,480百万円	144,284百万円
R52	283,551百万円	42,757百万円	181,909百万円	39,854百万円	142,055百万円
R53	218,860百万円	31,506百万円	134,043百万円	29,367百万円	104,676百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

別紙6-3

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
			うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H18	(499,925百万円) 510,013百万円	(69,628百万円) 74,784百万円	(332,649百万円) 357,283百万円	(107,706百万円) 115,682百万円	(224,943百万円) 241,601百万円
H19	(509,334百万円) 509,334百万円	(76,047百万円) 79,849百万円	(363,317百万円) 381,483百万円	(117,636百万円) 123,517百万円	(245,681百万円) 257,966百万円
H20	(502,022百万円) 485,996百万円	(75,381百万円) 76,489百万円	(360,133百万円) 365,426百万円	(116,605百万円) 118,318百万円	(243,528百万円) 247,108百万円
H21	(399,934百万円) 381,671百万円	(58,960百万円) 61,193百万円	(281,681百万円) 292,353百万円	(91,203百万円) 94,659百万円	(190,478百万円) 197,694百万円
H22	(410,838百万円) 403,375百万円	(61,473百万円) 60,260百万円	(293,688百万円) 287,895百万円	(95,091百万円) 93,215百万円	(198,597百万円) 194,680百万円
H23	(395,853百万円) 410,885百万円	(58,087百万円) 45,466百万円	(277,511百万円) 289,436百万円	(89,853百万円) 78,667百万円	(187,658百万円) 210,769百万円
H24	(395,037百万円) 424,597百万円	(58,201百万円) 47,363百万円	(278,058百万円) 301,509百万円	(90,030百万円) 81,949百万円	(188,028百万円) 219,560百万円
H25	(397,607百万円) 442,443百万円	(35,890百万円) 41,477百万円	(228,473百万円) 264,040百万円	(62,098百万円) 71,765百万円	(166,375百万円) 192,275百万円
H26	(488,754百万円) 557,169百万円	(47,742百万円) 56,249百万円	(303,924百万円) 358,080百万円	(82,605百万円) 97,325百万円	(221,319百万円) 260,755百万円
H27	(489,117百万円) 571,084百万円	(51,375百万円) 61,589百万円	(327,049百万円) 392,073百万円	(88,890百万円) 106,564百万円	(238,159百万円) 285,509百万円
H28	(538,594百万円) 570,996百万円	(46,825百万円) 50,863百万円	(298,084百万円) 323,788百万円	(81,018百万円) 88,004百万円	(217,066百万円) 235,784百万円
H29	(546,571百万円) 590,008百万円	(43,129百万円) 60,380百万円	(274,555百万円) 384,377百万円	(74,623百万円) 104,472百万円	(199,932百万円) 279,905百万円
H30	(550,695百万円) 602,493百万円	(29,626百万円) 36,081百万円	(188,597百万円) 229,687百万円	(51,260百万円) 62,428百万円	(137,337百万円) 167,259百万円
R1	(558,517百万円) 621,903百万円	(10,725百万円) 18,073百万円	(68,278百万円) 115,054百万円	(18,558百万円) 31,271百万円	(49,720百万円) 83,783百万円
R2	(566,527百万円) 490,291百万円	(20,526百万円) 30,246百万円	(130,665百万円) 192,543百万円	(35,514百万円) 52,332百万円	(95,151百万円) 140,211百万円
R3	(493,165百万円) 518,675百万円	(21,647百万円) 32,583百万円	(137,806百万円) 204,677百万円	(37,455百万円) 56,377百万円	(100,351百万円) 148,300百万円
R4	(517,585百万円) 567,421百万円	(5,395百万円) 45,021百万円	(34,346百万円) 282,804百万円	(9,335百万円) 77,896百万円	(25,011百万円) 204,908百万円
R5	(462,541百万円) 562,639百万円	(2,347百万円) 29,046百万円	(14,944百万円) 184,905百万円	(4,062百万円) 50,256百万円	(10,882百万円) 134,649百万円
R6	565,409百万円	4,160百万円	26,481百万円	7,197百万円	19,284百万円
R7	537,131百万円	10,103百万円	64,316百万円	17,481百万円	46,835百万円
R8	517,149百万円	7,518百万円	47,856百万円	13,007百万円	34,849百万円
R9	517,940百万円	26,097百万円	166,129百万円	45,153百万円	120,976百万円
R10	514,417百万円	24,403百万円	155,350百万円	42,223百万円	113,127百万円
R11	519,807百万円	34,490百万円	219,562百万円	59,676百万円	159,886百万円
R12	516,690百万円	55,762百万円	354,976百万円	96,481百万円	258,495百万円
R13	519,329百万円	55,536百万円	353,537百万円	96,090百万円	257,447百万円
R14	518,325百万円	54,305百万円	345,704百万円	93,961百万円	251,743百万円
R15	519,608百万円	55,131百万円	350,961百万円	95,390百万円	255,571百万円
R16	534,368百万円	54,087百万円	344,315百万円	93,583百万円	250,732百万円
R17	530,851百万円	56,267百万円	358,191百万円	97,355百万円	260,836百万円
R18	522,740百万円	57,707百万円	367,358百万円	99,846百万円	267,512百万円
R19	514,179百万円	56,733百万円	361,157百万円	98,161百万円	262,996百万円
R20	505,275百万円	55,268百万円	351,831百万円	95,626百万円	256,205百万円
R21	498,739百万円	55,199百万円	351,393百万円	95,507百万円	255,886百万円
R22	489,937百万円	54,116百万円	344,498百万円	93,633百万円	250,865百万円
R23	484,286百万円	53,438百万円	340,181百万円	92,460百万円	247,721百万円
R24	478,207百万円	52,695百万円	335,451百万円	91,174百万円	244,277百万円
R25	473,852百万円	52,135百万円	331,886百万円	90,205百万円	241,681百万円
R26	465,979百万円	51,238百万円	326,180百万円	88,654百万円	237,526百万円
R27	458,372百万円	50,377百万円	320,696百万円	87,164百万円	233,532百万円
R28	454,017百万円	49,785百万円	316,930百万円	86,140百万円	230,790百万円
R29	450,739百万円	49,336百万円	314,068百万円	85,362百万円	228,706百万円
R30	443,107百万円	48,302百万円	307,488百万円	83,574百万円	223,914百万円
R31	434,527百万円	47,373百万円	301,572百万円	81,966百万円	219,606百万円
R32	427,597百万円	46,424百万円	295,531百万円	80,324百万円	215,207百万円
R33	421,959百万円	45,594百万円	290,246百万円	78,888百万円	211,358百万円
R34	413,594百万円	44,480百万円	283,158百万円	76,961百万円	206,197百万円
R35	406,825百万円	43,694百万円	278,155百万円	75,601百万円	202,554百万円
R36	400,015百万円	42,846百万円	272,757百万円	74,134百万円	198,623百万円
R37	394,673百万円	42,291百万円	269,221百万円	73,173百万円	196,048百万円
R38	386,211百万円	41,133百万円	261,851百万円	71,170百万円	190,681百万円
R39	379,310百万円	40,449百万円	257,494百万円	69,986百万円	187,508百万円
R40	372,087百万円	39,488百万円	251,376百万円	68,323百万円	183,053百万円
R41	366,095百万円	38,787百万円	246,916百万円	67,111百万円	179,805百万円
R42	357,759百万円	37,743百万円	240,269百万円	65,304百万円	174,965百万円
R43	350,485百万円	36,846百万円	234,560百万円	63,752百万円	170,808百万円
R44	343,440百万円	35,965百万円	228,951百万円	62,228百万円	166,723百万円
R45	337,806百万円	35,249百万円	224,390百万円	60,988百万円	163,402百万円
R46	332,093百万円	34,515百万円	219,718百万円	59,718百万円	160,000百万円
R47	327,802百万円	33,980百万円	216,313百万円	58,793百万円	157,520百万円
R48	323,518百万円	33,446百万円	212,914百万円	57,869百万円	155,045百万円
R49	320,600百万円	33,082百万円	210,599百万円	57,240百万円	153,359百万円
R50	314,947百万円	32,377百万円	206,113百万円	56,021百万円	150,092百万円
R51	310,662百万円	31,843百万円	202,712百万円	55,096百万円	147,616百万円
R52	306,379百万円	31,309百万円	199,314百万円	54,173百万円	145,141百万円
R53	200,115百万円	18,070百万円	115,032百万円	31,265百万円	83,767百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

別紙6-4

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
			うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H18	( 58,545 百万円 )	( 2,489 百万円 )	( 47,289 百万円 )	( 4,629 百万円 )	( 42,660 百万円 )
	60,704 百万円	2,597 百万円	49,340 百万円	4,830 百万円	44,510 百万円
H19	( 57,759 百万円 )	( 2,450 百万円 )	( 46,542 百万円 )	( 4,556 百万円 )	( 41,986 百万円 )
	60,308 百万円	2,577 百万円	48,964 百万円	4,793 百万円	44,171 百万円
H20	( 54,980 百万円 )	( 2,311 百万円 )	( 43,902 百万円 )	( 4,298 百万円 )	( 39,604 百万円 )
	56,415 百万円	2,382 百万円	45,266 百万円	4,431 百万円	40,835 百万円
H21	( 37,795 百万円 )	( 1,451 百万円 )	( 27,577 百万円 )	( 2,700 百万円 )	( 24,877 百万円 )
	37,631 百万円	1,443 百万円	27,421 百万円	2,685 百万円	24,736 百万円
H22	( 37,196 百万円 )	( 1,421 百万円 )	( 27,008 百万円 )	( 2,644 百万円 )	( 24,364 百万円 )
	38,520 百万円	1,473 百万円	27,978 百万円	2,739 百万円	25,239 百万円
H23	( 37,523 百万円 )	( 1,572 百万円 )	( 27,087 百万円 )	( 2,093 百万円 )	( 24,994 百万円 )
	45,129 百万円	1,990 百万円	34,275 百万円	2,649 百万円	31,626 百万円
H24	( 40,644 百万円 )	( 1,777 百万円 )	( 30,655 百万円 )	( 2,367 百万円 )	( 28,288 百万円 )
	48,011 百万円	2,181 百万円	37,618 百万円	2,904 百万円	34,714 百万円
H25	( 39,461 百万円 )	( 1,712 百万円 )	( 29,537 百万円 )	( 2,280 百万円 )	( 27,257 百万円 )
	48,943 百万円	2,232 百万円	38,499 百万円	2,972 百万円	35,527 百万円
H26	( 46,375 百万円 )	( 2,073 百万円 )	( 35,812 百万円 )	( 2,762 百万円 )	( 33,050 百万円 )
	47,677 百万円	2,144 百万円	37,043 百万円	2,857 百万円	34,186 百万円
H27	( 44,210 百万円 )	( 1,954 百万円 )	( 33,734 百万円 )	( 2,594 百万円 )	( 31,140 百万円 )
	49,086 百万円	2,218 百万円	38,346 百万円	2,946 百万円	35,400 百万円
H28	( 44,264 百万円 )	( 1,957 百万円 )	( 33,841 百万円 )	( 2,600 百万円 )	( 31,241 百万円 )
	48,948 百万円	2,209 百万円	38,219 百万円	2,934 百万円	35,285 百万円
H29	( 43,834 百万円 )	( 1,917 百万円 )	( 33,171 百万円 )	( 2,546 百万円 )	( 30,625 百万円 )
	49,927 百万円	2,254 百万円	38,927 百万円	2,988 百万円	35,939 百万円
H30	( 45,753 百万円 )	( 2,025 百万円 )	( 34,967 百万円 )	( 2,684 百万円 )	( 32,283 百万円 )
	50,104 百万円	2,263 百万円	39,161 百万円	3,000 百万円	36,161 百万円
R1	( 45,167 百万円 )	( 1,993 百万円 )	( 34,494 百万円 )	( 2,643 百万円 )	( 31,851 百万円 )
	51,606 百万円	2,330 百万円	40,375 百万円	3,087 百万円	37,288 百万円
R2	( 45,485 百万円 )	( 1,994 百万円 )	( 34,550 百万円 )	( 2,642 百万円 )	( 31,908 百万円 )
	38,939 百万円	1,630 百万円	28,303 百万円	2,163 百万円	26,140 百万円
R3	( 37,685 百万円 )	( 1,565 百万円 )	( 27,114 百万円 )	( 2,073 百万円 )	( 25,041 百万円 )
	41,395 百万円	1,766 百万円	30,680 百万円	2,345 百万円	28,335 百万円
R4	( 32,904 百万円 )	( 1,325 百万円 )	( 23,011 百万円 )	( 1,759 百万円 )	( 21,252 百万円 )
	48,392 百万円	2,163 百万円	37,577 百万円	2,872 百万円	34,705 百万円
R5	( 29,488 百万円 )	( 1,160 百万円 )	( 20,147 百万円 )	( 1,540 百万円 )	( 18,607 百万円 )
	45,456 百万円	1,906 百万円	33,366 百万円	2,545 百万円	30,821 百万円
R6	45,751 百万円	1,922 百万円	33,645 百万円	2,566 百万円	31,079 百万円
R7	47,470 百万円	2,015 百万円	35,271 百万円	2,690 百万円	32,581 百万円
R8	49,183 百万円	2,108 百万円	36,891 百万円	2,814 百万円	34,077 百万円
R9	49,192 百万円	2,108 百万円	36,900 百万円	2,815 百万円	34,085 百万円
R10	48,965 百万円	2,096 百万円	36,685 百万円	2,798 百万円	33,887 百万円
R11	48,848 百万円	2,090 百万円	36,574 百万円	2,790 百万円	33,784 百万円
R12	48,726 百万円	2,083 百万円	36,459 百万円	2,781 百万円	33,678 百万円
R13	48,619 百万円	2,077 百万円	36,358 百万円	2,773 百万円	33,585 百万円
R14	48,613 百万円	2,077 百万円	36,352 百万円	2,773 百万円	33,579 百万円
R15	48,504 百万円	2,071 百万円	36,249 百万円	2,765 百万円	33,484 百万円
R16	51,128 百万円	2,213 百万円	38,731 百万円	2,954 百万円	35,777 百万円
R17	50,792 百万円	2,195 百万円	38,413 百万円	2,930 百万円	35,483 百万円
R18	50,075 百万円	2,156 百万円	37,735 百万円	2,878 百万円	34,857 百万円
R19	49,435 百万円	2,122 百万円	37,129 百万円	2,832 百万円	34,297 百万円
R20	48,750 百万円	2,085 百万円	36,481 百万円	2,783 百万円	33,698 百万円
R21	48,493 百万円	2,071 百万円	36,238 百万円	2,764 百万円	33,474 百万円
R22	47,592 百万円	2,022 百万円	35,386 百万円	2,699 百万円	32,687 百万円
R23	47,134 百万円	1,997 百万円	34,953 百万円	2,666 百万円	32,287 百万円
R24	46,749 百万円	1,976 百万円	34,589 百万円	2,638 百万円	31,951 百万円
R25	46,553 百万円	1,966 百万円	34,403 百万円	2,624 百万円	31,779 百万円
R26	45,914 百万円	1,931 百万円	33,799 百万円	2,578 百万円	31,221 百万円
R27	45,404 百万円	1,904 百万円	33,316 百万円	2,541 百万円	30,775 百万円
R28	45,060 百万円	1,885 百万円	32,991 百万円	2,516 百万円	30,475 百万円
R29	44,807 百万円	1,871 百万円	32,752 百万円	2,498 百万円	30,254 百万円
R30	44,285 百万円	1,843 百万円	32,258 百万円	2,461 百万円	29,797 百万円
R31	43,505 百万円	1,801 百万円	31,520 百万円	2,404 百万円	29,116 百万円
R32	43,172 百万円	1,783 百万円	31,205 百万円	2,380 百万円	28,825 百万円
R33	42,895 百万円	1,768 百万円	30,943 百万円	2,360 百万円	28,583 百万円
R34	42,081 百万円	1,724 百万円	30,173 百万円	2,302 百万円	27,871 百万円
R35	41,410 百万円	1,688 百万円	29,538 百万円	2,253 百万円	27,285 百万円
R36	40,768 百万円	1,653 百万円	28,931 百万円	2,207 百万円	26,724 百万円
R37	40,253 百万円	1,625 百万円	28,444 百万円	2,170 百万円	26,274 百万円
R38	39,462 百万円	1,583 百万円	27,695 百万円	2,113 百万円	25,582 百万円
R39	38,808 百万円	1,547 百万円	27,077 百万円	2,065 百万円	25,012 百万円
R40	38,183 百万円	1,513 百万円	26,486 百万円	2,020 百万円	24,466 百万円
R41	37,715 百万円	1,488 百万円	26,043 百万円	1,986 百万円	24,057 百万円
R42	37,055 百万円	1,452 百万円	25,419 百万円	1,939 百万円	23,480 百万円
R43	36,596 百万円	1,428 百万円	24,984 百万円	1,906 百万円	23,078 百万円
R44	36,126 百万円	1,402 百万円	24,540 百万円	1,872 百万円	22,668 百万円
R45	35,790 百万円	1,384 百万円	24,222 百万円	1,848 百万円	22,374 百万円
R46	35,212 百万円	1,353 百万円	23,675 百万円	1,806 百万円	21,869 百万円
R47	34,777 百万円	1,329 百万円	23,264 百万円	1,774 百万円	21,490 百万円
R48	34,342 百万円	1,306 百万円	22,852 百万円	1,743 百万円	21,109 百万円
R49	34,046 百万円	1,290 百万円	22,572 百万円	1,722 百万円	20,850 百万円
R50	33,471 百万円	1,259 百万円	22,028 百万円	1,680 百万円	20,348 百万円
R51	33,036 百万円	1,235 百万円	21,617 百万円	1,649 百万円	19,968 百万円
R52	32,601 百万円	1,212 百万円	21,205 百万円	1,617 百万円	19,588 百万円
R53	24,263 百万円	775 百万円	13,556 百万円	1,034 百万円	12,522 百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙 7-1 から別紙 7-4 を次のとおり改める。



(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	( 709,612百万円 ) 711,810百万円
H 1 9	( 722,190百万円 ) 713,956百万円
H 2 0	( 719,683百万円 ) 679,582百万円
H 2 1	( 613,220百万円 ) 578,132百万円
H 2 2	( 621,266百万円 ) 582,686百万円
H 2 3	( 607,061百万円 ) 564,850百万円
H 2 4	( 604,468百万円 ) 652,866百万円
H 2 5	( 607,533百万円 ) 667,857百万円
H 2 6	( 700,369百万円 ) 796,177百万円
H 2 7	( 710,760百万円 ) 827,595百万円
H 2 8	( 778,089百万円 ) 845,979百万円
H 2 9	( 800,738百万円 ) 862,463百万円
H 3 0	( 811,935百万円 ) 886,493百万円
R 1	( 822,438百万円 ) 892,998百万円
R 2	( 839,113百万円 ) 750,592百万円
R 3	( 770,368百万円 ) 816,863百万円
R 4	( 772,616百万円 ) 872,068百万円
R 5	( 776,756百万円 ) 871,663百万円
R 6	868,123百万円
R 7	838,530百万円
R 8	789,457百万円
R 9	792,847百万円
R 1 0	791,533百万円
R 1 1	791,425百万円
R 1 2	791,744百万円
R 1 3	804,611百万円
R 1 4	812,563百万円
R 1 5	816,942百万円
R 1 6	826,490百万円
R 1 7	820,402百万円
R 1 8	809,610百万円
R 1 9	801,039百万円
R 2 0	792,456百万円
R 2 1	786,001百万円
R 2 2	775,283百万円
R 2 3	766,697百万円
R 2 4	758,114百万円
R 2 5	751,566百万円
R 2 6	740,944百万円
R 2 7	732,357百万円
R 2 8	723,774百万円
R 2 9	717,131百万円
R 3 0	706,602百万円
R 3 1	698,017百万円
R 3 2	689,430百万円
R 3 3	682,695百万円
R 3 4	672,261百万円
R 3 5	663,676百万円
R 3 6	655,090百万円
R 3 7	648,262百万円
R 3 8	637,920百万円
R 3 9	629,334百万円
R 4 0	620,750百万円
R 4 1	613,826百万円
R 4 2	603,580百万円
R 4 3	594,994百万円
R 4 4	586,407百万円
R 4 5	579,391百万円
R 4 6	573,010百万円
R 4 7	568,210百万円
R 4 8	563,411百万円
R 4 9	560,142百万円
R 5 0	553,813百万円
R 5 1	549,013百万円
R 5 2	544,215百万円
R 5 3	527,707百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	( 589,562百万円 ) 607,357百万円
H 1 9	( 599,122百万円 ) 606,762百万円
H 2 0	( 585,472百万円 ) 569,080百万円
H 2 1	( 477,225百万円 ) 446,639百万円
H 2 2	( 475,906百万円 ) 461,606百万円
H 2 3	( 474,594百万円 ) 482,245百万円
H 2 4	( 476,380百万円 ) 500,097百万円
H 2 5	( 480,109百万円 ) 513,150百万円
H 2 6	( 579,896百万円 ) 640,747百万円
H 2 7	( 599,015百万円 ) 667,358百万円
H 2 8	( 641,255百万円 ) 677,818百万円
H 2 9	( 656,484百万円 ) 692,824百万円
H 3 0	( 666,449百万円 ) 708,762百万円
R 1	( 668,580百万円 ) 712,083百万円
R 2	( 687,342百万円 ) 600,030百万円
R 3	( 645,542百万円 ) 676,956百万円
R 4	( 628,821百万円 ) 720,416百万円
R 5	( 630,991百万円 ) 712,944百万円
R 6	711,991百万円
R 7	690,688百万円
R 8	647,303百万円
R 9	649,895百万円
R 1 0	652,349百万円
R 1 1	654,722百万円
R 1 2	653,484百万円
R 1 3	659,523百万円
R 1 4	661,715百万円
R 1 5	661,301百万円
R 1 6	664,697百万円
R 1 7	659,685百万円
R 1 8	651,089百万円
R 1 9	644,287百万円
R 2 0	637,688百万円
R 2 1	632,738百万円
R 2 2	624,214百万円
R 2 3	617,407百万円
R 2 4	610,602百万円
R 2 5	605,439百万円
R 2 6	596,989百万円
R 2 7	590,185百万円
R 2 8	583,378百万円
R 2 9	578,141百万円
R 3 0	569,764百万円
R 3 1	562,960百万円
R 3 2	556,154百万円
R 3 3	550,849百万円
R 3 4	542,560百万円
R 3 5	535,761百万円
R 3 6	528,965百万円
R 3 7	523,585百万円
R 3 8	515,370百万円
R 3 9	508,573百万円
R 4 0	501,777百万円
R 4 1	496,322百万円
R 4 2	488,182百万円
R 4 3	481,385百万円
R 4 4	474,588百万円
R 4 5	469,233百万円
R 4 6	464,065百万円
R 4 7	460,178百万円
R 4 8	456,291百万円
R 4 9	453,644百万円
R 5 0	448,518百万円
R 5 1	444,632百万円
R 5 2	440,745百万円
R 5 3	427,338百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段 ( ) 内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段 ( ) 内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	( 643,757百万円 ) 660,282百万円
H 1 9	( 652,624百万円 ) 655,944百万円
H 2 0	( 644,959百万円 ) 622,483百万円
H 2 1	( 547,669百万円 ) 523,929百万円
H 2 2	( 566,717百万円 ) 553,587百万円
H 2 3	( 546,542百万円 ) 567,040百万円
H 2 4	( 549,281百万円 ) 584,334百万円
H 2 5	( 552,462百万円 ) 602,823百万円
H 2 6	( 647,514百万円 ) 722,404百万円
H 2 7	( 658,713百万円 ) 747,267百万円
H 2 8	( 715,852百万円 ) 755,413百万円
H 2 9	( 725,342百万円 ) 776,033百万円
H 3 0	( 740,067百万円 ) 799,265百万円
R 1	( 755,303百万円 ) 826,242百万円
R 2	( 774,383百万円 ) 690,403百万円
R 3	( 711,255百万円 ) 743,877百万円
R 4	( 744,166百万円 ) 801,443百万円
R 5	( 697,166百万円 ) 804,236百万円
R 6	803,510百万円
R 7	771,927百万円
R 8	717,578百万円
R 9	719,589百万円
R 1 0	717,104百万円
R 1 1	718,877百万円
R 1 2	716,300百万円
R 1 3	719,187百万円
R 1 4	718,515百万円
R 1 5	720,279百万円
R 1 6	729,714百万円
R 1 7	724,734百万円
R 1 8	715,784百万円
R 1 9	709,019百万円
R 2 0	702,166百万円
R 2 1	696,990百万円
R 2 2	688,067百万円
R 2 3	681,003百万円
R 2 4	673,937百万円
R 2 5	668,730百万円
R 2 6	659,948百万円
R 2 7	652,942百万円
R 2 8	645,882百万円
R 2 9	640,558百万円
R 3 0	631,843百万円
R 3 1	624,816百万円
R 3 2	617,792百万円
R 3 3	612,379百万円
R 3 4	603,659百万円
R 3 5	596,574百万円
R 3 6	589,505百万円
R 3 7	584,056百万円
R 3 8	575,478百万円
R 3 9	568,466百万円
R 4 0	561,400百万円
R 4 1	555,844百万円
R 4 2	547,356百万円
R 4 3	540,321百万円
R 4 4	533,280百万円
R 4 5	527,623百万円
R 4 6	521,811百万円
R 4 7	517,436百万円
R 4 8	513,072百万円
R 4 9	510,101百万円
R 5 0	504,335百万円
R 5 1	499,960百万円
R 5 2	495,568百万円
R 5 3	483,288百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	( 75,422百万円 ) 78,335百万円
H 1 9	( 75,021百万円 ) 78,320百万円
H 2 0	( 72,084百万円 ) 74,240百万円
H 2 1	( 54,982百万円 ) 54,268百万円
H 2 2	( 54,506百万円 ) 56,375百万円
H 2 3	( 53,810百万円 ) 61,954百万円
H 2 4	( 56,893百万円 ) 64,828百万円
H 2 5	( 55,949百万円 ) 65,990百万円
H 2 6	( 62,880百万円 ) 64,811百万円
H 2 7	( 61,476百万円 ) 66,967百万円
H 2 8	( 62,345百万円 ) 67,652百万円
H 2 9	( 61,974百万円 ) 68,686百万円
H 3 0	( 64,069百万円 ) 69,060百万円
R 1	( 63,889百万円 ) 70,967百万円
R 2	( 64,498百万円 ) 57,307百万円
R 3	( 57,536百万円 ) 61,822百万円
R 4	( 53,541百万円 ) 69,564百万円
R 5	( 51,091百万円 ) 67,570百万円
R 6	67,391百万円
R 7	67,213百万円
R 8	67,034百万円
R 9	66,855百万円
R 1 0	66,676百万円
R 1 1	66,498百万円
R 1 2	66,319百万円
R 1 3	66,140百万円
R 1 4	65,961百万円
R 1 5	65,783百万円
R 1 6	65,604百万円
R 1 7	65,426百万円
R 1 8	65,247百万円
R 1 9	65,068百万円
R 2 0	64,889百万円
R 2 1	64,710百万円
R 2 2	64,531百万円
R 2 3	64,352百万円
R 2 4	64,173百万円
R 2 5	63,994百万円
R 2 6	63,815百万円
R 2 7	63,636百万円
R 2 8	63,457百万円
R 2 9	63,278百万円
R 3 0	63,099百万円
R 3 1	62,920百万円
R 3 2	62,741百万円
R 3 3	62,562百万円
R 3 4	62,383百万円
R 3 5	62,204百万円
R 3 6	62,025百万円
R 3 7	61,846百万円
R 3 8	61,667百万円
R 3 9	61,488百万円
R 4 0	61,309百万円
R 4 1	61,130百万円
R 4 2	60,951百万円
R 4 3	60,772百万円
R 4 4	60,593百万円
R 4 5	60,414百万円
R 4 6	60,235百万円
R 4 7	60,056百万円
R 4 8	59,877百万円
R 4 9	59,698百万円
R 5 0	59,519百万円
R 5 1	59,340百万円
R 5 2	59,161百万円
R 5 3	58,982百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、令和5年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

【機構の収支予算の明細】

全国路線網

【特定更新等工事に係る債務を除くその他の債務の残高を示す収支予算の明細】

[ 百万円(消費税込み) ]

Table with columns for fiscal year, period, and various financial metrics categorized into '未償還残高(期首)', '会社からの引受け債務', '収入', '支出', and '収支差'. It contains detailed data for each year from 2006 to 2072.

(注1) 上表の債務残高は「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」に基づき高速道路路利便増進事業のため、平成20年度において一般会計に承認した機構債務を反映し、平成22年度、平成23年度及び平成25年度において高速道路路利便増進事業の計画変更に伴い見直しを行っている。また、平成30年度において一の路線、一般国道165号及び一般国道166号(南飯沼道路)の平成29年度期末の債務残高、令和2年度において一の路線、一般国道31号(広島県道)の令和元年6月30日の債務残高を反映している。(注2) 令和33年度以降の出資金の残高(1兆円)は、本州四国連絡高速道路に係るものであり、その取り扱いについては、機構の解散時まで検討することとしている。(注3) 追加事業とは、料金徴収期限までの追加的な料金負担分の限定的な活用等によって実施される事業をいう。(注4) 平成18年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。(注5) 繰越処理の関係上、計が合わないことがある。

【特定更新等工事に係る債務の残高を示す収支予算の明細】

[ 百万円(消費税込み) ]

年度	未償還残高(期首)	会社からの引受け債務		債務返済開始前の引受け債務に係る消費税相当額	債務返済開始前の支払利息相当額	収入				支出	収支差	
		有利子借入金				貸付料	占用料等	管理費等	支払利息			
		有利子借入金	特定更新等工事に係る債務									
			その他の債務									特定更新等工事に係る債務
2006年度	平成18年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2007年度	平成19年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2008年度	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2009年度	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010年度	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2011年度	平成23年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2012年度	平成24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2013年度	平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2014年度	平成26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2015年度	平成27年度	0	1,653	0	-122	0	0	0	0	0	0	0
2016年度	平成28年度	1,531	13,537	0	-1,003	15	0	0	0	0	0	0
2017年度	平成29年度	14,079	32,864	0	-2,434	170	0	0	0	0	0	0
2018年度	平成30年度	44,679	51,489	0	-3,814	618	0	0	0	0	0	0
2019年度	令和元年度	92,972	84,675	0	-7,398	1,138	0	0	0	0	0	0
2020年度	令和2年度	171,386	120,158	0	-10,922	1,755	0	0	0	0	0	0
2021年度	令和3年度	282,378	136,383	0	-12,398	2,890	0	0	0	0	0	0
2022年度	令和4年度	409,253	182,250	0	-16,565	3,930	0	0	0	0	0	0
2023年度	令和5年度	578,868	299,157	0	-27,280	9,653	0	0	0	0	0	0
2024年度	令和6年度	860,398	1,014,484	0	-92,029	10,089	0	0	0	0	0	0
2025年度	令和7年度	1,792,942	654,319	0	-59,491	14,518	0	0	0	0	0	0
2026年度	令和8年度	2,402,287	577,192	0	-52,479	22,137	0	0	0	0	0	0
2027年度	令和9年度	2,949,137	413,040	0	-37,554	29,116	0	0	0	0	0	0
2028年度	令和10年度	3,353,739	469,531	0	-42,689	32,228	0	0	0	0	0	0
2029年度	令和11年度	3,812,809	996,062	0	-90,545	39,234	0	0	0	0	0	0
2030年度	令和12年度	4,757,560	89,137	0	-8,104	64,296	0	0	0	0	0	0
2031年度	令和13年度	4,902,890	69,952	0	-6,361	88,812	0	0	0	0	0	0
2032年度	令和14年度	5,055,293	105,828	0	-5,923	94,251	0	0	0	0	0	0
2033年度	令和15年度	5,245,750	107,427	0	-9,768	98,075	0	0	0	0	0	0
2034年度	令和16年度	5,441,484	115,619	0	-10,512	130,106	0	0	0	0	0	0
2035年度	令和17年度	5,676,697	116,382	0	-10,581	146,802	0	0	0	0	0	0
2036年度	令和18年度	5,929,300	118,097	0	-10,738	161,933	0	0	0	0	0	0
2037年度	令和19年度	6,198,593	87,914	0	-7,994	172,310	0	0	0	0	0	0
2038年度	令和20年度	6,450,823	97,709	0	-8,884	181,418	0	0	0	0	0	0
2039年度	令和21年度	6,721,067	0	0	0	185,257	0	0	0	0	0	0
2040年度	令和22年度	6,906,324	0	0	0	188,605	0	0	0	0	0	0
2041年度	令和23年度	7,094,928	0	0	0	194,273	0	0	0	0	0	0
2042年度	令和24年度	7,289,202	0	0	0	202,459	0	0	0	0	0	0
2043年度	令和25年度	7,491,661	0	0	0	210,733	0	0	0	0	0	0
2044年度	令和26年度	7,702,393	0	0	0	220,954	0	0	0	0	0	0
2045年度	令和27年度	7,923,347	0	0	0	226,138	0	0	0	0	0	0
2046年度	令和28年度	8,149,485	0	0	0	232,686	0	0	0	0	0	0
2047年度	令和29年度	8,382,171	0	0	0	262,713	0	0	0	0	0	0
2048年度	令和30年度	8,644,884	0	0	0	267,507	0	0	0	0	0	0
2049年度	令和31年度	8,912,391	0	0	0	265,464	0	0	0	0	0	0
2050年度	令和32年度	9,177,854	0	77,317	0	138,309	472,790	1,681	37,209	138,796	298,467	
2051年度	令和33年度	9,095,013	0	157,468	0	0	934,106	3,357	73,115	279,042	585,307	
2052年度	令和34年度	8,667,174	0	158,460	0	0	919,264	3,357	71,675	273,428	577,517	
2053年度	令和35年度	8,248,117	0	158,245	0	0	907,495	3,357	70,625	267,209	573,018	
2054年度	令和36年度	7,833,344	0	157,397	0	0	896,048	3,357	69,662	261,350	568,393	
2055年度	令和37年度	7,422,348	0	156,953	0	0	886,854	3,357	68,866	266,944	554,400	
2056年度	令和38年度	7,024,900	0	156,810	0	0	873,102	3,357	67,628	292,469	516,362	
2057年度	令和39年度	6,665,348	0	155,042	0	0	861,717	3,357	66,754	273,739	524,580	
2058年度	令和40年度	6,295,810	0	155,393	0	0	850,050	3,357	65,663	243,896	543,847	
2059年度	令和41年度	5,907,356	0	154,768	0	0	842,196	3,357	65,007	223,431	557,114	
2060年度	令和42年度	5,505,010	0	155,125	0	0	826,578	3,357	63,554	209,019	557,362	
2061年度	令和43年度	5,102,773	0	156,195	0	0	815,367	3,357	62,436	192,642	563,646	
2062年度	令和44年度	4,695,323	0	156,785	0	0	804,421	3,357	61,387	176,354	570,037	
2063年度	令和45年度	4,282,071	0	156,988	0	0	797,106	3,357	60,705	159,777	579,980	
2064年度	令和46年度	3,859,078	0	157,163	0	0	790,680	3,357	60,104	142,801	591,131	
2065年度	令和47年度	3,425,110	0	157,163	0	0	787,374	3,357	59,803	125,313	605,615	
2066年度	令和48年度	2,976,658	0	157,163	0	0	786,693	3,357	59,741	107,233	623,075	
2067年度	令和49年度	2,510,747	0	157,163	0	0	789,379	3,357	59,986	89,535	643,215	
2068年度	令和50年度	2,024,695	0	157,163	0	0	796,914	3,357	59,761	72,924	657,584	
2069年度	令和51年度	1,524,274	0	157,163	0	0	790,970	3,357	60,130	48,409	685,787	
2070年度	令和52年度	995,651	0	157,163	0	0	799,933	3,357	60,945	26,894	715,451	
2071年度	令和53年度	437,363	0	153,273	0	0	648,903	3,273	47,506	14,034	590,636	
2072年度	令和54年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計			5,954,859	3,366,361	-539,286	3,900,590	17,867,940	72,085	1,372,264	3,885,237	12,682,524	

【未償還残高の総額】

[ 百万円(消費税込み) ]

年度	未償還残高(期首)	未償還残高(期首)			出資金 <sup>(注2)</sup>
		債務残高(期首) <sup>(注1)</sup>			
		有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金	
2006年度	平成18年度	28,239,160	0	260,505	3,091,490
2007年度	平成19年度	27,205,328	0	260,458	3,171,490
2008年度	平成20年度	26,430,177	0	252,077	3,251,490
2009年度	平成21年度	23,503,417	0	234,696	3,331,490
2010年度	平成22年度	23,239,101	0	217,315	3,411,490
2011年度	平成23年度	23,025,618	0	199,935	3,491,490
2012年度	平成24年度	22,784,642	0	182,553	3,571,490
2013年度	平成25年度	23,137,021	0	165,173	3,631,743
2014年度	平成26年度	22,503,547	0	147,792	3,693,090
2015年度	平成27年度	21,962,817	0	130,412	3,693,090
2016年度	平成28年度	21,509,203	0	113,031	3,693,090
2017年度	平成29年度	20,600,917	0	95,670	3,693,090
2018年度	平成30年度	20,290,765	0	78,333	3,693,090
2019年度	令和元年度	20,847,708	0	61,000	3,715,687
2020年度	令和2年度	20,163,256	0	43,667	3,715,687
2021年度	令和3年度	19,904,371	0	26,333	3,715,687
2022年度	令和4年度	19,931,412	0	9,000	3,715,687
2023年度	令和5年度	19,430,133	0	0	3,715,687
2024年度	令和6年度	19,163,582	0	0	3,715,687
2025年度	令和7年度	20,683,464	0	0	3,715,687
2026年度	令和8年度	20,566,233	0	0	3,715,687
2027年度	令和9年度	21,096,816	0	0	3,715,687
2028年度	令和10年度	21,874,196	0	0	3,715,687
2029年度	令和11年度	21,612,232	0	0	3,715,687
2030年度	令和12年度	22,015,338	0	0	3,715,687
2031年度	令和13年度	24,502,453	0	0	3,715,687
2032年度	令和14年度	24,588,059	0	0	3,715,687
2033年度	令和15年度	23,886,357	0	0	3,715,687
2034年度	令和16年度	23,476,607	0	0	3,715,687
2035年度	令和17年度	22,715,648	0	0	3,715,687
2036年度	令和18年度	22,011,669	0	0	3,715,687
2037年度	令和19年度	21,338,483	0	0	3,715,687
2038年度	令和20年度	20,646,567	0	0	3,715,687
2039年度	令和21年度	19,973,096	0	0	3,715,687
2040年度	令和22年度	19,201,384	0	0	3,715,687
2041年度	令和23年度	18,431,406	0	0	3,715,687
2042年度	令和24年度	17,659,909	0	0	3,715,687
2043年度	令和25年度	16,893,760	0	0	3,715,687
2044年度	令和26年度	16,127,080	0	0	3,715,687
2045年度	令和27年度	15,367,864	0	0	3,715,687
2046年度	令和28年度	14,606,192	0	0	3,715,687
2047年度	令和29年度	13,842,273	0	0	3,715,687
2048年度	令和30年度	13,072,494	0	0	3,715,687
2049年度	令和31年度	12,666,216	0	0	3,381,309
2050年度	令和32年度	13,051,123	0	0	2,277,660
2051年度	令和33年度	12,907,594	0	0	1,738,225
2052年度	令和34年度	12,240,757	0	0	1,738,225
2053年度	令和35年度	11,589,875	0	0	1,738,225
2054年度	令和36年度	10,949,118	0	0	1,738,225
2055年度	令和37年度	10,318,071	0	0	1,738,225
2056年度	令和38年度	9,710,234	0	0	1,738,225
2057年度	令和39年度	9,159,076	0	0	1,738,225
2058年度	令和40年度	8,598,871	0	0	1,738,225
2059年度	令和41年度	8,016,954	0	0	1,738,225
2060年度	令和42年度	7,420,986	0	0	1,738,225
2061年度	令和43年度	6,829,971	0	0	1,738,225
2062年度	令和44年度	6,236,834	0	0	1,738,225
2063年度	令和45年度	5,641,396	0	0	1,738,225
2064年度	令和46年度	5,039,094	0	0	1,738,225
2065年度	令和47年度	4,429,004	0	0	1,738,225
20					

別紙特 1 - 1 から別紙特 1 - 4 を次のとおり改める。



**特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る  
債務引受限度額**

# 1. 先行特定更新等工事の内容

## (1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 北海道縦貫自動車道 函館名寄線	北海道茅部郡森町字赤井川	北海道上川郡剣淵町字剣淵
高速自動車国道 北海道横断自動車道 黒松内釧路線	北海道小樽市勝納町 北海道千歳市上長都	北海道札幌市白石区米里 北海道中川郡本別町共栄
高速自動車国道 北海道横断自動車道 黒松内北見線	北海道中川郡本別町勇足	北海道足寄郡足寄町郊南
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 弘前線	東京都練馬区大泉五丁目	青森県青森市大字三内
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 八戸線	岩手県八幡平市湯の沢	青森県八戸市市川町
高速自動車国道 東北横断自動車道 釜石秋田線	岩手県北上市鬼柳町	秋田県秋田市上新城道川
高速自動車国道 東北横断自動車道 酒田線	宮城県柴田郡村田町大字足立 山形県鶴岡市田麦俣	山形県西村山郡西川町大字月山沢 山形県酒田市大字藤塚
高速自動車国道 東北横断自動車道 いわき新潟線	福島県いわき市内郷宮町	新潟県新潟市俵柳
高速自動車国道 日本海沿岸東北自動車道	秋田県由利本荘市岩城内道川 秋田県潟上市昭和久保	秋田県秋田市河辺戸島 秋田県山本郡三種町鹿渡
高速自動車国道 関越自動車道 新潟線	東京都練馬区三原台	新潟県長岡市大字石動
高速自動車国道 関越自動車道 上越線	群馬県藤岡市上栗須	新潟県上越市大字中屋敷
高速自動車国道 常磐自動車道	埼玉県川口市赤芝新田	宮城県亘理郡亘理町逢隈
高速自動車国道 東関東自動車道 千葉富津線	千葉県千葉市中央区浜野町	千葉県富津市大字竹岡
高速自動車国道 東関東自動車道 水戸線	千葉県市川市高谷	茨城県潮来市延方
高速自動車国道 北関東自動車道	群馬県高崎市上滝町 栃木県下都賀郡都賀町大字木	栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺 茨城県水戸市元石川町
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県安曇野市豊科高家	長野県千曲市大字屋代
高速自動車国道 北陸自動車道	新潟県新潟市俵柳	富山県下新川郡朝日町月山

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道1号・一般国道16号（横浜新道）	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 神奈川県横浜市保土ヶ谷区藤塚町
一般国道14号・一般国道16号（京葉道路）	東京都江戸川区一之江 千葉県千葉市稲毛区園生町	千葉県千葉市稲毛区園生町 千葉県千葉市中央区浜野町
一般国道16号 （横浜横須賀道路）	神奈川県横須賀市馬堀海岸 神奈川県横浜市金沢区並木	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町
一般国道126号（千葉東金道路）	千葉県千葉市中央区星久喜町	千葉県山武市松尾町谷津
一般国道127号（富津館山道路）	千葉県南房総市富浦町深名	千葉県富津市竹岡仲町
一般国道235号（日高自動車道(苫東道路)）	北海道苫小牧市字植苗	北海道苫小牧市字沼の端
一般国道466号（第三京浜道路）	東京都世田谷区上野毛	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	44 キロメートル	460, 450 百万円	1, 390, 831 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	1 キロメートル	7, 889 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	175 キロメートル	96, 522 百万円	
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	56 キロメートル	80, 992 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(グラウンドアンカー、水抜ボーリング、碎石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	7, 759 箇所	170, 495 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強(インバートの設置等)及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強(炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等)等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	60 キロメートル	421, 694 百万円	

## 2. 後行特定更新等工事の内容

### (1) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 北海道縦貫自動車道 函館名寄線	北海道茅部郡森町字赤井川	北海道上川郡剣淵町字剣淵
高速自動車国道 北海道横断自動車道 黒松内釧路線	北海道余市郡余市町登町 北海道千歳市上長都	北海道札幌市白石区米里 北海道中川郡本別町共栄
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 弘前線	東京都練馬区大泉五丁目	青森県青森市大字三内
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 八戸線	岩手県八幡平市湯の沢	青森県八戸市市川町
高速自動車国道 東北横断自動車道 釜石秋田線	岩手県北上市鬼柳町	秋田県秋田市上新城道川
高速自動車国道 東北横断自動車道 酒田線	宮城県柴田郡村田町大字足立 山形県鶴岡市田麦俣	山形県西村山郡西川町大字月山沢 山形県酒田市大字藤塚
高速自動車国道 東北横断自動車道 いわき新潟線	福島県いわき市内郷宮町	新潟県新潟市俵柳
高速自動車国道 日本海沿岸東北自動車道	秋田県由利本荘市岩城内道川 秋田県潟上市昭和久保	秋田県秋田市河辺戸島 秋田県山本郡三種町鹿渡
高速自動車国道 東北中央自動車道 相馬尾花沢線	山形県東置賜郡高畠町大字深沼	山形県東根市大字羽入
高速自動車国道 関越自動車道 新潟線	東京都練馬区三原台	新潟県長岡市大字石動
高速自動車国道 関越自動車道 上越線	群馬県藤岡市上栗須	新潟県上越市大字中屋敷
高速自動車国道 常磐自動車道	埼玉県川口市赤芝新田	宮城県亶理郡亶理町逢隈
高速自動車国道 東関東自動車道 千葉富津線	千葉県千葉市中央区浜野町	千葉県富津市大字竹岡
高速自動車国道 東関東自動車道 水戸線	埼玉県三郷市番匠免	茨城県東茨城郡茨城町大字小鶴
高速自動車国道 北関東自動車道	群馬県高崎市上滝町 栃木県下都賀郡都賀町大字木	栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺 茨城県水戸市元石川町
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県安曇野市豊科高家	長野県千曲市大字屋代
高速自動車国道 北陸自動車道	新潟県新潟市俵柳	富山県下新川郡朝日町月山
高速自動車国道 成田国際空港線	千葉県成田市大山	千葉県成田市取香

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道1号・一般国道16号(横浜新道)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 神奈川県横浜市保土ヶ谷区藤塚町
一般国道6号(東水戸道路)	茨城県水戸市元石川町	茨城県ひたちなか市部田野猪
一般国道7号(琴丘能代道路)	秋田県山本郡三種町かど	秋田県能代市浅内
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	神奈川県横須賀市馬堀海岸 神奈川県横浜市金沢区並木	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町
一般国道127号(富津館山道路)	千葉県南房総市富浦町深名	千葉県富津市竹岡仲町
一般国道235号(日高自動車道(苫東道路))	北海道苫小牧市字植苗	北海道苫小牧市字沼の端
一般国道409号(東京湾横断・木更津東金道路)	千葉県木更津市中島	千葉県木更津市菅生
一般国道466号(第三京浜道路)	東京都世田谷区上野毛	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)	東京都あきる野市牛沼	千葉県成田市吉岡

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり  
・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	4 キロメートル	67,530 百万円	315,810 百万円
	桁	・橋梁(PC橋)の上部構造(桁)の架替え ・橋梁(PC橋)の上部構造の補修、補強(充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	15 キロメートル	93,630 百万円	
土工・舗装	舗装	・舗装(路盤)の更新(高耐久化) ・上記に付随する舗装(表層・基層)及び路面標示等の取替え	343 キロメートル	94,840 百万円	
	切土	・土構造物(切土)の構造変更(ボックスカルバート化、押え盛土等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	1 箇所	10,000 百万円	
	盛土	・土構造物(盛土)の更新(盛土材の置換等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	- キロメートル	- 百万円	

**特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る  
債務引受限度額**



# 1. 先行特定更新等工事の内容

## (1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 富士吉田線	東京都杉並区上高井戸	山梨県富士吉田市上吉田
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	山梨県大月市大月町花咲	滋賀県東近江市尻無町(八日市インターチェンジを含む)
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県岡谷市川岸	長野県安曇野市豊科高家(安曇野インターチェンジを含む)
高速自動車国道 第一東海自動車道	東京都世田谷区砧公園	愛知県小牧市大字村中
高速自動車国道 東海北陸自動車道	愛知県一宮市大和町北高井	富山県小矢部市水島
高速自動車国道 第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	愛知県東海市新宝町
高速自動車国道 北陸自動車道	富山県下新川郡朝日町月山(朝日インターチェンジを含む)	滋賀県米原市三吉
高速自動車国道 近畿自動車道 伊勢線	愛知県亀山市関町木崎	三重県伊勢市楠部町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市緑区大高町	三重県亀山市木下町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	滋賀県甲賀市甲賀町岩室(甲賀土山インターチェンジを含まない)
高速自動車国道 近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島	三重県多気郡多気町丹生
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市城南	神奈川県茅ヶ崎市柳島
一般国道1号(西湘バイパス)	神奈川県中郡二宮町二宮	神奈川県小田原市風祭
一般国道271号(小田原厚木道路)	神奈川県小田原市板橋	神奈川県厚木市酒井
一般国道302号(伊勢湾岸道路)	愛知県東海市新宝町	愛知県海部郡飛島村金岡
一般国道475(東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町山ノ神	岐阜県関市広見町

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	106 キロメートル	1,091,977 百万円	1,749,642 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	2 キロメートル	17,780 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	125 キロメートル	60,342 百万円	
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	58 キロメートル	114,051 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(グラウンドアンカー、水抜ボーリング、砕石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	4,977 箇所	80,705 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強(インバートの設置等)及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強(炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等)等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	35 キロメートル	202,613 百万円	

## 2. 後行特定更新等工事の内容

### (1) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 富士吉田線	東京都杉並区高井戸西	山梨県南都留郡富士河口湖町大字船津字剣丸尾
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	山梨県大月市大月町花咲	滋賀県東近江市中小路町狐山
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県岡谷市川岸東	長野県安曇野市豊科町大字南穂高
高速自動車国道 第一東海自動車道	神奈川県川崎市宮前区南平台	愛知県小牧市大字村中字松原
高速自動車国道 東海北陸自動車道	愛知県一宮市大字大毛字沖	富山県小矢部市水島
高速自動車国道 第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県御殿場市駒門	静岡県浜松市北区引佐町東黒田
高速自動車国道 北陸自動車道	滋賀県米原市樋口	富山県下新川郡朝日町月山
高速自動車国道 近畿自動車道 伊勢線	三重県津市芸濃町楠原字北山	三重県伊勢市勢田町字中起
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中区二方町	三重県津市芸濃町楠原字北山
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県亀山市辺法寺町	滋賀県甲賀市甲賀町岩室
高速自動車国道 近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県多気郡多気町丹生	三重県度会郡大紀町崎字沖田
高速自動車国道近畿自動車道敦賀線	福井県三方郡美浜町山上	福井県敦賀市高野
高速自動車国道中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	山梨県南巨摩郡南部町
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市城南	神奈川県茅ヶ崎市柳島
一般国道1号(西湘バイパス)	神奈川県中郡二宮町二宮	神奈川県小田原市風祭
一般国道271号(小田原厚木道路)	神奈川県小田原市板橋	神奈川県厚木市岡田
一般国道302号(伊勢湾岸道路)	愛知県名古屋市港区金城ふ頭	愛知県名古屋市港区金城ふ頭
一般国道475(東海環状自動車道)	愛知県豊田市松平志賀町天野	岐阜県関市広見
一般国道138号(東富士五湖道路)	山梨県富士吉田市上吉田	静岡県駿東郡小山町須走
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市裏高尾町	東京都あきる野市牛沼

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	23 キロメートル	320,079 百万円	593, 147 百万円
	桁	・橋梁(PC橋)の上部構造(桁)の架替え ・橋梁(PC橋)の上部構造の補修、補強(充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	18 キロメートル	63,613 百万円	
土工・舗装	舗装	・舗装(路盤)の更新(高耐久化) ・上記に付随する舗装(表層・基層)及び路面標示等の取替え	214 キロメートル	55,535 百万円	
	切土	・土構造物(切土)の構造変更(ボックスカルバート化、押え盛土等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	- 箇所	- 百万円	
	盛土	・土構造物(盛土)の更新(盛土材の置換等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	8 キロメートル	39,600 百万円	

**特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る  
債務引受限度額**

## 1. 先行特定更新等工事の内容

### (1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	滋賀県東近江市中小路町狐山(八日市インターチェンジを含まない)	兵庫県西宮市今津野田町
高速自動車国道 近畿自動車道 天理吹田線	奈良県天理市櫛本町	大阪府吹田市青葉丘北
高速自動車国道 近畿自動車道 松原那智勝浦線	大阪府松原市別所町 和歌山県御坊市野口字野尻	和歌山県有田郡有田川町大字天満字 和歌山県田辺市稲成町字下組
高速自動車国道 近畿自動車道 敦賀線	兵庫県三木市吉川町金会	福井県小浜市府中(小浜インターチェンジを含む)
高速自動車国道 中国縦貫自動車道	大阪府吹田市青葉丘北	山口県下関市棕野町
高速自動車国道 山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県神戸市北区有野町二郎 広島県大竹市御園	広島県廿日市市宮内 山口県山口市黒川
高速自動車国道 山陽自動車道 宇部下関線	山口県宇部市大字東岐波	山口県下関市大字吉田地方
高速自動車国道 中国横断自動車道 姫路鳥取線	兵庫県たつの市揖西町土師	兵庫県たつの市新宮町角亀字畦畑
高速自動車国道 中国横断自動車道 岡山米子線	岡山県岡山市北区津寺	鳥取県米子市赤井手
高速自動車国道 中国横断自動車道 尾道松江線	島根県雲南市三刀屋町三刀屋	島根県松江市乃白町字迂り廻
高速自動車国道 中国横断自動車道 広島浜田線	広島県広島市安佐南区沼田町大字伴	島根県浜田市高佐町
高速自動車国道 山陰自動車道 鳥取益田線	島根県松江市宍道町伊志見	島根県出雲市知井宮町
高速自動車国道 四国縦貫自動車道	徳島県徳島市川内町沖島	愛媛県大洲市新谷
高速自動車国道 四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県鳴門市撫養町木津	高知県須崎市吾井郷乙
高速自動車国道 四国横断自動車道 愛南大洲線	愛媛県西予市宇和町稲生	愛媛県大洲市北只
高速自動車国道 九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県北九州市門司区黒川東	鹿児島県鹿児島市田上
高速自動車国道 九州縦貫自動車道 宮崎線	宮崎県えびの市大字永山	宮崎県宮崎市清武町大字加納字山口甲

高速自動車国道 九州横断自動車道 長崎大分線	長崎県長崎市早坂町	大分県大分市片島字長居ヶ迫
高速自動車国道 東九州自動車道	福岡県北九州市小倉南区大字堀越 大分県大分市片島字長居ヶ迫 宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字堂ヶ内 鹿児島県曾於市末吉町深川	福岡県京都郡みやこ町皆見 大分県佐伯市大字上岡 宮崎県宮崎市清武町大字今泉字柳ヶ谷乙 鹿児島県霧島市隼人町住吉
高速自動車国道 関門自動車道	山口県下関市棕野町	福岡県北九州市門司区黒川東
高速自動車国道 沖縄自動車道	沖縄県名護市字幸喜	沖縄県那覇市首里崎山町
一般国道1号（京滋バイパス）	滋賀県大津市大江町	京都府久世郡久御山町森
一般国道2号（第二神明道路）	兵庫県神戸市須磨区月見山町 兵庫県神戸市垂水区名谷町入野	兵庫県明石市魚住町清水字鳥喰下 兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹
一般国道2号（広島岩国道路）	広島県廿日市市宮内	広島県大竹市御園
一般国道3号（南九州西回り自動車道 （市来～鹿児島西））	鹿児島県いちき串木野市大里	鹿児島県鹿児島市市田上
一般国道9号（安来道路）	鳥取県米子市陰田町	島根県八束郡東出雲町大字出雲郷
一般国道9号（江津道路）	島根県江津市嘉久志町	島根県浜田市後野町
一般国道34号（長崎バイパス）	長崎県諫早市多良見町市布名 長崎県長崎市川平町	長崎県長崎市昭和 長崎県長崎市西山
一般国道42号（湯浅御坊道路）	和歌山県有田郡有田川町大字天満	和歌山県御坊市野口
一般国道478号（京都縦貫自動車道）	京都府船井郡京丹波町字須知	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺
一般国道497号（西九州自動車道（武雄佐世保道路））	佐賀県武雄市東川登町大字袴野	長崎県佐世保市大塔町
一般国道497号（西九州自動車道（佐世保道路））	長崎県佐世保市大塔町	長崎県佐世保市矢岳町

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり  
 ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	74 キロメートル	833,308 百万円	1,578,129 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	6 キロメートル	51,274 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	155 キロメートル	68,010 百万円	
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	46 キロメートル	66,209 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(グラウンドアンカー、水抜ボーリング、碎石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	13, 820 箇所	275,228 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強(インバートの設置等)及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強(炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等)等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	46 キロメートル	123,405 百万円	



## 2. 後行特定更新等工事の内容

### (1) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	滋賀県東近江市沖野	兵庫県西宮市今津曙町
高速自動車国道 近畿自動車道 天理吹田線	大阪府松原市大堀 大阪府吹田市青葉丘北	奈良県天理市櫛本町 大阪府大阪市鶴見区安田
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	滋賀県甲賀市楽町黄瀬	滋賀県大津市牧
高速自動車国道 近畿自動車道 松原那智勝浦線	大阪府堺市南区小代	和歌山県和歌山市加納
高速自動車国道 近畿自動車道 敦賀線	兵庫県三木市吉川町福吉	京都府舞鶴市祖母谷堂奥
高速自動車国道 中国縦貫自動車道	大阪府茨木市茨木市飛地(小坪井)	山口県下関市椋野上町
高速自動車国道 山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県姫路市飾東町佐良和 兵庫県三木市志染町大谷 岡山県倉敷市中庄	山口県山口市鑄銭司天神原 兵庫県神戸市西区見津が丘 岡山県都窪郡早島町早島下野, 金田の一部
高速自動車国道 中国横断自動車道 岡山米子線	岡山県総社市長良 岡山県真庭市中河内元定	岡山県加賀郡吉備中央町西大沢 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷遊久の里
高速自動車国道 中国横断自動車道 広島浜田線	広島県広島市安佐北区安佐町飯室 広島県山県郡北広島町大字新庄	広島県広島市安佐南区伴西 島根県浜田市高佐町
高速自動車国道 四国縦貫自動車道	愛媛県四国中央市金生町下分	愛媛県大洲市東大洲
高速自動車国道 四国横断自動車道 愛南大洲線	愛媛県大洲北只	愛媛県西予市宇和町卯之町
高速自動車国道 四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県鳴門市撫養町木津 徳島県板野郡藍住町東中富 愛媛県四国中央市金生町下分	愛媛県四国中央市金生町下分 徳島県三好市井川町西井川 高知県南国市領石
高速自動車国道 九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県北九州市門司区黒川東	鹿児島県鹿児島市西陵
高速自動車国道 九州縦貫自動車道 宮崎線	宮崎県えびの市大字永山	宮崎県宮崎市大字本郷北方

高速自動車国道 九州横断自動車道 長崎大分線	佐賀県鳥栖市柚比町 佐賀県鳥栖市幡崎町	長崎県諫早市多良見町市布山中 大分県別府市大字鶴見
高速自動車国道 東九州自動車道	福岡県北九州市小倉南区志井公園 福岡県豊前市大字久路土 大分県大分市大字片島 宮崎県児湯郡都農町大字川北朝草 鹿児島県曾於市末吉町深川	福岡県京都市郡苅田町大字雨窪 大分県中津市三光下秣 大分県臼杵市大字野田 宮崎県宮崎市大字今泉上大久保 鹿児島県霧島市隼人町住吉
高速自動車国道 関門自動車道	山口県下関市棕野町	福岡県北九州市門司区黒川東
高速自動車国道 沖縄自動車道	沖縄県宜野湾市野嵩	沖縄県沖縄市上地
一般国道1号、一般国道478号(京滋バイパス)	滋賀県大津市神領	滋賀県大津市石山寺
一般国道2号(第二神明道路)	兵庫県神戸市須磨区高倉台 兵庫県神戸市垂水区舞多間西	兵庫県加古郡播磨町野添 兵庫県神戸市西区伊川谷町上脇
一般国道2号(広島岩国道路)	広島県廿日市市滝の下	広島県大竹市小方
一般国道3号(南九州西回り自動車道(八代日奈久道路))	熊本県八代市上片町	熊本県八代市敷川内町
一般国道3号(南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))	鹿児島県いちき串木野市大里	鹿児島県鹿児島市武岡
一般国道9号(安来道路)	鳥取県米子市陰田町	島根県安来市佐久保町
一般国道10号(椎田道路)	福岡県京都郡みやこ町皆見	福岡県築上郡築上町大字上ノ河内
一般国道10号(宇佐別府道路)	大分県宇佐市大字山本	大分県杵築市大字久木野尾字西畑部
一般国道10号(隼人道路)	鹿児島県霧島市隼人町住吉	鹿児島県霧島市隼人町小浜
一般国道31号(広島呉道路)	広島県広島市南区向洋新町	広島県安芸郡坂町横浜中央
一般国道34号(長崎バイパス)	長崎県諫早市多良見町市布上市	長崎県長崎市平間町
一般国道42号(湯浅御坊道路)	和歌山県有田郡広川町大字井関	和歌山県有田郡広川町大字上津木
一般国道196号(今治・小松自動車道(今治小松道路))	愛媛県今治市長沢	愛媛県西条市丹原町願連寺
一般国道478号(京都縦貫自動車道)	京都府南丹市桐ノ庄内林町	京都府亀岡市篠町夕日ヶ丘
一般国道497号(西九州自動車道(佐世保道路))	長崎県佐世保市卸本町	長崎県佐世保市大黒町
一般国道497号(西九州自動車道(武雄佐世保道路))	佐賀県武雄市東川登町大字袴野宇土手	長崎県佐世保市卸本町

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	6 キロメートル	58,720 百万円	297,600 百万円
	桁	・橋梁(PC橋)の上部構造(桁)の架替え ・橋梁(PC橋)の上部構造の補修、補強(充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	18 キロメートル	94,200 百万円	
土工・舗装	舗装	・舗装(路盤)の更新(高耐久化) ・上記に付随する舗装(表層・基層)及び路面標示等の取替え	342 キロメートル	92,700 百万円	
	切土	・土構造物(切土)の構造変更(ボックスカルバート化、押え盛土等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	1 箇所	10,000 百万円	
	盛土	・土構造物(盛土)の更新(盛土材の置換等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	- キロメートル	- 百万円	

**特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る  
債務引受限度額**

## 1. 先行特定更新等工事の内容

### (1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道28号(神戸・鳴門ルート)	兵庫県神戸市西区見津が丘(神戸西ICを含む)	徳島県鳴門市撫養町木津字原山(鳴門ICを含む)
一般国道30号(児島・坂出ルート)	岡山県都窪郡早島町早島字唐戸(早島ICを含む)	香川県坂出市川津町字中原(坂出ICを含む)
一般国道317号(尾道・今治ルート)	広島県尾道市高須町字オケ久保	広島県尾道市因島洲江町字深久保
	広島県尾道市瀬戸田町菘字宝仙原	愛媛県今治市宮窪町宮窪
	愛媛県今治市吉海町名	愛媛県今治市矢田字管ヶ谷

### (2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(高性能床版防水、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	10 キロメー トル	9,117 百万円	29,701 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	8 キロメー トル	12,879 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(水抜ボーリング、砕石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	66 箇所	5,179 百万円	

別紙特2-1から別紙特2-4を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額

## 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	496百万円
H 2 8	1,450百万円
H 2 9	8,416百万円
H 3 0	18,217百万円
R 1	19,205百万円
R 2	12,923百万円
R 3	34,356百万円
R 4	45,965百万円
R 5	60,604百万円
R 6	207,497百万円
R 7	212,818百万円
R 8	234,031百万円
R 9	127,914百万円
R 1 0	152,312百万円
R 1 1	400,819百万円
R 1 2	19,387百万円
R 1 3	18,777百万円
R 1 4	22,383百万円
R 1 5	20,855百万円
R 1 6	11,291百万円
R 1 7	14,605百万円
R 1 8	21,537百万円
R 1 9	16,499百万円
R 2 0	24,283百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。



特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額

## 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	956百万円
H 2 8	4,172百万円
H 2 9	14,637百万円
H 3 0	19,385百万円
R 1	51,831百万円
R 2	73,520百万円
R 3	37,546百万円
R 4	76,615百万円
R 5	133,129百万円
R 6	337,623百万円
R 7	186,193百万円
R 8	155,036百万円
R 9	148,940百万円
R 1 0	171,425百万円
R 1 1	395,769百万円
R 1 2	47,235百万円
R 1 3	25,163百万円
R 1 4	50,720百万円
R 1 5	59,731百万円
R 1 6	57,029百万円
R 1 7	74,247百万円
R 1 8	89,745百万円
R 1 9	66,003百万円
R 2 0	66,140百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額

## 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	105百万円
H 2 8	7,861百万円
H 2 9	9,756百万円
H 3 0	13,246百万円
R 1	11,164百万円
R 2	32,061百万円
R 3	62,030百万円
R 4	59,630百万円
R 5	103,553百万円
R 6	461,979百万円
R 7	251,804百万円
R 8	184,971百万円
R 9	133,791百万円
R 1 0	143,680百万円
R 1 1	197,664百万円
R 1 2	22,515百万円
R 1 3	26,012百万円
R 1 4	32,725百万円
R 1 5	26,841百万円
R 1 6	47,299百万円
R 1 7	27,530百万円
R 1 8	6,815百万円
R 1 9	5,412百万円
R 2 0	7,286百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額

## 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2,475百万円
R 2	1,655百万円
R 3	2,452百万円
R 4	40百万円
R 5	1,872百万円
R 6	7,385百万円
R 7	3,504百万円
R 8	3,154百万円
R 9	2,395百万円
R 1 0	2,114百万円
R 1 1	1,810百万円
R 1 2	0百万円
R 1 3	0百万円
R 1 4	0百万円
R 1 5	0百万円
R 1 6	0百万円
R 1 7	0百万円
R 1 8	0百万円
R 1 9	0百万円
R 2 0	0百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を、令和5年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

添付書類

- 別添 1 高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定（機構及び東日本高速道路株式会社）
- 別添 2 高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定（機構及び中日本高速道路株式会社）
- 別添 3 高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（機構及び西日本高速道路株式会社）
- 別添 4 一般国道 28 号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定（機構及び本州四国連絡高速道路株式会社）
- 別添 5 貸付料の額及び貸付期間算出の基礎を記載した書類
- 別添 6 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類